

明日をひらく地域活性化のための情報誌

地域づくり

本編

2018
11

ISSN 1340-8917



地域の担い手を育む

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



1 巻頭エッセー／兵庫県政 150 年の歩みと 2030 年の展望

井戸敏三（兵庫県知事）

特集

地域の担い手を育む

- | | | | |
|----|--------|-----------------------------|--------------------------------------|
| 2 | 基調論文 | 地域創生時代におけるもう一つの働き方改革 | 杉岡秀紀（愛知山公立大学地域・建設学准教授） |
| 6 | 北海道石狩市 | 地域の担い手確保に向けた新たな挑戦 | 河田寛史 |
| 8 | 埼玉県草加市 | 「福祉 SOS ゲーム」で地域福祉の担い手育成 | 神尾 平 |
| 10 | 福井県鯖江市 | 新しい価値や未来を担う IT 人材を創出 | 中村正一 |
| 12 | 副基調論文 | 地域づくり活動を自らの手で企画し、実践できる人財の育成 | 三宅啓之（滋賀県地域自立応援課人材力活性化・連携交流室 地域支援専門員） |

【特集編では基調論文、全 12 事例を全て掲載～特集編のみに掲載される事例は以下の通り】

- | | | |
|----------|--------------------------|-------|
| ●北海道更別村 | 学びたい大人の社会塾「熱中小学校」 | 亀井秀樹 |
| ●宮城県石巻市 | 水産業の未来の担い手を育成 | 島本幸奈 |
| ●山形県遊佐町 | 選挙で選ばれた少年町長・少年議員で少年議会を開催 | 佐藤大智 |
| ●三重県 | 産学官連携による「農業ビジネス人材」の育成 | 野末 光 |
| ●滋賀県草津市 | 外国人を「機能別消防団員」に任命 | 小林 魁 |
| ●京都府京都市 | 伝統産業を未来へとつなぐ担い手支援 | 大江将仁 |
| ●島根県松江市 | 市民大学の学びを通じた地域の担い手の育成 | 和田森洋一 |
| ●高知県四万十町 | 複合経営で中山間地域の農業後継者を育成 | 畦地履正 |
| ●鹿児島県 | 焼酎の語り部になって鹿児島県の魅力を発信 | 高峯和則 |

レギュラーレポート

- | | | | |
|----|------------------------|--|----------------|
| 16 | 移住・定住・交流推進支援事業 群馬県下仁田町 | 女性が輝けるライフスタイルの提案 | 松本秀信 |
| 18 | 地方創生実践塾 埼玉県秩父市 | 秩父に学ぶ「地域ブランド」の作り方 | 井上正幸 |
| 20 | 地方創生実践塾 群馬県富岡市 | まちづくりメディアラボ | 谷中修吾 |
| 22 | 平成30年度土日集中セミナー | 地域とつくる「教育の仕組みづくり」 | |
| 23 | 地方創生ヘーウッドスタート宣言 山口県長門市 | 公民連携による木育推進の取り組み | 永尾和彦 |
| 24 | 広報室だより | 全国地域リーダー養成塾 塾生募集中！ | |
| 25 | 首長の思い | ICT 環境など地域特性で未来を拓く岩見沢 | 松野 哲（北海道岩見沢市長） |
| 26 | まちづくりコラボ | 株式会社 JTB + ディップ株式会社
民間同士の協創による「移住定住」を促進 | 深井純司 |

グラビア

- | | | |
|----|----------|----------|
| 28 | 都道府県漫遊 | 【千葉県】 |
| 表3 | 手前みそですが… | 【群馬県上野村】 |



青沼

問い合わせ先 裏磐梯観光協会
(0241・32・2349)
(写真提供 裏磐梯観光協会)

湖沼の周辺では、雪解け後の芽吹き前の森や、落葉後の森の中で、小鳥たちを見つけやすくなるため、野鳥観察が楽しめます。

5つの沼というわけではなく、様々な色彩を見られることから「五色沼」という名前がつけました。色が異なる要因は、天候や季節、見る角度、水中に含まれる火山性物質などによると言われています。

湖沼の周辺では、雪解け後の芽吹き前の森や、落葉後の森の中で、小鳥たちを見つけやすくなるため、野鳥観察が楽しめます。

神秘の湖沼「五色沼」

表紙

（福島県北塩原村）

2016年にミシラン・グリーンガイド一

つ星に認定されました。正確には「五色沼湖沼

群」と言い、毘沙門沼、赤沼、みどり沼、竜沼、

弁天沼、るり沼、青沼、柳沼などの数多くの湖

沼の総称です。沼によって、エメラルドグリー

ン、コバルトブルー、ターコイズブルー、エメ

ラルドブルー、パステルブルーと色が違う不思

議な場所です。「神秘の湖沼」と言われています。

特に青沼は自然が作り出したものとは思えない

綺麗な色で、見る人を感動させます。

兵庫県政 150 年の歩みと 2030 年の展望

兵庫県知事 ● 井戸 敏三



今年、兵庫県は県政150周年を迎えました。

1868年7月12日（慶応4年5月23日）、開港場であった神戸港周辺と内陸部に点在する旧幕府領を管轄する機関として、兵庫県は生まれました。その後、明治4年の廃藩置県と、9年の飾磨県の全域、豊岡県と名東県の一部の統合により、北は日本海、南は瀬戸内海・太平洋を望む、摂津、播磨、但馬、丹波、淡路の五国から成る広大で多様な県土を有するに至っています。

兵庫の150年を振り返れば、世界に開かれた神戸港に進取の気質を持つ人々が集い、いち早く西洋文明を導入し、わが国の近代化を先導しました。太平洋戦争後は、鉄鋼、化学、造船、機械などのものづくり産業が阪神・播磨臨海部に広がり、わが国の高度経済成長を牽引しました。その一方で、公害問題、過疎・過密、個性の少なさを感ぜられないという課題も顕在化します。時代が成長から成熟へ移りゆくなか、地域が個性を発揮し、地域に応じた社会を自らつくることが求められていました。

そうした折、平成7年1月17日、阪神・淡路大震災が発生しました。この未曾有の大災害により、自然の強大な力を痛感した私たちは、単なる震災復旧ではなく、近代都市文明の脆弱性を克服し、社会の変化に対応した新たな地域づくりをめざす創造的復興に取り組み、その成果として、支援を必要とする高齢者の見守りや住民参加によるまちづくりなど、成熟社会を先導する事業も数多く生まれました。

また、震災を契機として兵庫から大きく広がったボランティア活動のうねりは、人々の地域への関心呼び起こしました。そして、それは、県民一人ひとりが地域課題に積極的に関わり、みんなで協力・協調して取り組む「参画と協働」の理念へと結実し、成熟社会を迎えた兵庫県政の基調となっています。

今、私たちは、150年前と同じく時代潮流の大きな

節目に立っているのではないのでしょうか。我が国は本格的な人口減少、少子高齢社会に突入し、一方で、人工知能などの革新技術の進歩が産業や暮らしを変えつつあります。経済のグローバル化や情報通信技術の発達は、人・物・情報の交流を飛躍的に広げ、また、頻発する自然災害が暮らしの安全安心を脅かしています。

先行きの不透明感が広がる中、兵庫の未来を確かなものにしていくためには、進むべき道を広く県民と共有することが重要です。このため、2030年頃の社会を見通し、兵庫のめざす姿や今後の取り組みの方向性などをまとめた「兵庫2030年の展望」を策定しました。

めざすは「すこやか兵庫」。その実現のため、3つの基本方針を掲げています。

第1は、「未来の活力の創出」。産業のイノベーションの創出、働き方の多様化を通じた全員活躍の推進、地域と世界で活躍する人づくり、次世代エネルギーの導入拡大、農水産業の基幹産業化などにより、人口が減っても活力が持続する兵庫をつくり出します。

第2は、「暮らしの質の追求」。ワーク・ライフ・バランスの推進等を通じた「自分時間」の拡大、子育て環境や医療・介護体制の充実、防災・減災体制の強化などにより、豊かな生活ができる兵庫をめざします。

第3は、「ダイナミックな交流・環境の拡大」。五国の強みを活かしたツーリズムや二地域居住の拡大、世界との経済・人材交流の拡大、陸海空の交通インフラの充実などにより、活躍の舞台が広がる兵庫をつくり出します。

物だけでなく心も豊かな生活を実現する。子どもから高齢者まで安心して暮らせる地域をつくる。農林水産業から先端産業まで多彩な産業が生活の質を高める役割を果たし、健全に発展する。地域の個性を活かし合い、ともに栄える五国をつくる。そんな、生活、人、産業、地域、すべてがバランスした「すこやか兵庫」の実現に向けて、県民の皆さんとともに力強く歩んでいきます。

地域創生時代におけるもう一つの働き方改革

—自治体職員が地域の担い手となる、プロボノ・副業という選択肢—



福岡山公立大学地域経営学部 准教授 ● 杉岡 秀紀

はじめに

先の第196回通常国会で最も注目された法案は「働き方改革関連法案」であった。本法案のポイントに残業時間の上限規制、同一労働同一賃金の導入、高度プロフェッショナル制度の創設の3点である。確かにこれらはいずれも重要な論点である。ただし、本法案を巡って「これは働かせ方改革では？」との揶揄があったように、今回の「働き方改革」はどちらかと言えば経営（使用）者側からの視点がやや色濃く出ていたように感じる。すなわち、「現場（草の根）」からの視点がやや足りない印象である。そして、この指摘は本法案に限らず、残念ながら昨今の「地方創生」にも当てはまる。

そこで、本稿ではまず昨今の「地方創生」についての問題提起を行う。次に現行の「働き方改革」

の議論で世間があまり注目していない論点、すなわち「地域創生時代におけるもう一つの働き方改革」について論じていく。最後に積み残された課題について言及する。

「増田レポート」と「地方創生」

日本創成会議（座長：増田寛也氏）が2014年にいわゆる増田レポートを発表し、4年の歳月が流れた。この一連の増田レポートは2040年に現在の自治体の約半数に当たる896の自治体が消滅するという衝撃的な内容で、全国の自治体を震撼させた。政府はこのレポートが発表されたのち、矢継ぎ早に地方創生関連法を成立させ、その後2014年末には国としての「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「人口ビジョン」を発表した。そして、翌年には政府の大号令のもと、全国のほぼ全ての自治体が国の枠組みに則った地

方版「総合戦略」と「人口ビジョン」を策定するに至った。

確かに人口減少問題は一つの自治体だけで解決することができない側面が強く、国レベルでの大局的な対応が求められよう。というのも、日本全体の総人口が減少する中で、どこかの自治体の人口が増えたとしても、それはすなわち、どこかの自治体の人口が減っていることを意味するからである。そのため、自治体レベルだけの取り組みとすれば、確かに自治体間競争を煽る結果になるだけの恐れがある。ふるさと納税の返礼品を巡って、近年「都市ー地方間」また「地方ー地方間」で過当競争を産んでしまったのはその最たる証左であろう。

「地方創生」から「地域創生」へ

ただし、この「地方創生」については各方面か

筆者プロフィール

杉岡 秀紀氏

(すぎおか・ひでのり)

1980年奈良県生まれ。2003年同志社大学経済学部卒業、2007年同大学大学院総合政策科学研究科博士前期課程修了。専門は公共政策（地域政策）、地域公共人材論。2003年にまちづくりNPO「きゅうたなべ倶楽部」を主宰。その後、内閣官房行政改革推進本部事務局、（一財）地域公共人材開発機構事務局、京都府立大学公共政策学部講師を経て、福知山公立大学地域経営学部准教授、同北近畿地域連携センター長。社会貢献活動として、総務省主権者教育アドバイザーなども務める。

主な著書（共著）は「地域公共人材をつくる」「地域力再生とプロボノ」「合併しなかった自治体の実際」など。

ら様々な批判が相次いだ。例えば、明治大学の小田切徳美教授は全国で進みつつある田園回帰の動きを踏まえ、「農山村は消滅しない」という反論を展開した。首都大学東京の山下祐介教授（当時）らは、増田レポートの発表された時期と政府のいわゆる「地方創生」パッケージの呼応の早さから、レポートをとりまとめた日本創成会議と政府との関係を疑う見方を示した。それではこの「地方創生」のどこに本質的な問題があるのだろうか。最も見逃せない点はその枠組みにある。具体的には、今回の「地方創生」は各自治体が策定した政策のよしあしの判断や交付金額の決定、その評価に至るまでのプロセスを完全に政府が主導する枠組みとなってしまう。このような進め方はまさに中央集権への先祖返りであり、2000年の地方分権一括法の趣旨を踏まえれば疑問符をつ

けざるを得ない。ちなみに、このことは「地域活性化」「地域再生」「地域づくり」など「地域」を冠する言葉がすでに登場している時代にもかかわらず、「地方」という上位下達を意味する法律用語をそのまま使用したところにも政府の本音が図らずも出てしまっている。近年「地方公務員」に対して「地域公務員」という概念が出てきたり、「地域に飛び出す公務員」「地域おこし協力隊」という肩書きを持つ人材が増えてきているのは周知のとおりである。「方」と「域」。たかが一字だが、されど一字である。「地方」という言葉を使うか、「地域」という言葉を使うかにより、国と地方（地域）の関係性を上下関係で見ると、対等関係で見ると、その考え方や立ち位置、本気度が自ずと判断されるのである。とはいえ、この総合戦略及び人口ビジョンと補助金（交付金）がセットされてしまったため、財政が厳しい自治体からすれば、好むと好まざるに関わらず申請せざるを得なかった。これが現場の自治体の本音だったのではないだろうか。

以上をまとめれば、今回の「地方創生」は「地方」の創生となっているが、「地域」起点の「創生」にはなっていないことを改めて確認する必要がある。見方を変えれば、自治財政権が委譲されていない地方分権がいかに不完全なものなのかを「地方創生」が証明してしまったとも捉えることができる。重要なのは、あくまで「自分たちの地域は自分たちで創る」という自助・

共助に基づく住民自治であり、それを住民福祉の増進の観点からそれを支える地域起点の団体自治である。この両輪が揃って初めて「地域創生」が起動するということを忘れてはいけない。

そこで、以下では、現場（草の根）から地域創生の担い手となる人材の一例として自治体職員のもう一つの働き方改革に着目したい。

プロボノと自治体

自治体にとって地域創生時代におけるもう一つの働き方改革とはどのようなものだろうか。ここで注目したいのがプロボノと副業という2つのキーワードである。まずはプロボノから概観してみる。

プロボノとは「公共善のために（pro bono publico）」という意味のラテン語である。英語に直せば「for good public」となり、「良い社会（公共）づくりのために、自らの職業を通じて培ったスキルや知識を提供する活動」と定義される。2004年に日本総合研究所の研究員（当時）であった



『地域力再生とプロボノ』（公人の友社、2015）



プロボノに関する勉強会の様子 (2017)



日本 NPO 学会で企画したプロボノセッション (2016)

嵯峨生馬氏が米国のプロボノという概念をわが国に紹介し、プロボノの専門(仲介)団体「特定非営利活動法人サービスグラント」を立ち上げたことが契機となり2010年前後から急速に広まった。ただし、元々は弁護士や司法書士の方々が年に数十時間、無償で相談にのる活動がプロボノの嚆矢であり、実はわが国でも四半世紀以上の蓄積がある。したがって、法曹界に限られた狭義のプロボノが他分野にも水平展開(応用)され、NPOや地域活動団体への支援を中心とする社会貢献型のプロボノへと広義化(昇華)したと見る方が正確な理解であろう。ともあれ、このプロボノの普及により、従来のお金だけの寄付や、専門性の弱いボランティア活動とは区別された高付加価値の社会貢献活動が注目され、NPOや地域活動団体で乏しい人的資源やノウハウを克服できる一つの手段が確保されるに至った。

ところで、昨今、自治体においてもプロボノを取り入れる例が増えつつある。都道府県で言えば、

神奈川県や京都府、広島県、鳥取県、佐賀県など、市町村でいえば、大阪府大阪市、奈良県生駒市、兵庫県豊岡市、兵庫県神戸市、北海道下川町といった自治体が導入し始め、プロボノワーカーが増加している。そのねらいはNPOや地域団体支援、地域交流、人材育成など様々である。また、東日本大震災以降は、一自治体に留まらず、図書館司書・アーキビストなど専門的知見を活かしたプロボノワーカーも登場している。

自治体による副業活用事例

このように、プロボノは自治体職員に新しい社会貢献、新しい働き方の可能性を提供してくれる。ただし、プロボノは基本的に職員の自由意志によるところが大きい。すなわち、アフターファイブや土日に個人的に実践している限り、職場に報告義務もなく、職場としても全体を把握することが難しい。そこで、プロボノだけでなく、職員の新しい社会貢献、新しい働き方をさらに促進するため方策として、もう一つ注目すべき動きが出てきた。それが自治体における副業の解禁あるいは推進である。

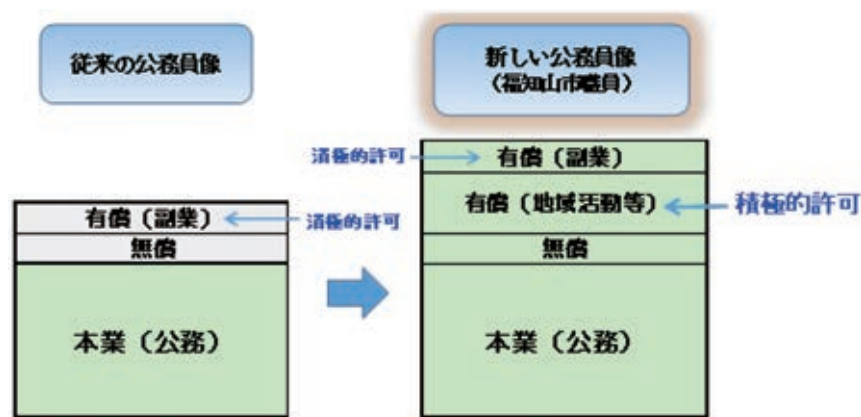
周知の通り、これまで自治体では営利目的の副業や兼業については、地方公務員法第35条が定める「職務専念義務」に違反する恐れがあるとして、原則禁止とするか、少なくとも基準や解釈を曖昧にしてきた。しかし、地域活動の担い手不足、加えて、先述の地域に飛び出す公務員や地域おこし協力隊、また地域担当職

員制度などの取り組みの増加、何より、昨今の働き方改革の議論を受け、ここ数年で風向きが急に変わってきた。

例えば兵庫県神戸市では、2017年4月より職員の副業推進のための独自許可基準を定めた「地域貢献応援制度」を導入し、職員が一定の報酬を得ながら地域団体、NPOなどで活動しやすくした。市(組織制度課)によれば「職員の働き方を多様化させることで公務に生かし、市民サービス向上につなげるのがねらい」だという。また、同様の動きは奈良県生駒市や三重県名張市、京都府福知山市などにも広がっている。

具体的には、例えば職員が文化財保存のNPO法人で活動する(神戸市)、職員が休日に地域のサッカーのコーチを務め、月4〜5回程度の指導で1万円程度の報酬をもらう(生駒市)、職員が休日を利用し、ギター職人との二足のわらじをはく(名張市)、などの事例が紹介されている。また、一般財団法人地域活性化センターと協定を締結している京都府福知山市においては、自治基本条例の施行を受け、2018年5月から、地域に出かけ、市民と連携してまちづくりを行う職員の姿をスタンダードにすべく、本業(公務)を持ちながら、第2の活動を行う新しい働き方を推進する制度を構築した。具体的には、報酬を得る活動を含めて積極的に地域活動を奨励する制度の導入である(図1)。まだ制度化から数カ月しか経っていないが、市(職員課)によれば、2018年9月末時点で、写真の撮影技術を持つ職員が地元の神社でフォトウェディングの撮影補助をする、専門的知見を持つ職員が大学で非常勤講師を受け持つ

図1 福知山市におけるパラレルキャリアのイメージ



(出所) 福知山市 (2018)

など、すでに4件の申請があったという(うち2件は検討中)。

いずれにせよ、これら事例は自身の専門性を活かすという意味ではプロボノ活動であり、報償を得ているという意味では副業を活用した自治体職員によるもう一つの働き方改革と言えよう。何より重要なのは、職員一人ひとりが持つ知識や能力を一組織だけで独占しないという考えを実践していることである。

蛇足ではあるが、こうした地域の様々な動きを受け、政府も今年1月になって副業や兼業を原則

として認める方向で検討することが求められるとするガイドラインを発表した。これは分権時代に相応しい「地域創生」的な政策展開と言えよう。ともあれ、ここに来て急に国、地方(地域)問わず、公務員全体にもう一つの働き方改革が広がる蓋然性が高まってきた。

積み残された課題

ここまで地域創生時代における自治体職員のもう一つの働き方改革の事例として、プロボノと副業の可能性について言及してきた。最後に、こうした取り組みをさらに前進させるために積み残された課題について触れておきたい。

1つは「制度の自治体間格差の是正」である。これまで述べてきたように現在はまだ一部の自治体による制度化に留まっている。そのため、いざ職員が参加したいと手を挙げたとしても、自身の職場でルールがまだ整備されていないというケースが想定される。言うまでもなく制度があるのとはいいが、職員にとって安心感が全く違ってくる。今後このもう一つの働き方改革を広げようとするならば、どの自治体でもプロボノや副業をしやすい条件整備(制度の確立)を行うことがまず必須である。

2つは「時間の確保」である。いくら制度が整ったとしても本業が多忙を極めれば、いくら関心や意欲があったとしてもプロボノや副業はおろか自己啓発や研修にすら物理的に参加できなくなる。特に、ここ十数年の行革による職員削減で一人当たりの職員の業務量は増えている。対策とし

ては、例えば「地域サバティカル」や「お試しプロボノ」「副業休暇」、あるいは「週4日勤務制度」の導入など、思い切った職員の時間を確保する仕組みと併せて検討することであろう。その際、労働生産性の向上という文脈においては、昨今のAIやRPA(Robotic Process Automation)の導入とセットで議論するのも一案である。

3つは「対象となる公務員の線引き」である。研修も含め現行の多くの制度はいわゆる正規(常勤)職員だけを主たる対象としていることが多い。しかし、現行の臨時職員や非常勤職員等の雇用条件を改善することを目的に、2020年にはこれから職員は会計年度任用職員として一本化されることが決まっている。そうになると、どこまでの職員をプロボノや副業の対象とするのか、その線引きを明確にしなければならない。

いずれにせよ、乗り越えるべき課題も多いが、いつの時代も地域を支え、創るのはやはり人(材)である。そのためには本稿では改めて一人ひとりが持つ知識や能力を一組織だけで独占しないことの意義を強調したい。何より「公務員が変われば、地域が変わる」との言葉があるように、地域ではまず自治の第一線にいる全国274万人の自治体職員による「隗より始めよ」が重要である。自主的かつ主体的に自分の強みを生かして地域のために活躍することは個人の働き方の問題に留まらず、「地域創生」の実現に直結する問題なのである。ぜひ一人でも多くの方が、プロボノや副業を通して、「もう一つの働き方改革」を実践されることに勝手な期待を申し上げ、本稿の結びとしたい。

地域の担い手確保に向けた新たな挑戦

―ネット活用クラウドソーシングや

短期業務組み合わせのマルチワーカー―



石狩市商工労働観光課 主任 ● 河田 寛史

はじめに

北海道石狩市は札幌市の北側に隣接し、日本海に面した人口約5万8400人の町で、平成17年10月に旧厚田村、旧浜益村と合併しました。札幌市から至近であり、かつ石狩湾新港を有しており、新港周辺地区には600を超える企業が操業するなどこれまで企業誘致に力を入れてきました。しかし近年、全国の他地域と同様、高齢化などを背景に労働力や後継者といった地域の担い手確保が急務となっています。

潜在的な地域担い手の掘り起こし

全国的にも労働力不足が深刻化する中、例えば育児や介護などを理由に、働く意欲があっても実際に就労していない方々が働ける環境整備に取り

組もうと、インターネット上で仕事の受発注が可能なサービス「クラウドソーシング（以下「CS」）」に着目しました。

まずは、インターネット環境さえあれば時間や場所などの制約を受けないCSの特性を知ってもらうため、平成29年7月14日に市内で「ワークライフバランスセミナー」を開催しました。その後、CSに取り組んでみたい方を公募したところ、16人が集まり、平成29年8月に「クラウドソーシング石狩チーム（以下「チーム」）」を立ち上げました。実際にCSに取り組んでいる方のほとんどが個人で実施していますが、いきなり1人でCSに取り組むのはハードルが高いと考え、そういった方々でチームを組み、CSを行う上で必要と考えられるスキルアップ研修（ライティングなど）や、CSに関する悩みなどを相談し合える仲間づくりが最適との思いからチーム結成に至りました。研修講師を務め、かつチームマネジメントを行うチ

ームディレクターに、市内でITコンサルティングなどを手掛ける関聖二氏を迎え、月に1回程度の頻度で研修やチームミーティングを重ねました。メンバーは現在も個々のライフスタイルに合わせ、無理なくCSに継続的に取り組んでおり、平成30年7月18日に市内で実施した「起業はじめてサポート講座」の後半では活動報告を行い、聴講した方の数人がチームへ新たに加入しました。

その「起業はじめてサポート講座」で講演した、静岡県三島市にある株式会社ビズホープの寺田望代表取締役は、三島市内に子連れで利用できるシェアオフィス「コトリスラボ」を開設し、企業などから依頼された仕事に合わせ、コトリスラボに登録している人材の中から最適なメンバーを選抜して担当するモデルを確立しています。寺田氏とチームメンバーとで講座終了後に行ったランチミーティングの中で、寺田氏からコトリスラボとチームとの連携に関する提案を頂きました。チームでは、CSのみならず、コトリスラボのように地域の企業などの困りごとを解決するといった、地域の担い手として活動していくことを目指してい



起業はじめてサポート講座後のランチミーティング参加者



マルチワーク



「石狩シェアハピシティ計画」のメンバー

ます。

リアルな現場における 担い手の掘り起こし

一方、地域の現場からは、人手不足の深刻さを訴える声があがっており、慢性的に労働力が不足している事業者もいれば、繁忙期の2週間程度人手が欲しいという事業者もあり、特に郡部にいくほどその傾向が見られました。そもそも郡部で人手を確保すること自体が困難な中、さらに短期だとより人手確保が困難となりますが、逆にそういった条件不利地域で通用する仕組みが構築できれば、それを他地域にも波及させていけるのではと考え、市内で最北に位置する浜益区をモデル地域に、短期的な業務を複数組み合わせで一定程度の業務期間を確保し、それによって人手確保につなげる「マルチワーク実証実験」に、平成29年度から取り組んでいます。

まずは、浜益区内で以前より人手不足の関係で

相談を受けており、かつ住み込みにて受け入れ可能な「きむら果樹園（木村賢志園主）」と「民宿日本海（坂口智則代表取締役）」でマルチワークを開始することとしました。特に人手が必要となる夏場、平成29年度は7月の1カ月間で受け入れを行いました。また、担い手候補としては、長期休暇のある大学生をメンターゲットとし、ちょうど7月が休暇中であるアメリカの大学生の招聘を目指しました。そこで、アメリカを拠点に、日本の地域とアメリカの大学とのコーディネートなどを手掛けている Noriko Foundation（高橋由紀子代表）の協力を得て、アメリカ人大学生2人をインターン生として受け入れました。

果樹園では収穫作業や加工補助などを、民宿日本海では接客や調理補助などを担い、また休日に地域のお祭りにも参加するなど、浜益区内におけるローカルワーク、ローカルライフを満喫するとともに、日々の活動を「シオン&ブリタニーの浜

益区内30日間インターンチャレンジ」として国内外に発信しました。インターン後のフォローアップでは、受け入れ事業者から高評価が得られ、平成30年度も8月から9月までの約2カ月間、首都圏の大正大学及び立教大学の学生5人が参加し、引き続きマルチワーク実証実験を実施しました。

マルチワークを切り口に、ローカルワークやローカルライフを気軽に体験できるきっかけづくりから地域への関係人口を創出し、その上で本格的に地

域に入りたいと考える新たな担い手を発掘していきたいと考えています。

※「シオン&ブリタニーの

浜益区内30日間インターンチャレンジ」

<http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/soshiki/syounkeur/33425.html>

◆◆◆ 今後の人材誘致の展望

このほかの外部人材地域招聘の取り組みとしては、昨今の副業解禁の流れを受け、都市部の大企業などに勤める高スキルかつ副業を志す人材と、そういった人材の力を借りたい地域の事業者等とをマッチングする「スキルシフト実証実験」を、株式会社 Grooves（東京都港区、池見幸浩代表取締役）と連携して実施しています。将来は、マルチワーク経験者が社会人になった後も、「副業」というスタイルで地域に関わり続ける仕組みに昇華させていきたいと考えています。

また、石狩市内で創業を果たした若手人材によるグループ「石狩シェアハピシティ計画」を平成30年5月に結成し、地域の担い手確保に向けた活動を開始しました。地域における労働力や後継者のマッチング支援や、起業家誘致など地域担い手確保に向けた取り組みを民間ベースで担ってきたい考えです。

このように、石狩市では特に若年層の地域担い手確保を目指した取り組みを、昨年度から展開しています。地域内はもちろん、国内、そして海外からも、あらゆる手法で地域の将来を支える新たな担い手確保に努めていきたいと考えています。



「福祉SOSゲーム」で

地域福祉の担い手育成

―住民が地域の問題を知り、

地域の社会資源につなげる模擬体験―



草加市福祉政策課 主事 ● 神尾 平

草加市の地域福祉

草加市は埼玉県の東南部に位置し、人口は約24万8000人。東京都に隣接し、都心へのアクセスも良く、いわゆるベッドタウンとして発展してきたまちです。江戸時代には日光街道の宿場町として栄え、特産品の「草加せんべい」は全国的に高い知名度を誇っています。綾瀬川沿いの草加松原は、日光街道の名所として知られ、「おくのほそ道の風景地 草加松原」として平成26年に国指定名勝となりました。

草加市では、平成16年度に「自立・共存と支えあいのまち草加」を基本理念とする地域福祉計画を策定し、その一環として主に市民を対象とした「地域福祉講座」を開催して、地域福祉への理解

を深めることに努めてきました。

一方、国では「ニッポン一億総活躍プラン」の閣議決定を経て、平成28年には厚生労働省内に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が設置され、地域福祉の推進が一層加速されつつあります。

地域住民が地域福祉の推進に「我が事」として参画し、人と人、人と資源が「丸ごと」つながる仕組みづくりを進めるため、本市としても「地域課題の解決力の強化」に向け「地域の担い手づくり」に取り組むこととしました。

福祉SOSゲームができるまで

「地域福祉講座」は、平成19年度から隣の越谷市にある文教大学人間科学部の森恭子准教授に協力を仰ぎ、開催してきました。しかし、「座学で

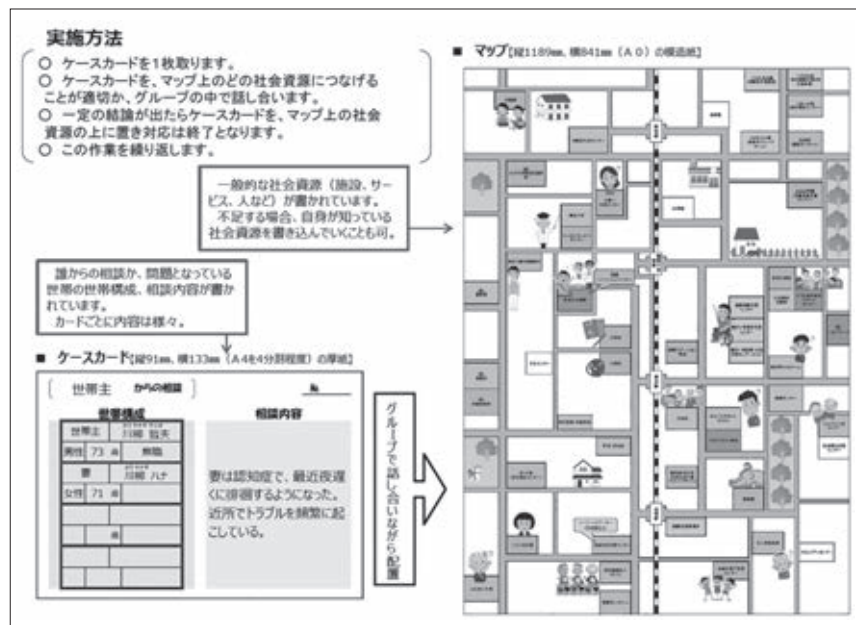
受講者が能動的に学べていない」「担い手育成につながるいい」などの課題があったことから、能動的な参加型の、かつ楽しく学べる講座にできないかと、平成27年から市の職員と森ゼミの学生とで検討してきました。



森ゼミに参加し、学生と市職員でケースカード、マップを製作

静岡県で開発された災害時の避難所運営ゲーム形式で学べる「避難所運営ゲーム（HUG）」を参考に、住民が困った時の相談先を知ることができる教材を作り、参加型のゲーム形式にしようということになり、様々な福祉的な課題を抱えている人々を、その人に相応しい社会資源につなげる模擬体験・参加型のゲームとして、「福祉SOSゲーム」（S：社会資源、O：お悩み、S：相談）の製作が始まりました。

製作に当たっては、地域でどのような福祉課題があるのかを把握するために、ゼミ生と市の職員で市役所内の福祉関係所管、社会福祉協議会、地域包括支援センター、子育て支援センターなどを訪問し、実際にあった様々な相談事例をヒアリングし、それを基にしてケースカードを作成しました。また、市内の社会資源を調べて、地図上に落



平成28年度地域福祉講座で福祉SOSゲームを初お披露目

とし込んだ社会資源マップを作成しました。その後はシミュレーション・改良を1年半繰り返して、平成28年11月に完成。ケースカードの相談内容を

平成28年度に一度完成した福祉SOSゲームを草加市版に改良（平成29年度）

グループで話し合い、マップ上の相応しい社会資源を探して、その上にカードを置くという「住民が地域の問題を知り、地域の社会資源につなげる」ゲームとして、その年の地域福祉講座で初お披露目となりました。

福祉SOSゲームについて

○実施方法

- (1) 5人から8人ぐらいのグループで行います。
- (2) テーブル上に社会資源マップを広げ、周りに座った参加者のうち、リーダーがケースカードを読み上げます。ケースカードには、相談者の名前、家族構成、相談事例が書かれています。
- (3) ケースカードの内容を全員で確認し、話し合いながら、相談先として適切と判断された社会資源の上にカードを置きます。
- (4) 次のケースカードを読み上げ、同じようにマップ上にカードを置いていきます。
- (5) カードは60種類あるので、時間内でできるところまでこの作業を繰り返します。

○特徴

- ・多種多様な事例の疑似体験ができる。
- ・「自ら」参加するという意識になり、学びの質の向上につながる。
- ・グループワークによる学び合いと知識の共有による交流促進につながる。
- ・時間設定や人数設定、マップ上の表記が自由であり、柔軟な活用ができる。

○これまでの実績

地域福祉講座で実施するだけでなく、市役所出前講座、団体等への貸し出し、出張講座といった形式で行っており、これまで、延べ約770人の方が福祉SOSゲームを体験しています。体験後のアンケートでも「多職種の人の意見が聞けてよかった」「社会資源を深く勉強してみようと思った」「様々な事例に触れ勉強になった」など、参加者の能動的な学びにつながっています。

地域福祉の担い手の育成の一助となっており、特に、民生委員・児童委員については、相談対応力の向上が図られています。

▽主な実施団体、貸出先 民生委員・児童委員協議会、地区社会福祉協議会、町会・自治会、市民活動グループ、地域包括支援センター、生活協同組合、他市福祉関係課

今後に向けて

ゲームをより広く普及させるだけでなく、今後は「担い手育成」という観点から、ゲームのファシリテーターを務める住民の育成や、住民自らが自分の地区の社会資源マップを作製するなど、さらなる展開が考えられます。

今回の福祉SOSゲームは、大学の高い専門性と市の実際の現場の事例の蓄積を元とした現場性を活かしてつくることができた教材であり、行政と大学の協働により成果を生むことができました。今後も大学と自治体の連携を強化しながら、地域共生社会の推進に努めてまいります。

新しい価値や未来を担うIT人材を創出 —こどもからシニアまでが集うITものづくり拠点—



Hana道場師範 ・ 中村 正一

伝統と革新のまち

松茸神社の参道沿いに建つ、築80年の旧鯖江地方織物検査所。国登録有形文化財に指定されているこの建物の2階にIT×ものづくり拠点「Hana道場」があります。

福井県鯖江市は眼鏡・漆器・繊維の3つの地場産業があり、中でも眼鏡のフレームは国内シェア9割を超えるほどの「ものづくり」の街です。第4の産業としてITに着目し、まちづくりにもITを取り入れ始めたのは2010年。今では、国やIT企業（後に登場するSAPなど）から「オープンデータの活用モデル」として鯖江は注目されるようになりました。

2014年には鯖江のIT企業が、こども向けプログラミング教材「IchigoJam（イチゴジャム）」を開発し、IT人材の育成にも力をいれるようになりました。そのIT人材育成のための民間拠点として生まれたのが、Hana道場

です（支援…SAP、運営…NPO法人エル・コミュニティ、2015年11月設立）。

IT×ものづくり拠点

Hana道場のコンセプトは「IT×ものづくり拠点」。鯖江にあるものづくり技術とITを掛け合わせて、新たな価値や未来を担う人材を創出する場をめざしています。

2018年現在、IoT（モノのインターネット）やウェアラブル端末（身につけるPC）などの、「モノとITを掛け合わせたプロダクト（AIスピーカーやスマートグラスなど）」が注目を浴びています。ハードウェアとソフトウェア両方に強い人材を育てるHana道場の取り組みをいくつかご紹介します。

○プログラミングスクール（2015年〜現在）

IchigoJamを使ったBASIC言語によるプログラミング講座です。ゲームづくりを通

して楽しみながらソフトウェアに強い人材を育てています。

○こどもIoTハッカソン（2017年）

プログラミングはゲームづくりだけでなく、身近な課題解決の道具になることを知ってもらうために開催しています。鯖江で行ったIoTハッカソンのテーマは「お母さんの悩みをプログラミングで解決しよう」。まずお母さんにインタビューをして、普段何に困っているかを聞き出します。次にその悩みを解決するためのプロダクトを試作し、最後にネットに繋がったIchigoJamでIoT化します。

○ジャンクREメイクシヨップ（2018年）

ハードオフと共同開催のこのイベントでは、電化製品などのジャンク品（不良品）を①分解②再構築③名前と値段設定④販売、までを行います。①と②でハードウェアの仕組みを学び、③と④で商売を学びます。地域のフリーマーケットで実際に販売し、自分がつくったものを売ることができるといふ喜びを通して、創作意欲を高めてほしいという想いがあります。

○シニア講師育成講座（2017年8月〜現在）

2020年に全国の小学校でプログラミングが必修化されることに先駆けて鯖江市では2017年度より、鯖江市内の小中学校のクラブでのプログラミング教育を市の事業として開始しました。Hana道場では日中動ける人材としてシニア世代に注目し、講師希望者にプログラミング講座を



松阜神社の参道沿いに立つ Hana 道場のある建物



IchigoJam でプログラミングを学ぶ子どもたち



さばえカニロボットを共同開発する中高生（夏休み）

「習つより創れ」
Hana 道場の教育スタイルは「習う（受動）より創れ（主動）」ものづくりや IT を通して、創る「機会」を Hana 道場では提供しています。都会と地方における IT 教育などの「機会格差」をなくし、地方でも好きなことがみつかるとできるモチベーションに満ちた場所（鯖江）を目指しています。そのような場所にする事で、都会への人材流出を防ぎ、地域を担う人材が育つと考えています。まちづくりも、ものづくりのように「自分がつくっている」という主体性が大切であり、そのマインドを育てることが教育の役目であると、小学生がロボットを組み立てている隣でこの原稿を書きながら、私はそう考えています。

開催しています。2018年度より、Hana 道場のシニア講師を市内の小学校に派遣し、プログラミングクラブの指導を行っています。2020年のプログラミング必修化で、全国で起こりうる「指導人材の不足」という課題に2017年から取り組み、IT教育の持続可能性に挑戦しています。

◆◆◆ 中高生がロボット開発

Hana 道場の方針として「自主性」を大切にしています（道場というネーミングも「自主的に修行する場」をイメージしています）。失敗を恐れずにものづくりができるように3Dプリンターとレーザーカッターは未成年使用料を無料にしています。そのような「場」を用意していると、Hana 道場に通う当時中学2年生と高校2年生の2人組が越前がにロボットの共同開発を始めました（2017年3月～9月）。

開発期間は約半年。中学生がロボットのパーツを CAD で設計し、Hana 道場のレーザーカッターでアクリル板をカットして作成します。高校生が IchigoJam でプログラミング制御するための基板設計を担当しました。ロボットが自重に耐えられないときは、パーツを設計しなおしてロボットの軽量化・最適化のためにトライ＆エラーを繰り返しました。休日に自主的に Hana 道場にやってくるのは、レーザーカッターをフル稼働させ、基板のハンダ付けや足りない部品の発注を行っていました。

そんな苦悩の末生まれたのが「さばえカニロボット」です。

プログラムを保存した IchigoJam を搭載して動かし、地面の明るさによって進路を変える自動歩行ロボット。さばえカニロボットは Hana 道場の運営しているネットショップで販売もしており、売上げの一部は彼らの元へ入ります。そしてそのロボットを購入した小学生たちがロボ

ットコンテストに出場するという教育サイクルが大人なしで回っています。

◆◆◆ 民間モデルをめざして

課題は収益化です。総務省の示す「地域 ICT クラブ」が、学校以外の IT 教育の受け皿を民間に求めているように、税金に頼らず、民間だけで運営できるモデルをつくらなければ全国には広がれません。塾としての受講料だけでなく、時には企業と手を組んで、時には自社プロダクトをつくり、それらを発信しながら収益化しなければ、IT 拠点は持続不可能でしょう。

◆◆◆ 「習つより創れ」

Hana 道場の教育スタイルは「習う（受動）より創れ（主動）」ものづくりや IT を通して、創る「機会」を Hana 道場では提供しています。

地域づくり活動を自らの手で企画し、実践できる人財の育成

―全国地域づくり人財塾、地域おこし協力隊、地域力創造アドバイザーなど―

総務省地域自立応援課人財力活性化・連携交流室 地域支援専門官

・三宅 啓之

はじめに

地域活性化においては、様々な知識・経験を持った人が、その能力とアイデアを活かしながら、地域づくりに取り組み、様々な活動が展開されることが大切である。

総務省では、こうした活動を生み出すために必要となる地域づくり活動を自らの手で企画し、実践できる人材（人財）、すなわち「地域づくり人財」の育成を図るため、「全国地域づくり人財塾」を開催するとともに、「地域おこし協力隊」や「地域おこし企業人」「地域力創造アドバイザー」等、外部人材を活用した取り組みなどを進めているところである。

本稿では主に、「全国地域づくり人財塾」に関わることについて記載する。

なお、文中意見にわたる部分は、私見である。

地域力とは

総務省地域力創造グループの発足後まもなくの平成20年11月、「地域力創造に関する有識者会議」が設置され、平成22年6月まで、さらに地域力を高めるため、どのような施策に取り組んでいけばよいかについて議論された。

この会議の「最終取りまとめ」の中で、「地域力とは、

・地域力には地域資源や人的要素、社会的要素、経済的要素など多様な要素・内容が含まれている。地域を活性化させる要因としては、究極的には人材力の要素が大きいのではないかと、

・自らの地域の魅力、資源に気づき、それを磨いていけるよう、地域資源の発掘、再生、想像に

人材力を結集していくことが重要と、されている。

地域を活性化させる要因として「究極的には人材力の要素が大きい」とされたことを受け、今後の施策の展開として、「人材力の強化」に向けた次の3つの柱を立て、それに基づく取り組みを進めてきたところである。

第1の柱「個々の人材力の育成強化」として、様々な場において世代や分野を越えた多様な個人が人材力を身につける機会を提供すること。

第2の柱「人材力の相互交流とネットワークの強化」として、公務員、NPOなどの様々なバックグラウンドを持つ人々が様々な形で相互に交流する機会を設けること。

第3の柱「人材力を補完するための外部人材活用に対する支援」として、地域の人材力を補完するため、外部の人材を派遣するための取り組みを支援すること。

また、「地域固有の資源を活用した地域力の高め方」として、次の3つの視点を掲げている。

第1の視点「地域資源の発掘、再生、保全、充実」として、自分たちの地域にどのような地域資源があるかつぶさに把握し、客観的に把握することが重要であること。

第2の視点「地域資源を活かした産業と人材力との結合による地域づくり」として、地域資源に適した産業を振興させることが必要。また、地域における大学と積極的に連携・協働をすべきこと。

第3の視点「地域づくりの評価視点」として、地域力を測るバロメーターとしては、人口、経済・

産業に関する指標が採用されることが多いが、一人ひとりが元気にいきいきと過ごせるということも地域の力となりうる。両者のバランスが取れた地域づくりをすべきであること。

人材力活性化研究会

「地域力とは」で述べた「最終取りまとめ」を受け、地域活性化の基本的な要素である人材力の強化を図るため、地域づくりを実践・研究されている有識者で構成され、慶應義塾大学総合政策学部の飯盛准教授（当時。現教授（学部長補佐））を座長とする「人材力活性化研究会」（以下、研

究会）を平成22年6月に発足させた。

研究会では、自治会・町内会、NPO等の地域活性化に係る団体や自治体関係者の方々にとつて地域や人材力の活性化に取り組む際の参考となる先進的な事例を収集し、特に様々な活動を通じて人材力活性化に取り組む方々の活動内容や、それぞれの場面から生まれた発言等を整理分析した「人材力活性化プログラム」を作成した。

また、活動の大小に関わらず、自身で考えた地域づくり活動を推進していく力をもった人材を「リーダー」と位置づけ、リーダーとして地域づくり活動を自らが考え、協働による取り組みを実践していくために必要と思われる基本的な知識・技術と、その学習内容について整理した、「地域づくり活動のリーダー育成のためのカリキュラム」も作成した。

さらに、「地域づくり人の育成に関する手引き」を作成し、平成24年度には、「地域づくり人育成の考え方」「地域づくり人が学ぶべきこと」「地域づくり人を育てる研修」の3章からなる「地域づくり人育成ハンドブック」を発行した。

あわせて、平成23年度に研修事業として、研究会構成員自らが主な講師として開催される「全国地域づくり人財塾」（平成23、24年度は、地域づくり人育成講座）をスタートさせた。

全国地域づくり人財塾

地域活性化においては、様々な知識・経験を持った人が、その能力とアイデアを活かしながら地域づくりに取り組み、様々な活動が展開される

ことが大切であり、こうした活動を生み出すために必要となる、地域づくり活動を自らの手で企画し、実践できる人材（人財）の育成を図るため、総務省では、「全国地域づくり人財塾」（以下、人財塾）を開催している。

現在、初級編として、座学を中心とする人財塾について、地方開催を含め、年に4回開催するとともに、中級編に位置づける課題解決編（フィードバック型）を開催している。

人財塾では、地方公共団体職員や地域づくり活動に取り組むNPO関係者などを対象とし、講師として、研究会構成員のほか、全国各地で地域づくり活動を実践し実績のある方に講義していただいている。

座学での講義に加えて、少人数の受講者と講師との双方の対話の時間を「直接対話」として設けている。ここでは、地域づくり活動等について、受講者自らが希望した講師に、直接、話を聞ける機会を設けるとともに、他の受講者の地域づくりにおける悩みや経験などを共有することにより、受講者同士が、ともに学び合うことを重要なテーマとしている。

現在、人財塾では、1つのテーマを決めた講演会的な構成としていない。多様な地域づくりを実践してこられた講師陣の様々な切り口による講義を受けて、様々な地域から集まり、いろいろな課題を持った受講生自らが、課題解決の糸口について、気づき・発見することに大きな意義があると考えている。

これが、第1の柱「個々の人材力の育成強化」として、様々な場において世代や分野を越えた多

地域力創造に関する有識者会議 最終取りまとめ（概要）

平成22年8月

地域力とは

- ・地域力には地域資源や人的要素、社会的要素、経済的要素など多様な要素・内容が含まれている。地域を活性化させる要因としては、究極的には人材力の要素が大きいのではない。
- ・自らの地域の魅力、資源に気づき、それを磨いていけるよう、地域資源の発掘、再生、創造に人材力を結集していくことが重要。

今後の施策の展開

- 1 人材力の強化に向けた取組
 - ・第1の柱：個々の人材力の育成強化
様々な場において世代や分野を超えた多様な個人が人材力を身につける機会を数多く提供する。
 - ・第2の柱：人材力の相互交流とネットワークの強化
公務員、NPOなどの様々なバックグラウンドを持つ人々が様々な形で相互に交流する機会を設ける。
 - ・第3の柱：人材力を結集するための外部人材活用に対する支援
地域の人材力を補完するため、外部の人材を調達するための取組に対して支援する。
- 2 地域固有の資源を活用した地域力の高め方
 - ・第1の視点：地域資源の発掘、再生、保全、活用
自分たちの地域にどのような地域資源があるかをつぶさに把握し、戦略的に把握することが重要である。
 - ・第2の視点：地域資源を活かした産業と人材力の結集による地域づくり
地域資源に磨きかけた産業を数多く創出することが必要。また、地域における大学と積極的に連携・協働をすべき。
 - ・第3の視点：地域づくりの持続性
地域力を高めるパートナーとしては、人口、経済・産業に関する指標が活用されることが多いが、一人ひとりが元気にいきいきと過ごせるということも地域力となりうる。両者のバランスが取れた地域づくりをすべきである。

- 3 これからの国の地域づくりへの支援策
 - ・今後は、個別補助金の廃止や一括交付金の具体的な制度設計等を踏まえ、地域の内発的で主体的な取組を国の関係府省等が適切な形で後押ししていくという形が望ましい。

様な個人が人材力を身につける機会の提供である。

また、人財塾には、市町村職員の方を中心として、様々な立場の受講者が集まってくることから、その情報交換やネットワークづくりの重要な場となっていると考えている。人財塾をきっかけとし、SNS等で多様な人材がつながることにより、それぞれの地域づくりにおける悩みや、手法などについて、相談、情報交換などが行われている。

中でも、都内の修了生の発案により発足した「人財塾・東日本支部」では、参加する者が相互に学び合い教え合う「互学互習」を掲げ、修了生を中核とした自主的な勉強会として、平成25年度から3カ月に1回のペースで「フォローアップ研修」

を実施している。毎回、開催地における課題解決や、旬な話題などをテーマに開催しながら、既に22回を数えており、仙台市、福岡市、札幌市での人財塾地方開催を機に発足した、各地域の修了生の自主勉強会等のモデルとなっている。

これが、第2の柱「人材力の相互交流とネットワークの強化」として、様々なバックグラウンドを持つ人々が様々な形で相互に交流する機会の設定である。

人財塾の修了生とその活動

人財塾は、平成23年度以来、2126人（平成30年9月21日現在）の修了生を数えており、受講後、業務にその経験を活かしたり、そこで掘げたネットワークを活かして、地域づくり活動を始めたりにしている方が数多くいる。

少々古いデータで恐縮だが、平成27年度に行った調査では、修了生の51・2%が業務内で移住促進や地域経営など、48・8%が業務外で社会教育や地域再生などの地域活動をそれぞれ行っている」と報告されている。

修了生の活動事例を2つほどあげておく。

外部人材の活用

S市の図書館職員のSさんは、人財塾受講後、「夜の図書館たんけん」や「フォトコンテスト作品展」などを企画し、図書館と図書館職員が、市民をつなぐ媒体になる取り組みなどを行っている。

S市の職員であるYさんは、「若者定住促進」との職務命令を受けて、人財塾を受講した後、空き家を活用した移住支援を行い、村の人口の7年ぶりの社会増に貢献している。

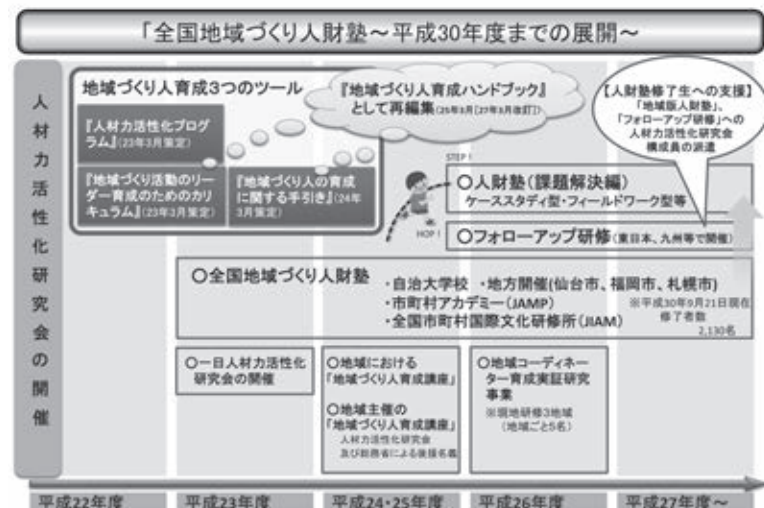
「最終取りまとめ」において、地域内において人材力が必ずしも十分に確保、発揮されていない場合であっても、外部の人材力がこれを補完し、地元住民の活動をコーディネートし、地域経営のノウハウを伝えることができれば、当該地域の潜在的な人材力が真価を発揮する、とされている。

外部人材を活用した総務省の施策について、いくつか紹介する。

(1) 地域おこし協力隊

都市地域から過疎地域などの条件不利地域に移住した者を地方公共団体が、「地域おこし協力隊員」として委嘱し、概ね1年以上3年以下の期間、地域ブランドや地場産品の開発・販売委託・PRなどの地域おこしへの支援や、農林水産業への従事等の地域協力活動を行いながら、地域に定住・定着を図る取り組みが創設されてから10年目を迎えた。

平成29年度の隊員数は、約5000人の規模となり、任期終了後の定住率も約6割を超えている。



全国地域づくり人財塾(全体講義)



全国地域づくり人財塾(直接対話)

(2) 地域おこし企業人交流プログラム

条件不利地域を有する地方公共団体などが、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらうプログラムで、平成29年度には、50市町村において57人の地域おこし企業人が、従事した。観光分野の専門知識や経験を活かし、観光連携組織（DMO、観光協会等）との連携によるインバウンド対策、着地型旅行商品の開発、閑散期の誘客対策など、観光分野での活動事例や、営業の専門知識や人脈と経験をいかして、地域ブランドを大都市圏でPRし、販路を拡大するなどシティー

外部専門家(地域力創造アドバイザー)制度	
地域人材ネット	外部専門家(=地域力創造アドバイザー)のデータベース
○地域独自の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進市町村で活躍している職員(課)を登録 ○民間専門家(349名)、先進市町村で活躍している職員(21名(組織を含む)) (平成30年9月1日現在 計370名・組織) ○地域力創造アドバイザー検索ページ http://www.soumu.go.jp/sarbaru/iznai/index.html	
財政措置	活用例
○対象市町村: 定住自立圏を実施する市町村、条件不利地域を有する市町村 ○財政措置の内容: 地域力創造アドバイザーを年度内に延べ10日以上又は5回以上(※1)招へいして、地域独自の魅力や価値を向上させる取組を実施した場合に、市町村に対して特別交付税措置 ※1 日帰りの場合は1回あたり6時間以上を確保すること ■ 1市町村当たり、以下に示す額を上乗額として、3年間(1市町村につき1回に限り) ◇ 民間専門家等活用 (5,600千円/年) ◇ 先進自治体職員(組織)活用 (2,400千円/年)	以下のような事業の実施に当たり、外部人材を活用。 ○ 地域運営組織が行政に頼らず、自立し、自主運営していく基盤を築き上げるにより、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、まちづくりコーディネーターとして活躍する人材を育成するために活用 (外部専門家の役割) ・調査、ワークショップ等による、まちづくりコーディネーターの養成 ○ 市直営のワイン製造施設運営に際し、製造するワインの品質向上及び販売増進を図るために活用 (外部専門家の役割) ・醸造技術・商品開発指導

プロモーション活動を行った事例などがある。

(3) 地域人材ネット(地域力創造アドバイザー) 総務省では、地域独自の魅力や価値の向上の取組みを支援する民間専門家や先進市町村で活躍している職員などを外部専門家(地域力創造アドバイザー)として登録し、地域人材ネットとして紹介するとともに、市町村が、一定期間、登録された専門家を招へいして専門的な見地から助言を得た場合、その経費について特別交付税措置の対象となる、外部専門家制度を設け、地域における外部人材の活用を支援している。

地域人材ネットは、平成20年度から登録を開始し、平成30年9月1日現在で計370人・組織が登録されており、これまでに述べ384団体において、活用されている。

▽市直営のワイン製造施設運営に関し、製造するワインの品質向上及び販売増進を図るために、醸造技術や商品開発指導に活用した事例▽地元高等学校の魅力向上において、実績のあるアドバイザーを活用した事例▽地域運営組織が市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、まちづくりコーディネーターとして活躍する人材を育成し、営業の専門知識や人脈と経験をいかして地域ブランドを大都市圏でPRし、販路を拡大した事例、などがある。

課題

かつて、人財塾修了生を対象に行ったアンケートにおいて、地域づくり活動を行う上での課題・問題点を尋ねたところ、次のような回答が多く寄せられた。

せられた。

「地域づくり活動に割く時間がない」「業務以外で、地域づくりに関わっていく余裕がない」「活動にかける資金がない」「一緒に活動する人が年々減少している」「後継者がいない・若手の人材不足」「専門的知識の不足」「地域づくり活動の手法がわからない」など。

これらは、現在、地域づくり活動に関わる方々の課題であると同時に、今後、地域の担い手を育成する上で、対策を考えておく必要がある課題でもある。

おわりに

「地域力創造に関する有識者会議」による「最終取りまとめ」が出されて8年、「全国地域づくり人財塾」が始まって7年が経過した。一定数の地域づくりに志を持つ人財を育成し、地域の担い手となる「地域づくり人」が、全国各地域に根付いてきたのではないかと思われる。

飯盛教授の言葉をお借りすると、「地域づくりは人づくり」である。また、「最終取りまとめ」においても、「地域の活性化には、人材力の強化」とされている。

今後も、「人財塾」などを通して、地域の担い手育成、人材力の強化を行っていきたいと考えるが、各地方公共団体などにおいても、地域住民の方々はもとより、人財塾修了生や地域おこし協力隊、地域おこし企業人の方などの協力のもとに、次の地域の担い手、「地域づくり人」を育んでいただければ幸いである。

女性が輝けるライフスタイルの提案

—新たな地域ブランディングへ向けて—



一般社団法人下仁田町観光協会 事務局長

● 松本 秀信

都市から地方への移住・交流は、人口減少社会における地域活性化策の柱として期待される。地域活性化センターでは、「移住・定住・交流推進支援事業」として、地域団体もしくは市町村等が自主的・主体的に実施する、都市住民などを受け入れる事業を支援している。

今回、平成29年度に同事業を活用した群馬県下仁田町での取り組みを一般社団法人下仁田町観光協会事務局長の松本秀信氏にご紹介いただいた。

（企画課）

観光協会が取り組む 移住・定住策

下仁田町観光協会のミッションは、観光振興を軸として町を活性化することです。平成29年11月には観光庁より「日本版地域DMO」に登録され、観光街づくりの役割を担っています。観光協会の主な業務は、町の玄関口、「道の駅しもにた」で

の観光案内、県内外や海外から訪れるお客様へのサービスです。移住・定住促進への取り組みは平成28年に開設した「暮らしの相談窓口」として移住定住の相談、空き家などの案内を開始したことがきっかけでした。ほぼ年中無休である観光案内所の機能を活かし、交流サービスの向上と窓口の一元化を実現しました。下仁田町は群馬県の南西部に位置

します。荒船風穴（世界遺産）を擁し、隣接する軽井沢町まで車で約40分、首都圏からのアクセスは上信越自動車道を利用、練馬ICから約90分と、日帰り圏内です。本町の2大ブランド、下仁田ねぎやこんにやくは全国に知られています。現在の人口は、7455人（平成30年8月現在）。しかし、本町の人口減少は著しく、平成27年「下仁田町人口ビジョン」によると2040年には3847人まで減少、年齢別人口ピラミッドによる20〜39歳の女性の人口比率は、現在の6%から2040年には4.2%まで減少する見込みです。その予測と社会環境を踏まえ、新たな移住定住促進策として女性に支持してもらえる企画をコンセプトにしました。

企画の進行においては、できる限り女性スタッフを起用し、女性の観点を大切にしました。また、そこに観光協会が持つデータ分析や集客ノウハウを合わせることで、客観的かつ感性を大切に企画を目指しました。企画のポイントは、本町に移住・定住を考える際、「何がきっかけで、何が足りないのか？」をテーマに会議を重ねました。

最終的に、私達が取り組むべきことは何かを考え「女性に支持される地域ブランド」を確立する、という結論に至りました。そして、ターゲットは「首都圏で働く女性」です。その理由は、行動力のある女性に下仁田町に興味を持ってもらうことでアクティブな地域イメージから、新たな価値観として街の魅力を引き出す原動力になると考えました。

女性をテーマにした ブランド構築に向けて

企画会議では「首都圏で働く女性層は、地域になにを求めているのか？」を模索しつつ、3つのイメージ、テーマを設定しました。

1つ目のテーマは「スローライフ」。本町の自然やスポーツ、農業などの体験を通じて都会では体感できない、ゆったりとした時間の流れをイメージできるテーマにしまし

た。

2つ目のテーマは「健康」です。地域の農産物の効能を学び、心身ともに健康なライフスタイルをイメージしていただく。また、地域の食材をブランドとして具現化することを目標としました。

3つ目のテーマは「社会貢献」です。ボランティアなど、地域への新たな価値をテーマにすることにより、地域の暮らしの中での充実感に繋がることを期待しました。

これら3つのテーマを柱に「女性」が輝けるライフスタイルの実現」を目指す事業をスタートさせました。

企画テーマは

「社会貢献」と「健康」

今回の事業の3つのテーマから「健康」と「社会貢献」の2つのテ



サテライトスペースのショップ

マを紹介しします。

テーマ「健康」では「しもにたの食材で心身ともに美しく」と題し、地域の食材を使った漢方料理教室を開催。地域の素材を健康的な料理にアレンジし、地域の価値を高めることを目的に、女性薬膳料理研究家を招き、地元産のしいたけやこんにゃく、有機の桑の葉を使った料理を参加者とともに作りました。その後、食材についての講演会を開催、採れたてが食べられる地元の食材の利点や効能などを学びました。地元から参加の女性も地域の食材の変化や効能に驚き、食を通じた域内外の女性同士の交流を図ることができました。

もう一つの企画テーマ「社会貢献」では、町内の空き家を利用したサテライトスペースを設置し、写真の展



地域食材についての講演

示をメインにインテリアもデザインしました。地域内で女性が交流や活躍できる場の提供です。

また、町内の地域活性化を目的とする商業祭「いつてんべー祭」にエントリーし、これまで町内の店舗やイベントで扱っていない女性向けコンテンツを提供しました。ショップでは、町外から参加のあった女性による健康アクセサリー（ツボを刺激する装飾品など）のデモンストレーションにより新たな集客を図りました。

今後の方向性と展望

それぞれのテーマを通じ、女性に支持される地域ブランドの創出へのきっかけづくりができました。参加者からは交流や体験を通して楽しい時間を過ごせたとの感想をいただきました。



漢方料理教室の様子

き、プログラム全体に地域の人が携わっていることで、域外からの参加者が地域の人と同じ時間を共有することで地域への親近感が生まれたようです。次第に交流が深まっていく様子が見受けられたことで事業に手応えを感じつつ、やがて移住につながることを願いました。

本町のみならず、全国の中山間地域の生産人口の流出は課題であると思います。これからの移住定住の促進は、限られた地域資源を活用し移住定住者の視点で地域ブランドを作りあげること、地域住民との交流から信頼関係を構築し、移住者の受け入れ体制を整えることが必要であると考えます。「ここなら訪れたい」「ここに住んでみたい」と思っているだけのような仕組み作りが不可欠です。

地域に根づく住民が、地域の歴史・文化・自然などの地域資源を新たな視点から発掘し、地域の良さを都市部の人々に伝えて帰郷を促すほか、女性や若年層を惹きつける地域ブランドを作りあげる根拠も必要です。

今後益々、中山間地域の厳しい状況が予測される中、住民、事業者、行政等がそれぞれのミッションを遂行し、一体となって交流文化を築きあげることが求められていると感じています。

秩父に学ぶ「地域ブランド」の作り方

―地域のモノ・ヒト・コトを活かした

「稼ぐ力」の引き出し方―

一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社 事務局長 ● 井上 正幸

地域活性化センターでは、地方創生の担い手となる人材の養成を目的としたワークショップ「地方創生実践塾」を実施している。平成30年8月25日(土)～26日(日)に埼玉県秩父市で開催された実践塾の内容について、(一社)秩父地域おもてなし観光公社事務局長の井上正幸氏にご報告いただいた。

(地域創生総務課)

はじめに

「一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社」(以下「公社」)は、秩父全域をフィールドに、新たな観光連携や地域ブランド確立のための事業を展開していた。平成28年に公社の取り組みが評価され、観光庁の「日本版DMO」の候補地になり、平成29年には第一弾として本登録された。その後も地域間連携はもとより、DMOとして行政と民間を繋ぎ、稼げる地域を目指してインバウンドや地域ブランドの創出を実践しているところである。

今回の実践塾のテーマである地域ブランドは、「稼げる地域」や「地

域経営」を目指す地域では避けては通れない課題である。今回用意した座学や現地視察は、様々な視点から地域の特徴を活かして地域ブランドを創出する「民」の視点と、「民」との連携や支援を通じて地域ブランドを確立するDMOなどの「官」の視点から、秩父版地域ブランドの作り方を学ぶことを目的に実施した。

1日目…講義

「官民の地域ブランドの作り方」

1日目は、行政側の地域ブランドの確立方法と仕組みづくり、民間側の特産品を活かしたイベントと新たな特産品の構築による地域ブランドの創出について、3つの講義が行わ

れた。

まず、公社事務局長の井上正幸が公社立上げの背景と組織運営、観光から地域ブランドへの事業拡大方針と現状についての講義を行った。公社はプラットフォームとしての役割を担うことで、特産品業者や鉄道会社など民間企業の協力を仰ぎ、他地域では取り組んでいない地域連携型の新規事業を開発してきた。参加者には、地域内の官民をまとめ、マーケティング等を実施している公社の取り組みを具体的に学んでいた。き、横串連携の重要性を理解してもらった。

続いて、普段はバーのマスターでウイスキー愛好家である横田武志氏に「秩父ウイスキー祭」を始めた契機や開催するうえで工夫している点、開催に至るまでの苦労などをお話してもらった。「秩父ウイスキー祭」は今や会場に入りきらないほどの大人気イベントになっている。実行委員長である横田氏をはじめ、事務局員も埼玉県内外のウイスキーを愛するバーテンダー有志たちで構成されており、ボランティアで運営している。これは民間主導型のイベントづくりの好事例であり、秩父の地域住民の自主性の高さがよくわかる。

最後に、小さな老舗菓子店の社長である中村雅夫氏に講義をしていた。秩父のお菓子屋を集めた団



講義の様子

体「お菓子な郷(くに)推進協議会」を設立し、近年新たな秩父の特産品素材として注目を集めている「太白いも」に着目した経緯や行政との関わり方、さらには海外販路拡大の現状についてお話してもらった。

なお、1日目の最後にはガイドによる「秩父街中散策ツアー」を開催した。今宮神社や慈眼寺、少林寺など秩父の人気名所を3グループに分けて散策し、参加者には秩父の歴史や風土を体感してもらった。

2日目…視察

「秩父蒸溜所・兎田ワイナリー」 「メープルベース」

2日目は、実際に地域素材を活用し取り組んでいる現場を3カ所視察し、総まとめとして少人数によるグループワークを実施した。



集合写真



秩父蒸溜所



ワークショップ

まず、(株)ベンチャーウイスキーの工場（普段は一般公開不可）を視察した。ここは「秩父ウイスキー祭」を始める契機であり、今や世界中から注目されているウイスキー「イチローズモルト」の製造工場である。参加者には普段見ることができない工場の内部をじっくり見ていただき、世界最高賞を受賞したウイスキーがどのように造られたかなど、イチローズモルトが世界に認められるまでの道のりを学んでいただいた。次にブドウ作りからワイン製造までを自前で行うとともに、地産地消にこだわったレストランも経営する兎田ワイナリーを見学した。その後、参加者には昼食を通して秩父の恵みを実際に味わっていただいた。最後に、メープルシロップを製造・販売する国内初のシユガーハウス「メープルベース」を見学した。秩

父の気候を活かし、森林を育みながらブランド化していくメープル採取のストーリーに共感し、Uターンして起業した井原愛子氏の話を聞き、地域資源を活かした商品開発による秩父の魅力発信に努めてきた井原氏の思いや考え方などを学んでいただいた。

おわりに

その後、2日間学んだことを振り返りながら自身の地域のブランド創出と確立について各々がプレゼンテーションを実施した。

地域ブランドづくりは、切り口の異なる数多くの人々が関わるため、調整が難しい。しかし、秩父の取り組みにもあるように、官民の連携なしでは地域ブランドづくりはなし得ない。

閉講式で挨拶された一般財団法人地域活性化センター岩崎正敏常務理事の話の中に地域ブランドづくりの真理が垣間見えるのではないかと。「一口に地域ブランドと言っても、それは地域特産ブランドと地域ブランドに分かれている。地域特産ブランドとは民間業者が地域素材を活かし、個別の特産品を磨き上げていくことであり、地域ブランドは行政や公共団体などが地域特産ブランドを横に繋げ、ひとつの地域としてまとめ上げるものである。そのどちらか一方があればいい訳ではなく、車の両輪となって初めて成立するのであり、その肝は官民連携にある」。

もちろん各地域に存在する素材やプレイヤーは違う。しかし、「地域のモノ・

ヒト・コト」を活かすためには、官民連携が不可欠という点是不変である。

参加者の方々には、今回の実践塾が自分の地域を顧みる機会になれば幸いに思う。同時に秩父も一層研鑽を積み重ねなければならないと改めて思ったところである。

最後に、本研修の調整から当日運営まで、本当に熱心に動いていただいた、地域活性化センターのスタッフの皆様から感謝いたします。

地方創生実践塾（埼玉県秩父市）の概要

テーマ：秩父に学ぶ「地域ブランド」の作り方

主任講師：（一社）秩父地域おもてなし観光公社 事務局長 井上正幸氏

1日目：8月25日（土）

講義「秩父版観光DMOと秩父ブランド『LOVE CHICHIBU PROJECT』」

講師：（一社）秩父地域おもてなし観光公社 事務局長 井上正幸氏

講義「秩父ウイスキー祭の取組み」

講師：バー・チェアリー／Sunny Place 代表、秩父ウイスキー祭実行委員長 横田武志氏

講義「秩父固有『太白いも』を活用したお菓子作りと海外販路開拓」

講師：秩父中村屋 代表取締役社長 中村雅夫氏

フィールドワーク「市街地エリア」

今宮神社、御旅所、慈眼寺、少林寺、番場通り

2日目：8月26日（日）

フィールドワーク「秩父蒸溜所」

フィールドワーク「兎田ワイナリー」

講義「伐らない林業と秩父産メープル・第三のみのブランディング」

講師：TAP & SAP 代表 井原愛子氏

グループワーク

講師・総括：（一社）秩父地域おもてなし観光公社 事務局長 井上正幸氏

まちづくりメディアアラボ

—WEB・動画・写真を駆使した

地域プロモーション技法を学ぶ—



一般社団法人INSPIRE代表理事
BBT大学グローバル経営学科長・教授
● 谷中 修吾

地域活性化センターでは、地方創生の担い手となる人材の養成を目的としたワークショップ「地方創生実践塾」を実施している。平成30年9月8日(土)～9日(日)に群馬県富岡市で開催された実践塾の内容について、一般社団法人INSPIRE代表理事の谷中修吾氏にご報告いただいた。

メディアプロデューサーの技術を体得する

地域プロモーションのプロセスを端的に表現すると、①コンテンツを「つくる」②ターゲットにコンテンツを「届ける」③コンテンツ配信の効果を「計測する」、という3つの要素に分解される。そして、このプロセス全体の総指揮を執るのが、メディアプロデューサーである。今回の地方創生実践塾「まちづくりメディアアラボ」では、このメディアプロデューサー技法の習得にフォーカスし、地域の現場で具体的なワークを行いながら学ぶプログラムを構成した。

「たった2日間でメディアプロデューサーになる！」をコンセプトに、本番のプロジェクトしながらに超実践型の演習を行う。最終成果物は、文字・画像・動画・音声という4つの情報を統合的に表現する「WEBのランディングページ」。地域プロモーションに取り組み群馬県富岡市役所にフィールド協力を得て、全国各地から世界遺産の富岡製糸場に参集した受講者に対し、以下のようなミッションを提示した。

・世界遺産「富岡製糸場」を訪ねて富岡市に次々と観光客がやってくる。しかし、富岡製糸場を見たら、すぐに帰路についてしまう人も。富岡製糸場を見た後は、もっと市内

を歩いて楽しんでもらいたい。ただし、「ありきたりな」まち歩きプランを提案しても、観光客には響かない。ちょっと尖ったエクストリームなまち歩きプランを提案したい。そこで、富岡の歩き方を紹介するWEBマガジン「富岡ウォーカー」を立ち上げる。「チームメンバーと協力しながら、独自の富岡まち歩きプランを考え、1枚のランディングページを作り上げるために、ラフデザインシートと素材を納入してください」。

2日間のワークが完了した時点で、群馬県富岡市の地域プロモーションを体現するWEBをそのまま「納品」とするという、極めてアグレッシブなプログラムである。

成果をカタチにする「7つのステップ」

本プログラム「まちづくりメディアアラボ」では、7つのステップを設計した。詳細は、次の通りである。

①現場で「まち歩き」を行う②まち歩きプランの「コンセプト」をつくる(誰を対象にどんな価値を提供するのか?)③コンセプトに基づく具体的な「コンテンツ」を決める④個別コンテンツの「取材・撮影」を行う⑤取材・撮影した素材を「編集」して、ラフデザインをつくる⑥編集したラフデザインに基づいて、「テキスト作成」および「写真・動画の

選定」を行う⑦ラフデザインと素材を「納入」する。それをもって、講師の私が、その場でWEBを制作してしまうという仕様である。

2日間という限られた時間の中で実現するために、初日のイントロダクションでは、7つのステップに関するノウハウを凝縮して解説した。すべて自身がプロフェッショナルワークとして行っている現場のノウハウに基づいて体系化したものであり、極めて実践的な内容である。さらに、ゲストアドバイザーとして、TURNUSプロデューサーの堀口正裕氏、ブリッジ代表取締役の加藤健輔氏をお招きし、堀口氏からは誌面編集の視点、加藤氏からは360度撮影の技術についての実務最前線のお話をうかがった。

イントロダクションを経て、富岡市役所の講話で参加者各自が市の現状理解を深めた後、グループワークでそれぞれが富岡の街に繰り出した。地域の現場での取材時間は、2日間トータルで5時間程度だが、フレームワークに基づいて現場に入ることで、確実に成果を得ることができる。まったくの未経験であっても、写真および動画の撮影・編集を行い、テキストとともにWEBのラフデザインに落とし込めるように設計した。

実際、突き抜けたコンセプトの作り方には「イノベーターの目線」が

あり、インパクトのある素材を得るための撮影には「現場のテクニク」があり、WEBへの落とし込みには「組み合わせの型」といふべきものがある。これらを最初から理解していれば、驚くほど効率的に成果物を生み出すことができる。結果として、すべてのグループが、2日間のフィールドワークから、確実にアウトプットを生み出した。

たった2日間で 生み出される成果

2日目の昼過ぎには、全7グループから私にラフデザインと素材が納入され、その場でWEBを制作した。わずか90分程度の制作時間で、全7グループのWEBを美しく仕上げる

ことは難しくとも、完成度6〜7割程度の粗い仕上げは可能である。それぞれのグループの成果をWEBに実装したところで、富岡市長の榎本義法氏に会場いただき、全グループからのプレゼンテーションを行った。折しも、市の中で出ているアイデアを実装した企画もあるなど、良質なアウトプットに結果していたことが窺えた。

最終成果物のWEBマガジン「富岡ウォーカー」は、tomiokawalker.comで公開されており、永続的に閲覧することができる。「世界遺産に隠された7つのシルクロード」と題して、全7グループが提案した富岡まち歩きプランが掲載されている。トップページのロゴは

富岡市役所の河原望未氏、ドローン映像は地域活性化センター職員の桐生俊史氏・新大毅氏、各ページの360度画像はゲストアドバイザーの加藤健輔氏から、それぞれ納入いただいた素材を組み込んだ。つまり、このWEBは、本当に2日間のワークのみで制作されているのである。今回の地方創生実践塾「まちづくりメディアラボ」の最大の目的は、地域プロモーションを実現するメディアプロデューサーの技術を体得することであった。成果をカタチにする「7つのステップ」は、多くの場合、地方自治体から外部業者に業務委託されている。ポイントは、

地域プロモーション

の狙いを踏まえ、プロセス全体において制作総指揮を執れるか否かである。適切に外部業者をグリップできれば良質な成果物生まれ、丸投げに陥れば無用の長物生まれる。だからこそ、今回のように、一連のプロセスを体感していることが極めて重要となる。地域プロモーションに関わる自治体職員が習得すべきは、制作者の技術ではなく、メディアプロデューサーの技術である。地方創生実践塾「まちづくりメディアラボ」は、その可能性を切り開く布石となった。



メディアプロデューサー技法の解説



Web編集プロセスの実演



富岡市庁舎前でフィナーレ

地方創生実践塾（群馬県富岡市）の概要

テーマ：まちづくりメディアラボ

～WEB・動画・写真を駆使した地域プロモーション技法を学ぶ～

主任講師：一般社団法人INSPIRE代表理事 谷中 修吾 氏

1日目 9月8日（土）

開催地挨拶：富岡市長 榎本 義法 氏

講義「地域プロモーションに必要な視点と技法」

講師：一般社団法人INSPIRE代表理事 谷中 修吾 氏

講義「編集者視点の紙面構成とその手法」

講師：一般社団法人INSPIRE代表理事 谷中 修吾 氏

TURNUSプロデューサー 堀口 正裕 氏

「富岡市の現状と課題」と演習課題説明

講師：一般社団法人INSPIRE代表理事 谷中 修吾 氏

株式会社ブリッジ 代表取締役 加藤 健輔 氏

富岡市地域づくり課 係長 藤間 和彦 氏

富岡製糸場内見学

グループワーク・フィールドワーク

2日目 9月9日（日）

グループワーク・フィールドワーク

実践塾振り返り・富岡市役所見学

発表・講評

地域とつくる「教育の仕組みづくり」

地域活性化センターでは、土日でなければセミナーに参加することが困難な地域づくりに熱意のある方を対象に「新たな知と方法を生む土日集中セミナー」を開催しています。

平成30年度第4回は、7月28日（土）、29日（日）に東京・日本橋の地域活性化センターで開催しました。子ども達の豊かな学びと確かな成長のため、地域で教育に関わっている講師の方々をお招きし、地域と学校がともに行う教育の仕組みづくりについて学びました。

地域と連携した新たな教育を

地域再生マネージャーの斉藤俊幸氏は「地域のあるべき姿と学校の連携」をテーマに講義しました。

多くの学校が存続危機を迎えている中で、各地で高校存続に向けた動きが活発化してきたことや、国際的な教育プログラムである「国際バカロレア」の導入など、全国の先行事例を話されました。

また、子どもの貧困対策やふるさと意識の醸成、キャリア教育の必要性といった課題を認識し、学校だけに頼らない地域と連携した新たな教育が求められていると語られました。

地域とともにある学校づくり

大正大学地域構想研究所の浦崎太郎教授は、「地域とともにある学校づくりが今、なぜ大切なのか」をテーマに講義されました。

自ら問いを立てて探求する力を持たせ、学びの場を地域・日常生活に拡張できれば、実質的な学習時間を大幅に拡充できると説明、子ども達に地域課題の当事者意識を持たせることの重要性を話されました。

地域の子どもを地域で育てる！

北本市教育長の清水隆氏は、「子どもで大学で育む子どもと地域」をテーマに講義されました。

子どもで大学では、子どもの学ぶ力や生きる力を育むとともに、地域で地域の子どもを育てる仕組みを創るため、大学教授等の専門家による知的好奇心を刺激する講義・体験活動等を行っています。実行委員会の立ち上げから自立した運営への支援を行うための取り組みなど、職員の意識改革、役割分担を明確にすることなど、継続できる自主自立の取り組みが大切であることを話されました。

学校・家庭・地域が協働して

NPO法人まちと学校のみらい代表の竹原和泉氏は、「コミュニティ・スクールでつなぐ東山田中学校区の仕組み」をテーマに講義されました。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するためには、プロセスを共有することが重要であり、作業の過程で多くの人が関わるよう工夫し、地域の活性化を実現したと報告されました。その上で、学校・家庭・地域の役割を確認し、それぞれの強みを活かして協働することは、子ども達の未来やさらには街の未来を創っていくことにつながると話されました。

地域づくりは人づくり！

益田市教育委員会ひとづくり推進監の大畑伸幸氏は、「益田市の地域と教育をつなぐ人づくり」をテーマに講義されました。

どんな人になりたいか、何を大切にしたいかを考えながら地域活動を行うことや、地域の人の本音・生き様に触れることで、どんな環境でも、生き抜く力を身につけることが期待できると話されました。

「持続可能な地域づくりは、持続可能な人づくり」という言葉に代表されるように、子どもが地域の人と出会い、地域の人の想いに触れることで、子どもを中心に世代がつながり、コミュニティの再構築につながる



集合写真

ることを強く感じました。

詳細は、HPをご覧ください。

URL: https://www.jcrd.jp/event/matchingseminar/2018/0822_1627/index.html

◆講師

大正大学地方創生学部地方創生学科
地域構想研究所教授 浦崎太郎氏
地域再生マネージャー 斉藤俊幸氏
NPO法人まちと学校のみらい代表
竹原和泉氏
益田市教育委員会ひとづくり
推進監 大畑伸幸氏
北本市教育委員会教育長 清水隆氏

地域活性化センター広報室

●白石恭平（山口県から出向）



公民連携による木育推進の取り組み

ーウッドスタートから始まる地域活性化ー



長門市経済観光部
農林課林務係主査

● 永尾 和彦

はじめに

2018年4月7日、山口県の西北部に位置する長門市に木育推進拠点施設「長門おもちゃ美術館」がオープンしました。土日には入場制限を行うほどに連日多くの親子連れで賑わいを見せており、開館5カ月間で利用者は既に2万人を超えています。

長門市では公共建築物への木材利用の取り組みを進めており、現在、建設中の新庁舎も木造を主体とした鉄筋コンクリートとの混構造としており、木造庁舎としては国内最大規模



長門おもちゃ美術館内観



木のたまごプール

京おもちゃ美術館の3者で県内初のウッドスタート宣言を行いました。地元NPO法人が参画していることが、長門市の取り組みの特徴です。NPO法人「人と木」は、長門市が木育に取り組み

模となります。

また、市内の森林にある豊富なシイの木を活用し、フローリング材としてブランド化に取り組み（株）シンラテックなど特徴的な林業事業体もあります。

公民連携によるウッドスタート宣言

長門市では「林業・林産業の発展」と「子育て世代に選ばれるまちづくり」を目指し、木育の推進に取り組みむことを決め、2016年11月22日、長門市・NPO法人「人と木」・東

にあたり、林業や子育てなど様々な関係者に事業説明を行った結果、賛同者を中心に立ち上がった木育を推進する組織です。

行政と民間が同じ方向を目指して事業を行う公民連携の取り組みにより、誕生祝い品事業、木育キャリアバン事業などを実施してきました。

長門おもちゃ美術館

2017年には、木育をさらに推進するため、建設中だった道の駅セザンヌの一角に森と海をつなぐ木育推進拠点施設「長門おもちゃ美術館」の構想が立ち上がりました。ここでも民間の力が活躍します。

東京おもちゃ美術館の協力のもと、NPO法人「人と木」が実施した、おもちゃ学芸員養成講座では約100人のボランティアスタッフの育成に成功しました。

当施設の目玉となっているキッズクルーズ船「弁天」についても、NPO法人「人と木」がクラウドファンディングを実施し、全国から400万円以上の支援を集めリニューアルに成功しました。

さらに、長門おもちゃ美術館には、約3000個の木のだまごの中に子どもが入って遊ぶ人気遊具「木のだまごプール」があります。その木のだまごを市民みんなで作ろうと、NPO法人「人と木」と教育委員会と深川養鶏農業協同組合が協力しプ

ロジエクトが立ち上がりました。

NPO法人「人と木」が、長門市では養鶏業が盛んなことから、「たまご型」を提案し、教育委員会が市内小中学校に声をかけ、木育の授業として木のだまご作りを行い、木に触れる取り組みを実施しました。授業には「人と木」の会員が多数参加し、児童生徒と触れ合いながら木育を広め、地元企業の深川養鶏農業協同組合の協賛金による支援をいただくなど、多くの人に支えられました。このプロジェクトは、小中学校だけではなく、地域の祭りなど各地のイベントでも実施し、約3000個の木のだまごを完成させました。

ワークショップで作った「木のだまご」には参加者の名前が刻印されており、長門おもちゃ美術館に遊びに来たときに自分の作った「木のだまご」を探す楽しみもあります。

運営についても、公設民営として持続可能な自立運営を目指し、東京おもちゃ美術館監修のもと、施設のコンプレックス、経営計画の策定、料金の設定、スタッフ雇用などを「人と木」と連携して計画しました。これらの取り組みが実を結び、長門おもちゃ美術館が東京おもちゃ美術館の姉妹館としてオープンしました。

ウッドスタート宣言から始まった木育の取り組みですが、公民連携で進めたことが地域活性化につながっていると感じています。

全国地域リーダー養成塾

塾生募集中！

地域活性化センター地域リーダー養成課

既存の枠にとらわれない、斬新かつ大胆な発想のできる地域のリーダーを養成する研修として、地域活性化センターでは「全国地域リーダー養成塾」(塾長：大森彌・東京大学名誉教授)を運営しています。
広い視野と深い見識、卓越した想像力と豊かな人間性を備え、常に問題意識と確固たる使命感を持ち、積極的・主体的に行動できる地域のリーダーを養成することを理念として平成元年に始まり、来年度で31年目となります。
今回は、全国地域リーダー養成塾の内容についてご紹介します。

全国地域リーダー養成塾の特色

一般研修では、多彩な外部講師を招いた座学のほか、プレゼンテーション

ン研修、ファシリテーション研修などのグループ演習を大幅に取り入れ、専門家、行政・民間の実践家などの多様な講師陣が実践を重視した研修



グループワークの様子



講義の様子

を行っております。その他、首都圏における地域づくり団体等によるまちづくり(福祉、観光、コミュニティ再生、地域おこし等)について現地を訪問し実践者から講義を受けます。

また、5人の主任講師による少人数制のゼミナールを開講し、塾生各自が地域のテーマを見つけて調査・研究に取り組んでおり、その成果を修了レポートにまとめます。ゼミナールごとに全国の先進地に赴く「先駆的地域づくり現地調査」(年1回)も実施しており、きめ細かい指導により「考える力」を養います。

その他、研修修了後も修了者の地域リーダーとしての資質向上、各期を超えたネットワークの構築のため、毎年、修了者研修会(東京で開催)や修了者情報交換会(全国5ブロックごとに開催)などを実施しています。

現在、第31期塾生を募集しておりますので、みなさまぜひご応募ください！

募集要領

- 募集締切：平成31年1月18日(金)
- 研修地：東京都内、市町村アカデ

ミー(千葉県)等

- 研修内容：一般研修(全7回…5月上旬～翌年2月上旬、うち1回は市町村アカデミーでの合宿研修)、先駆的地域づくり現地調査、ゼミナール特別研修
- 定員：40名
- 対象者：地方公共団体職員で、所属団体の長の推薦がある者。NPO等地域づくり活動を行っている者や農協・商工会・第3セクター等職員で、市区町村長の推薦のある者

- 応募書類：①参加申込書②塾生応募者経歴書③応募に向けてのチェックリスト④小論文(千字程度)(センターホームページ内を参照)
- 受講費用：教材費や受講料は無料、研修地(現地調査先・先駆的地域づくり現地調査先を含む)までの往復旅費・宿泊費等は自己負担または派遣元負担となります。
- 後援(予定)：総務省 内閣府
- 問い合わせ先：一般財団法人地域活性化センター 地域リーダー養成課

電話 03-5202-6135

メール leader2@jcrd.jp

※詳細・申込方法等については、地域活性化センターホームページ内「全国地域リーダー養成塾」をご覧ください。

URL: <https://www.jcrd.jp/>



北海道岩見沢市長 松野 哲

ICT 環境など地域特性で 未来を拓く岩見沢

岩見沢市は、札幌市や新千歳空港から約40キロに位置し、北海道内を結ぶ主要国道や鉄道網を背景に、周辺産炭地から産出される石炭や農産物等に関する北海道物流の結節点として発展してきました。

また、行政面積（4万8102ヘクタール）の42%を農地が占め、広大で肥沃な土地と石狩川水系の豊富な水資源を活かし、北海道内最大の作付面積である水稲をはじめ、小麦や大豆、玉葱などを中心とした国内有数の食料供給地となっています。

しかし、エネルギー需要の転換や農業を取り巻く環境変化に伴い経済活動は停滞し、人口減少や少子高齢化も急速に進んでいるなど、人口減少対策や経済活性化対策が喫緊の課題となっています。

このような社会課題への対応として、従前より「ICTの活用による市民生活の質の向上と地域経済の活性化」をテーマに様々な取り組みを進めていますが、その礎となっているのが、全国の基礎自治体に先駆けて20年以上前に整備を行った自営光ファイバ網をはじめ、市内2カ所で稼働するデータセンター、関連企業の創業や進出、地元就業の受け皿として機能するビジネス関連施設などの充実したICT環境です。

当市の特徴であるこのようなICT環境を背景に、教育や医療、防災など市民生活に直結する様々な分野での利活用を推進しており、小学生の登下校をサポートする「ICTタグ活用型」児童見守りシステム^①では、本年5月現在で全児童の95・7%が利用されており、多くの市民に「安心感が高まった」と評価をいただいています。

また、産業分野での活用も精力的に推進しています。具体的に取り組むとして、子育て中の女性や障がいを持たれている方でも容易に就業を可能とする「在宅就業（テレワーク）研修」を実施しており、既に100人を超える市民が個人事業主として活躍されています。

さらに、基幹産業のひとつである「農業」においては、

国立大学法人北海道大学大学院農学研究院野口伸教授との協調のもと、生産性向上や農作物の高位平準化、匠の技の継承などの具現化を目的に「スマート農業」の地域実装に関する検証・普及支援施策を進めています。

具体例を挙げますと、市内13カ所に設置した気象観測装置で得られるビッグデータを基に、農作業の最適化に資する各種予測情報を配信するほか、市内3カ所に設置したGPS・RTK基地局では、トラクター等に対し誤差数センチ程の高精度測位情報を配信しており、作業時間の短縮や農業資材コスト削減などの具体的成果が確認されています。

なお、スマート農業の取り組みを加速すべく、今年8月には内閣府の「近未来技術等社会実装事業」に選定いただいたところであり、今後も関係省庁にご支援いただきながら、ロボット技術の導入促進をはじめ、地域農業の持続性確保に向けた環境形成を力強く推進してまいりたいと考えます。

このような「農」に関する取り組みに加え、北海道大学COI（Center of Innovation）^②「食と健康の達人」拠点への参画のもと、「健康」をテーマとする新たな施策にも取り組んでいます。

平成28年6月には、（特非）健康経営研究会より自治体初となる「健康経営都市宣言」の認定を受け、健康に関する産業や雇用の創出、地元農産品を活用した健康ビジネス創出など、産学官民の協働を基に「農・食・健康」の連動、いわゆるバリューチェーン促進に関する戦略を展開しています。

岩見沢市が取り組むこのような地方創生施策、その全ての基点は「市民」です。今後も、「市民」と企業や大学、自治体等が共感し、互いのリソースを活かしながら、将来の都市像として掲げる「人と緑とまちがつながり」ともに育み未来をつくる健康経営都市^③の具現化を目指してまいります。

民間同士の協創による「移住定住」を促進

ーJTB × ディップの移住定住促進プログラムー



株式会社 JTB 移住・定住
サポート事務局 マネージャー

深井 純司

JTBと聞いて皆様はやはり、旅行会社というイメージが強いのではないのでしょうか。

JTBは、法人事業における地域交流事業を成長部門と位置付け、従来から進めている全国47都道府県の主要拠点で行っている47DMCプロジェクトにさらに力を入れております。

お客様と共に歩んだJTBの100年の歴史の中で培った、人と人をつなぐ力。これを全国の地方公共団体・観光関連事業者、企業などと共に旅のチカラを活用した地域資源の魅力を育て、様々な交流を創造しながら、新たなソリューション（サービス）を創出していく中で、バイトルのCMで有名なディップ株式会社（以下、ディップ）とJTBが協創で移住定住促進プログラムを開発いたしました。ここで、簡単に紹介させていただきます。

ディップは、アルバイトや非正規雇用の職業紹介をドメイン（事業領域）とした企業であり、多くの非正規雇用者をユーザー（以下、ユーザー）として抱えています。現在、東京一極集中の傾向に対し、地方創生に寄与することができないかと構想を練っていたところ、全国に拠点を構えているJTBと、地方創生の重要政策である移住定住促進につい

て、共同で事業を行うこととなりました。

現在、地方公共団体の多くは、移住体験イベントやモニターツアーなどを実施していますが、集客にはどの自治体も苦慮しているという聞いています。そのような中、地域交流事業を進めているJTBとディップのユーザーを対象としたモニターツアーのソリューションを、定住人口減少の課題を抱えている地方公共団体に提供するプログラムが始まりました。

それが、JTBの全国の地方公共団体への営業網、地域資源開発のノウハウとディップのユーザーの移住ニーズ、自治体の集客の悩みをマッチングさせて解決を図る取り組みです。

2017年、茨城県笠間市とディップなどが進める移住促進に係る共同研究に連携する形で、以下の移住体験イベントを実施しました。

- （1）日本一の栗の産地づくりにつながる体験イベント
- （2）教育や医療、実際の生活を身近に感じられる子育て世代向けの移住体験イベント



移住定住促進サポートプログラム

- （3）笠間市の独身男性と東京圏の女性をマッチングする婚活イベント

- （4）酒蔵見学・観光・地域のイベントや交流を楽しむ移住体験イベント、等

いずれもディップのユーザーにイベントの告知をすると即日完売。定員に対し平均で約8倍の応募がありました。本ソリューションの特徴は、ユーザーの性別や年齢、居住地等をセグメント（区分）できることで、地方公共団体の求めているターゲットに訴求できるところにあります。



栗選果場の見学



栗拾い体験



栗のスイーツ作り体験



地元農家の訪問

この強みを全国に展開すること、現在、政府が進めている地方創生の大きな政策である「移住定住促進」に寄与できると考え、関東近県の地方公共団体に紹介したところ、2017年度は茨城県、栃木県、埼玉県、静岡県、7市が移住体験イベントを行いました。どのイベントも定員をはるかに超える応募があり、参加された

方々と地方公共団体との間で、現在も移住相談のコンタクトは続いている状況です。

このような事例をもとに全国の地方公共団体へ本ソリューションを紹介するため、「移住定住促進プログラム」を、2018年2月から3月にかけて全国8会場でセミナーを開催し、約100の地方公共団体に参加いただいたところです。

JTBでは移住定住促進プログラムを、旅のチカラを通じた地方創生に資する取り組みと考えており、全国に観光開発プロデューサーという地域資源の開発を担当しているプロ

フェッショナルを配置し47DMCを推進していますので、今後も地方公共団体や地域の方と一緒に、より多くの方々に訪問・移住のきっかけをご提供してゆることが可能です。

本ソリューションに限らず、地方公共団体ではカバーできない部分をJTBがお手伝いすることで、地方創生の一翼を担い、少しでも地域に貢献できればと考えております。JTBグループは交流創造事業をドメインとして、今後もさらなる地域課題や社会課題の解決につながるソリューションを開発・提供してまいります。



このポスターに掲載した写真は全て、
「あなたのLOVE♥CHIBA教えてキャンペーン」に投稿されたものです。
投稿者の皆さんの「おススメの千葉貼」を、どうぞご覧ください。
キャンペーン及び写真の詳細は、
専用サイト、Instagram、Facebookでご確認いただけます。



love-love-chiba.jp

【お問い合わせ】千葉県観光推進課観光政策課 TEL: 043-223-0412



■空から見た上野スカイブリッジと紅葉
写真左上に神流川と勝山集落、中央周辺が、上野村スカイブリッジ、まほ一ぱの森、不二洞などを含む「天空回廊エリア」です

上野村は、群馬県の南西端に位置し、西は長野県佐久地方と、南は埼玉県秩父地方と接している、神流川の源流にあたる地域です。人口約1200人と群馬県で最も人口の少ない自治体ですが、「小さくても輝く村」をキーワードに、これまで物産・観光資源の開発を通じて経済産業の振興を図ってきました。

当村は面積の約95%が森林であることから、近年は木質バイオマス利用に着目し、ペレット工場、バイオマス発電施設等を導入・運用しています。関連産業の雇用を生みつつ、持続可能な経済・エネルギー循環を作ること、安心して暮らせる自立した山村の構築に向けた取り組みを進めています。

また、村を取り囲む急峻な山々は自然度が高く、ヤシオツツジ、ヒカゲツツジ、サラサドウダンなどのツツジ類、アヅマシヤクナゲ、シオジ原生林、ブナ林や野生の福寿草など、見どころに溢れています。森林セラピーやウォーキングなど、自然体験イベントも開催しており、訪れる方々の目と心を癒してくれます。



■十石ペレット
村内のペレットボイラー、ペレットストーブ、バイオマス発電施設に供給している木質ペレットです。村内のエネルギー循環を支えるだけでなく、一般向けにも販売しています



■ノルディックウォーク in 上野村
桜の時期にノルディックウォーク、7月にはサマーフェスティバル、10月にはふるさと祭りなど、四季折々の自然と調和した行事を開催しています



■上野村自慢の特産品
左上から時計回りに、「十石みそ」(麦味噌)、「十石しいたけ」(完全無農薬)、様々な木工作家達による木工品、「いのぶた肉」(猪と豚の掛合せ)。いずれも上野村の歴史や風土を活かした自然にも体にも優しい品々です

不二洞
全長約2.2kmで、群馬県天然記念物にも指定された、関東最大級の鍾乳洞です。上野村では、石灰岩・チャートからなる洞窟や岩峰が広がり、特有の深く険しい景観を形成しています



■まほ一ぱの森／フォレストアドベンチャー
コテージやキャンプ場、フォレストアドベンチャーが楽しめるアウトドアスポット。森を生かしながら活用している、環境に配慮した安らぎ空間です



■特産品を使ったお菓子
上野村産十石みそやプラム、イチゴ等を使った菓子も作っています。写真の他に道の駅で販売中のみそソフトクリームもあり、臭みがなく、味噌の塩味と餡やクリームの甘みが絶妙なバランスでおススメです

地域づくり 11月号

2018年11月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター
東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131 (代) <https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

法律で許可された場合以外に本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えます。編集室 (03-5202-6139) まで、ご連絡下さい。

宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。

一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

一般財団法人
日本宝くじ協会
<http://jla-takarakuji.or.jp/>



地域の担い手を育む

地域づくり 特集編

目次

表2 グラビア

- | | |
|--|---|
| <p>2~5 基調論文／杉岡秀紀
地域創生時代におけるもう一つの働き方改革</p> <p>6~7 北海道石狩市／河田寛史
地域の担い手確保に向けた新たな挑戦</p> <p>8~9 北海道更別村／亀井秀樹
学びたい大人の社会塾「熱中小学校」</p> <p>10~11 宮城県石巻市／島本幸奈
水産業の未来の担い手を育成</p> <p>12~13 山形県遊佐町／佐藤大智
選挙で選ばれた少年町長・少年議員で少年議会を開催</p> <p>14~15 埼玉県草加市／神尾 平
「福祉SOSゲーム」で地域福祉の担い手育成</p> <p>16~17 福井県鯖江市／中村正一
新しい価値や未来を担うIT人材を創出</p> | <p>18~19 三重県／野末 光
産学官連携による「農業ビジネス人材」の育成</p> <p>20~21 滋賀県草津市／小林 魁
外国人を「機能別消防団員」に任命</p> <p>22~23 京都府京都市／大江将仁
伝統産業を未来へとつなぐ担い手支援</p> <p>24~25 島根県松江市／和田森洋一
市民大学の学びを通じた地域の担い手の育成</p> <p>26~27 高知県四万十町／畦地履正
複合経営で中山間地域の農業後継者を育成</p> <p>28~29 鹿児島県／高峯和則
焼酎の語り部になって鹿児島の魅力を発信</p> <p>30~33 副基調論文／三宅啓之
地域づくり活動を自らの手で企画し、実践できる人財の育成</p> |
|--|---|

2018年11月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター ©2018 jcrd.jp

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話 03-5202-6131 (代) <https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



地域の担い手を育む



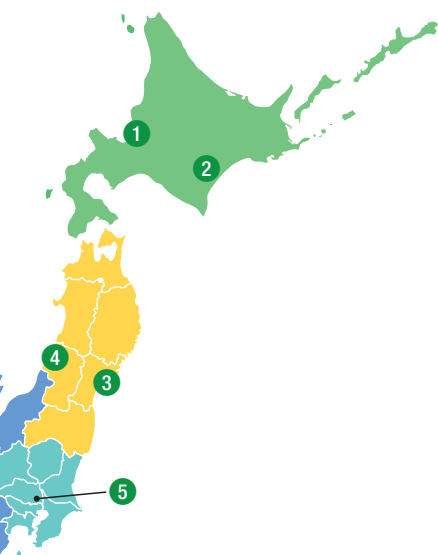
② 北海道更別村 (p8-9)

大人の社会塾「熱中小学校」の入学式。現在第3期生として10代から80代まで153人が在籍



① 北海道石狩市 (p6-7)

クラウドソーシング石狩チーム研修の様子



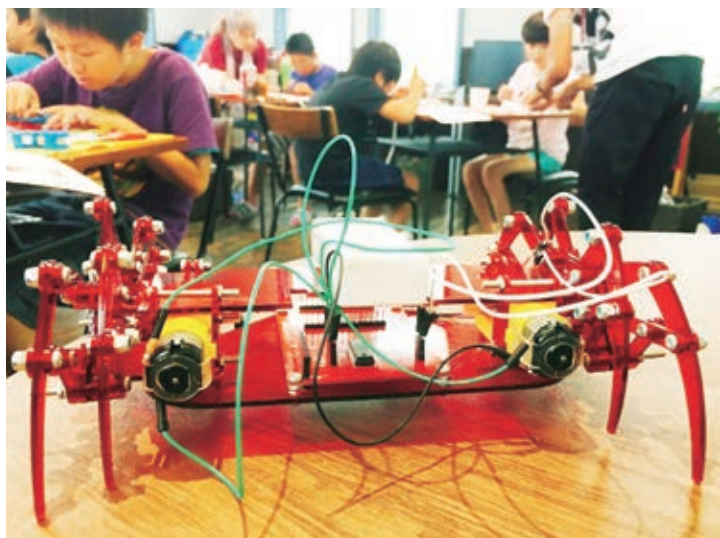
④ 山形県遊佐町 (p12-13)

第2回少年議会(一般質問・政策提言)の様子



③ 宮城県石巻市 (p10-11)

TRITON SCHOOLでは漁師になるために必要な基礎スキル「ロープワーク」を教わります



⑥ 福井県鯖江市 (p16-17)

さばえカニロボットを組み立てる小学生たち



⑤ 埼玉県草加市 (p14-15)

地区社会福祉協議会で福祉SOSゲームを実施(出前講座)



⑧ 滋賀県草津市 (p20-21)

草津市在住の外国人が機能別消防団員として消火訓練に参加



⑦ 三重県 (p18-19)

塾生が雇用型インターンシップ受入法人 ((株)浅井農園) で指導を受けている



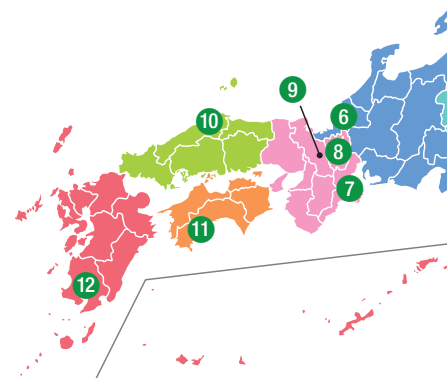
⑩ 島根県松江市 (p24-25)

まつえ市民大学の活動の一つ「松江水燈路」での「行灯づくりの店」。来店者でにぎわっています



⑨ 京都府京都市 (p22-23)

伝統産業で障害者を新たな担い手に。障害を持つ方の作業風景



⑫ 鹿児島県 (p28-29)

「焼酎マイスター養成コース」のカリキュラムの一つ「酎酒」



⑪ 高知県四万十町 (p26-27)

研修風景。実際に一番茶の刈慣らしをしている所

地域創生時代におけるもう一つの働き方改革

―自治体職員が地域の担い手となる、プロボノ・副業という選択肢―



福岡山公立大学地域経営学部 准教授 ● 杉岡 秀紀

はじめに

先の第196回通常国会で最も注目された法案は「働き方改革関連法案」であった。本法案のポイントに残業時間の上限規制、同一労働同一賃金の導入、高度プロフェッショナル制度の創設の3点である。確かにこれらはいずれも重要な論点である。ただし、本法案を巡って「これは働かせ方改革では？」との揶揄があったように、今回の「働き方改革」はどちらかと言えば経営（使用）者側からの視点がやや色濃く出ていたように感じる。すなわち、「現場（草の根）」からの視点やや足りない印象である。そして、この指摘は本法案に限らず、残念ながら昨今の「地方創生」にも当てはまる。

そこで、本稿ではまず昨今の「地方創生」についての問題提起を行う。次に現行の「働き方改革」

の議論で世間があまり注目していない論点、すなわち「地域創生時代におけるもう一つの働き方改革」について論じていく。最後に積み残された課題について言及する。

「増田レポート」と「地方創生」

日本創成会議（座長：増田寛也氏）が2014年にいわゆる増田レポートを発表し、4年の歳月が流れた。この一連の増田レポートは2040年に現在の自治体の約半数に当たる896の自治体が消滅するという衝撃的な内容で、全国の自治体を震撼させた。政府はこのレポートが発表されたのち、矢継ぎ早に地方創生関連法を成立させ、その後2014年末には国としての「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「人口ビジョン」を発表した。そして、翌年には政府の大号令のもと、全国のほぼ全ての自治体が国の枠組みに則った地

方版「総合戦略」と「人口ビジョン」を策定するに至った。

確かに人口減少問題は一つの自治体だけで解決することができない側面が強く、国レベルでの大局的な対応が求められよう。というのも、日本全体の総人口が減少する中で、どこかの自治体の人口が増えたとしても、それはすなわち、どこかの自治体の人口が減っていることを意味するからである。そのため、自治体レベルだけの取り組みとすれば、確かに自治体間競争を煽る結果になるだけの恐れがある。ふるさと納税の返礼品を巡って、近年「都市―地方間」また「地方―地方間」で過当競争を産んでしまったのはその最たる証左であろう。

「地方創生」から「地域創生」へ

ただし、この「地方創生」については各方面か

筆者プロフィール

杉岡 秀紀氏

(すぎおか・ひでのり)

1980年奈良県生まれ。2003年同志社大学経済学部卒業、2007年同大学大学院総合政策科学研究科博士前期課程修了。専門は公共政策（地域政策）、地域公共人材論。2003年にまちづくりNPO「きゅうたなべ倶楽部」を主宰。その後、内閣官房行政改革推進本部事務局、（一財）地域公共人材開発機構事務局、京都府立大学公共政策学部講師を経て、福知山公立大学地域経営学部准教授、同北近畿地域連携センター長。社会貢献活動として、総務省主権者教育アドバイザーなども務める。

主な著書（共著）は「地域公共人材をつくる」「地域力再生とプロボノ」「合併しなかった自治体の実際」など。

様々な批判が相次いだ。例えば、明治大学の小田切徳美教授は全国で進みつつある田園回帰の動きを踏まえ、「農山村は消滅しない」という反論を展開した。首都大学東京の山下祐介教授（当時）らは、増田レポートの発表された時期と政府のいわゆる「地方創生」パッケージの呼応の早さから、レポートをとりまとめた日本創成会議と政府との関係を疑う見方を示した。それではこの「地方創生」のどこに本質的な問題があるのだろうか。最も見逃せない点はその枠組みにある。具体的には、今回の「地方創生」は各自治体が策定した政策のよしあしの判断や交付金額の決定、その評価に至るまでのプロセスを完全に政府が主導する枠組みとなってしまう。このような進め方はまさに中央集権への先祖返りであり、2000年の地方分権一括法の趣旨を踏まえれば疑問符をつ

けざるを得ない。ちなみに、このことは「地域活性化」「地域再生」「地域づくり」など「地域」を冠する言葉がすでに登場している時代にもかかわらず、「地方」という上位下達を意味する法律用語をそのまま使用したところにも政府の本音が図らずも出てしまっている。近年「地方公務員」に対して「地域公務員」という概念が出てきたり、「地域に飛び出す公務員」「地域おこし協力隊」という肩書きを持つ人材が増えてきているのは周知のとおりである。「方」と「域」。たかが一字だが、されど一字である。「地方」という言葉を使うか、「地域」という言葉を使うかにより、国と地方（地域）の関係性を上下関係で見えるか、対等関係で見えるか、その考え方や立ち位置、本気度が自ずと判断されるのである。とはいえ、この総合戦略及び人口ビジョンと補助金（交付金）がセットされてしまったため、財政が厳しい自治体からすれば、好むと好まざるに関わらず申請せざるを得なかった。これが現場の自治体の本音だったのではないだろうか。

以上をまとめれば、今回の「地方創生」は「地方」の創生となっているが、「地域」起点の「創生」にはなっていないことを改めて確認する必要がある。見方を変えれば、自治財政権が委譲されていない地方分権がいかに不完全なものなのかを「地方創生」が証明してしまったとも捉えることができる。重要なのは、あくまで「自分たちの地域は自分たちで創る」という自助・

共助に基づく住民自治であり、それを住民福祉の増進の観点からそれを支える地域起点の団体自治である。この両輪が揃って初めて「地域創生」が起動するということを忘れてはいけない。

そこで、以下では、現場（草の根）から地域創生の担い手となる人材の一例として自治体職員のもう一つの働き方改革に着目したい。

プロボノと自治体

自治体にとって地域創生時代におけるもう一つの働き方改革とはどのようなものなのだろうか。ここで注目したいのがプロボノと副業という2つのキーワードである。まずはプロボノから概観してみる。

プロボノとは「公共善のために（pro bono publico）」という意味のラテン語である。英語に直せば「for good public」となり、「良い社会（公共）づくりのために、自らの職業を通じて培ったスキルや知識を提供する活動」と定義される。2004年に日本総合研究所の研究員（当時）であった



『地域力再生とプロボノ』（公人の友社、2015）



プロボノに関する勉強会の様子 (2017)



日本 NPO 学会で企画したプロボノセッション (2016)

嵯峨生馬氏が米国のプロボノという概念をわが国に紹介し、プロボノの専門(仲介)団体「特定非営利活動法人サービスグラント」を立ち上げたことが契機となり2010年前後から急速に広まった。ただし、元々は弁護士や司法書士の方々が年に数十時間、無償で相談にのる活動がプロボノの嚆矢であり、実はわが国でも四半世紀以上の蓄積がある。したがって、法曹界に限られた狭義のプロボノが他分野にも水平展開(応用)され、NPOや地域活動団体への支援を中心とする社会貢献型のプロボノへと広義化(昇華)したと見る方が正確な理解であろう。ともあれ、このプロボノの普及により、従来のお金だけの寄付や、専門性の弱いボランティア活動とは区別された高付加価値の社会貢献活動が注目され、NPOや地域活動団体で乏しい人的資源やノウハウを克服できる一つの手段が確保されるに至った。

ところで、昨今、自治体においてもプロボノを取り入れる例が増えつつある。都道府県で言えば、

神奈川県や京都府、広島県、鳥取県、佐賀県など、市町村でいえば、大阪府大阪市、奈良県生駒市、兵庫県豊岡市、兵庫県神戸市、北海道下川町といった自治体が導入し始め、プロボノワーカーが増加している。そのねらいはNPOや地域団体支援、地域交流、人材育成など様々である。また、東日本大震災以降は、一自治体に留まらず、図書館司書・アーキビストなど専門的知見を活かしたプロボノワーカーも登場している。

自治体による副業活用事例

このように、プロボノは自治体職員に新しい社会貢献、新しい働き方の可能性を提供してくれる。ただし、プロボノは基本的に職員の自由意志によるところが大きい。すなわち、アフターファイブや土日に個人的に実践している限り、職場に報告義務もなく、職場としても全体を把握することが難しい。そこで、プロボノだけでなく、職員の新しい社会貢献、新しい働き方をさらに促進するため方策として、もう一つ注目すべき動きが出てきた。それが自治体における副業の解禁あるいは推進である。

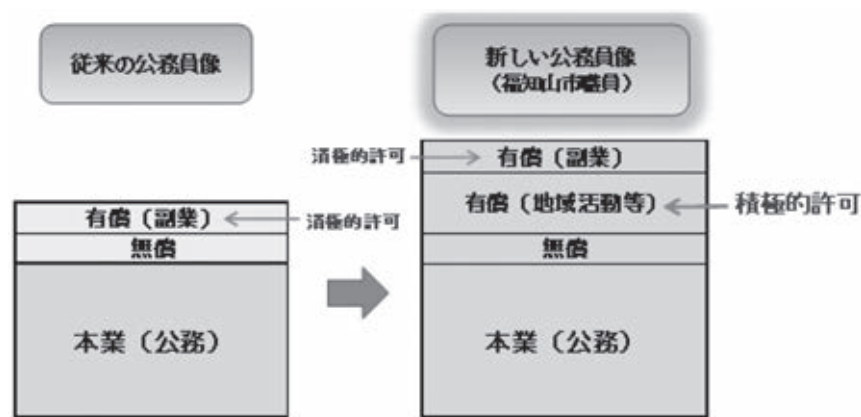
周知の通り、これまで自治体では営利目的の副業や兼業については、地方公務員法第35条が定める「職務専念義務」に違反する恐れがあるとして、原則禁止とするか、少なくとも基準や解釈を曖昧にしてきた。しかし、地域活動の担い手不足、加えて、先述の地域に飛び出す公務員や地域おこし協力隊、また地域担当職

員制度などの取り組みの増加、何より、昨今の働き方改革の議論を受け、ここ数年で風向きが急に変わってきた。

例えば兵庫県神戸市では、2017年4月より職員の副業推進のための独自許可基準を定めた「地域貢献応援制度」を導入し、職員が一定の報酬を得ながら地域団体、NPOなどで活動しやすくした。市(組織制度課)によれば「職員の働き方を多様化させることで公務に生かし、市民サービス向上につなげるのがねらい」だという。また、同様の動きは奈良県生駒市や三重県名張市、京都府福知山市などにも広がっている。

具体的には、例えば職員が文化財保存のNPO法人で活動する(神戸市)、職員が休日に地域のサッカーのコーチを務め、月4〜5回程度の指導で1万円程度の報酬をもらう(生駒市)、職員が休日を利用し、ギター職人との二足のわらじをはく(名張市)、などの事例が紹介されている。また、一般財団法人地域活性化センターと協定を締結している京都府福知山市においては、自治基本条例の施行を受け、2018年5月から、地域に出かけ、市民と連携してまちづくりを行う職員の姿をスタンダードにすべく、本業(公務)を持ちながら、第2の活動を行う新しい働き方を推進する制度を構築した。具体的には、報酬を得る活動を含めて積極的に地域活動を奨励する制度の導入である(図1)。まだ制度化から数カ月しか経っていないが、市(職員課)によれば、2018年9月末時点で、写真の撮影技術を持つ職員が地元の神社でフォトウェディングの撮影補助をする、専門的知見を持つ職員が大学で非常勤講師を受け持つ

図1 福知山市におけるパラレルキャリアのイメージ



(出所) 福知山市 (2018)

など、すでに4件の申請があったという（うち2件は検討中）。

いずれにせよ、これら事例は自身の専門性を活かすという意味ではプロボノ活動であり、報償を得ているという意味では副業を活用した自治体職員によるもう一つの働き方改革と言えよう。何より重要なのは、職員一人ひとりが持つ知識や能力を一組織だけで独占しないという考えを実践していることである。

蛇足ではあるが、こうした地域の様々な動きを受け、政府も今年1月になって副業や兼業を原則

として認める方向で検討することが求められるとするガイドラインを発表した。これは分権時代に相応しい「地域創生」的な政策展開と言えよう。ともあれ、ここに来て急に国、地方（地域）問わず、公務員全体にもう一つの働き方改革が広がる蓋然性が高まってきた。

積み残された課題

ここまで地域創生時代における自治体職員のもう一つの働き方改革の事例として、プロボノと副業の可能性について言及してきた。最後に、こうした取り組みをさらに前進させるために積み残された課題について触れておきたい。

1つは「制度の自治体間格差の是正」である。これまで述べてきたように現在はまだ一部の自治体による制度化に留まっている。そのため、いざ職員が参加したいと手を挙げたとしても、自身の職場でルールがまだ整備されていないというケースが想定される。言うまでもなく制度があるのとはいいが、職員にとって安心感が全く違ってくる。今後このもう一つの働き方改革を広げようとするならば、どの自治体でもプロボノや副業をしやすい条件整備（制度の確立）を行うことがまず必須である。

2つは「時間の確保」である。いくら制度が整ったとしても本業が多忙を極めれば、いくら関心や意欲があったとしてもプロボノや副業はおろか自己啓発や研修にすら物理的に参加できなくなる。特に、ここ十数年の行革による職員削減で一人当たりの職員の業務量は増えている。対策とし

ては、例えば「地域サバティカル」や「お試しプロボノ」「副業休暇」、あるいは「週4日勤務制度」の導入など、思い切った職員の時間を確保する仕組みと併せて検討することであろう。その際、労働生産性の向上という文脈においては、昨今のAIやRPA（Robotic Process Automation）の導入とセットで議論するのも一案である。

3つは「対象となる公務員の線引き」である。研修も含め現行の多くの制度はいわゆる正規（常勤）職員だけを主たる対象としていることが多い。しかし、現行の臨時職員や非常勤職員等の雇用条件を改善することを目的に、2020年にはこれから職員は会計年度任用職員として一本化されることが決まっている。そうすると、どこまでの職員をプロボノや副業の対象とするのか、その線引きを明確にしなければならない。

いずれにせよ、乗り越えるべき課題も多いが、いつの時代も地域を支え、創るのはやはり人（材）である。そのためには本稿では改めて一人ひとりが持つ知識や能力を一組織だけで独占しないことの意義を強調したい。何より「公務員が変われば、地域が変わる」との言葉があるように、地域ではまず自治の第一線にいる全国274万人の自治体職員による「隗より始めよ」が重要である。自主的かつ主体的に自分の強みを生かして地域のために活躍することは個人の働き方の問題に留まらず、「地域創生」の実現に直結する問題なのである。ぜひ一人でも多くの方が、プロボノや副業を通して、「もう一つの働き方改革」を実践されることに勝手な期待を申し上げ、本稿の結びとしたい。

地域の担い手確保に向けた新たな挑戦

―ネット活用クラウドソーシングや

短期業務組み合わせのマルチワーカー―



石狩市商工労働観光課 主任 ● 河田 寛史

はじめに

北海道石狩市は札幌市の北側に隣接し、日本海に面した人口約5万8400人の町で、平成17年10月に旧厚田村、旧浜益村と合併しました。札幌市から至近であり、かつ石狩湾新港を有しており、新港周辺地区には600を超える企業が操業するなどこれまで企業誘致に力を入れてきました。しかし近年、全国の他地域と同様、高齢化などを背景に労働力や後継者といった地域の担い手確保が急務となっています。

潜在的な地域担い手の掘り起こし

全国的にも労働力不足が深刻化する中、例えば育児や介護などを理由に、働く意欲があっても実際に就労していない方々が働ける環境整備に取り

組もうと、インターネット上で仕事の受発注が可能なサービス「クラウドソーシング（以下「CS」）」に着目しました。

まずは、インターネット環境さえあれば時間や場所などの制約を受けないCSの特性を知ってもらうため、平成29年7月14日に市内で「ワークライフバランスセミナー」を開催しました。その後、CSに取り組んでみたい方を公募したところ、16人が集まり、平成29年8月に「クラウドソーシング石狩チーム（以下「チーム」）」を立ち上げました。実際にCSに取り組んでいる方のほとんどが個人で実施していますが、いきなり1人でCSに取り組むのはハードルが高いと考え、そういった方々でチームを組み、CSを行う上で必要と考えられるスキルアップ研修（ライティングなど）や、CSに関する悩みなどを相談し合える仲間づくりが最適なの思いからチーム結成に至りました。研修講師を務め、かつチームマネジメントを行うチ

ームディレクターに、市内でITコンサルティングなどを手掛ける関聖二氏を迎え、月に1回程度の頻度で研修やチームミーティングを重ねました。メンバーは現在も個々のライフスタイルに合わせ、無理なくCSに継続的に取り組んでおり、平成30年7月18日に市内で実施した「起業はじめてサポート講座」の後半では活動報告を行い、聴講した方の数人がチームへ新たに加入しました。

その「起業はじめてサポート講座」で講演した、静岡県三島市にある株式会社ビズホープの寺田望代表取締役は、三島市内に子連れで利用できるシェアオフィス「コトリスラボ」を開設し、企業などから依頼された仕事に合わせ、コトリスラボに登録している人材の中から最適なメンバーを選抜して担当するモデルを確立しています。寺田氏とチームメンバーとで講座終了後に行ったランチミーティングの中で、寺田氏からコトリスラボとチームとの連携に関する提案を頂きました。チームでは、CSのみならず、コトリスラボのように地域の企業などの困りごとを解決するといった、地域の担い手として活動していくことを目指してい



起業はじめてサポート講座後のランチミーティング参加者

ます。

リアルな現場における 担い手の掘り起こし

一方、地域の現場からは、人手不足の深刻さを訴える声があがっており、慢性的に労働力が不足している事業者もいれば、繁忙期の2週間程度人手が欲しいという事業者もあり、特に郡部にいくほどその傾向が見られました。そもそも郡部で人手を確保すること自体が困難な中、さらに短期だとより人手確保が困難となりますが、逆にそういった条件不利地域で通用する仕組みが構築できれば、それを他地域にも波及させていけるのではと考え、市内で最北に位置する浜益区をモデル地域に、短期的な業務を複数組み合わせで一定程度の業務期間を確保し、それによって人手確保につなげる「マルチワーク実証実験」に、平成29年度から取り組んでいます。

まずは、浜益区内で以前より人手不足の関係で



マルチワーク



「石狩シェアハピシティ計画」のメンバー

相談を受けており、かつ住み込みにて受け入れ可能な「きむら果樹園（木村賢志園主）」と「民宿日本海（坂口智則代表取締役）」でマルチワークを開始することとしました。特に人手が必要となる夏場、平成29年度は7月の1カ月間で受け入れを行いました。また、担い手候補としては、長期休暇のある大学生をメンターゲットとし、ちょうど7月が休暇中であるアメリカの大学生の招聘を目指しました。そこで、アメリカを拠点に、日本の地域とアメリカの大学とのコーディネートなどを手掛けている Noriko Foundation（高橋由紀子代表）の協力を得て、アメリカ人大学生2人をインターン生として受け入れました。

果樹園では収穫作業や加工補助などを、民宿日本海では接客や調理補助などを担い、また休日に地域のお祭りにも参加するなど、浜益区内におけるローカルワーク、ローカルライフを満喫するとともに、日々の活動を「シオン&ブリタニーの浜

益区内30日間インターンチャレンジ」として国内外に発信しました。インターン後のフォローアップでは、受け入れ事業者から高評価が得られ、平成30年度も8月から9月までの約2カ月間、首都圏の大正大学及び立教大学の学生5人が参加し、引き続きマルチワーク実証実験を実施しました。

マルチワークを切り口に、ローカルワークやローカルライフを気軽に体験できるきっかけづくりから地域への関係人口を創出し、その上で本格的に地

域に入りたいと考える新たな担い手を発掘していきたいと考えています。

※「シオン&ブリタニーの

浜益区内30日間インターンチャレンジ」

<http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/>

soshiki/syounkour/33425.html

今後の人材誘致の展望

このほかの外部人材地域招聘の取り組みとしては、昨今の副業解禁の流れを受け、都市部の大企業などに勤める高スキルかつ副業を志す人材と、そういった人材の力を借りたい地域の事業者等とをマッチングする「スキルシフト実証実験」を、株式会社 Grooves（東京都港区、池見幸浩代表取締役）と連携して実施しています。将来は、マルチワーク経験者が社会人になった後も、「副業」というスタイルで地域に関わり続ける仕組みに昇華させていきたいと考えています。

また、石狩市内で創業を果たした若手人材によるグループ「石狩シェアハピシティ計画」を平成30年5月に結成し、地域の担い手確保に向けた活動を開始しました。地域における労働力や後継者のマッチング支援や、起業家誘致など地域担い手確保に向けた取り組みを民間ベースで担ってきたい考えです。

このように、石狩市では特に若年層の地域担い手確保を目指した取り組みを、昨年度から展開しています。地域内はもちろん、国内、そして海外からも、あらゆる手法で地域の将来を支える新たな担い手確保に努めていきたいと考えています。

学びたい大人の社会塾「熱中小学校」

— 経営者や研究者など多彩な講師陣で

多岐にわたる人材を育成—



十勝さらべつ熱中小学校 事務局長

● 亀井 秀樹

◆◆◆
もういちど7歳の目で地域を見直す

北海道の辺境の地で、「十勝さらべつ熱中小学校」という新しい学校が昨春、開校した。といっても生徒たちは小学生ではない。小学校へはじめて登校した時のドキドキやワクワクを今でも忘れられない、大人たちのための学校である。

熱中小学校は、2015年に山形県高畠町で廃校になった学校を再生し、開校したことをきっかけに全国に展開する大人の社会塾だ。「もういちど7歳の目で世界を…」をコンセプトに、全国的に活躍する経営者や研究者らを講師に招き、起業やスキルアップ、トレンドや芸術などの講義を通じて、多岐にわたる人材育成に貢献する出会いと学びの場を目指す。北海道では唯一、更別村で開校している。

名称の由来は、高畠町が再生利用している校舎

が、1978年から放送された水谷豊さんの主演ドラマ「熱中時代」のロケ地だったことから命名された。仕掛け人は元日本IBM常務取締役の堀田一美氏で、今年度には全国で12校体制となる予定だ。だがなぜ今、十勝の更別村で熱中小学校が生まれたのだろうか？

◆◆◆
村がやり残した宿題に挑む

日高山脈を望む十勝平野に位置する更別村。十勝の空の玄関口・帯広空港から南へ車でわずか10分という地の利があり、ある意味「東京に隣接した」村ともいえる。私は「村人」になりたくて、東京から北海道の人口わずか3千数百人足らずの村への移住を4年前に決意した。江戸時代には6万以上あったと言われている「村」も、新設合併などを繰り返して、現在では行政単位の「村」がない県は13県、「村」の数が一つだけの府県は12府

県と、日本から村文化が失われつつある。更別村とその隣の中札内村のように「村」と「村」が隣接しているのは今では本当に珍しいことだ。

「村」には、人に牧歌的な風景を想像させたり、郷愁にかられ、ふるさとへ想いを起こさせたり、どこかホッと安心してくれる不思議な魅力があるように思う。だが、そんな平和でのどかな村も視点を変えれば人口減少や少子高齢化、商店街の衰退など、取りまく環境は日々厳しさを増している。課題を解決するために必要なものは「ひと」の力であるが、地方には地域活性化に向けて実行できるブレイヤーが圧倒的に不足していた。村の将来を憂い、仲間たちと様々なアイデアを出し合った結果、導き出した答えが「熱中小学校」の開校だった。

確かに沢山の課題が山積しているが、それは挑戦の機会に恵まれていることだと前向きに捉えた。2016年9月、「まちづくりは人づくり」を信念に熱い想いを抱えた仲間が集まり、熱中小学校の運営法人「北海道熱中開拓機構」を設立した。小さな村の大きな挑戦の始まりである。

◆◆◆
多彩な講師から学び、
想いのあるひと同士が繋がる

2016年秋から、約半年の準備期間を経て、昨年の4月に開校を迎えた。定員50人の募集に対して、1000人を超える応募者が殺到した。年齢は10代から80代まで、地域別では地元の近隣市町村はもちろんのこと、札幌や室蘭、釧路、網走など、北海道各地からも多くの生徒が入学し、中には東京や神奈川から通う生徒までいる。そんな生



講演するスノーピーク代表取締役社長の
山井校長



元日本 IBM 常務で熱中小学校発起人の
堀田一美氏



生徒たちと一丸となって農作業する西山村長

徒たちの常識はずれの情熱と勢いは、私たちにとって大きな後押しとなった。

講師陣の豪華さも魅力の一つだ。校長は世界的アウトドア用品メーカー、スノーピークの山井太社長。教頭は元帯広畜産大学学長の長澤秀行氏など、地域で活躍されてきた方々が市町村の垣根を越えて積極的に学校経営に携わっているのも特徴。他にも新聞などで日常的に名前を見かける上場企業の経営者やベンチャー起業家などが名を連ねる。東京でドアをたたき続けても、おそらく相手にもされない面々に、ここではひびきを突き合わせて話すことができる。座学だけではなく、時に

は教室の外に飛び出すこともある。

ホンダの元開発責任者とサーキット場で開発秘話を聞き、コースを体験走行する課外授業や、先日も世界的に活躍する唐津焼の陶芸家による陶芸ワークショップが行われたばかりだ。

◆◆◆ 本気の遊びが生む相乗効果

生徒たちも自ら「部活」を立ち上げ、自主的に様々な活動をする。地元の食材を生かしたピザ部や豆研究会、クレヨン部、レーザー加工倶楽部など、ユニークなものばかりだ。ただの部活と侮るなかれ。これをきっかけに農研機構や帯広畜産大学と小麦育種の共同研究の協定を結ぶに至った例もある。大人が本気で遊ぶことで、想像を超える相乗効果が生まれる瞬間を何度

も目の当たりにした。誰も知らない領域へと我先にと踏み込んでいく、ファーストペンギンが群れになっている稀有な学校なのだ。

教室棟の一角に整備したサテライトオフィスには、東京大学やNTTドコモが入居し、IoTを活用したスマ

ート農業の研究を行っている。生徒でもある地元農家の協力のもと、実際の農場を活用して農業ビッグデータを自動構築するシステムや、最適栽培条件などを探索するビッグデータ解析手法を開発しており、新たなイノベーションが熱中中学校から生まれる可能性が高まっている。

◆◆◆ 地域住民の関心が力ギ

現在、当校は政府の地方創生交付金の支援を受けながら運営している。期間は5年間の限定。金の切れ目が縁の切れ目にならぬよう、自主財源の確保が焦眉の問題でもある。学校を軸に未来事業を担う人材を育成し、今夏には自立に向けてキャンパス内に、ゲストハウスやレストラン、マルシェのほか、魚の養殖と水耕栽培を組み合わせたアクアポニックス工場などを整備した。具体的な「しごと」を作り出すことで、雇用創造・地域経済活性化を目指す計画だ。

人材育成や起業支援といっても、全ての住民の心をつかむことは容易ではない。そこに接点を持ちやすい仕掛けを作ったことで、地域との距離も近くなり、応援する雰囲気も強まった。宿泊施設に親戚や友人を泊める村民や、レストランに野菜などを持ち込む地元農家も増え、マルシェの特産品販売には近所の人で行列ができた。

樂觀はできない。できない理由を並べればキリがない。それでも挑戦して、できることを抜けていこうとする。地方の生き残りを賭け、次世代に明るい未来を残すため、小さな村がその姿をこれからどう変身させるのか楽しみだ。

水産業の未来の担い手を育成

―新職種「フィッシュャーマン」を創出、

次世代に続く産業に―



一般社団法人フィッシュャーマン・ジャパン事務局

● 島本 幸奈

若手の漁師や魚屋が立ち上がる

2014年7月、従来の漁業へのイメージである3K（キツイ、汚い、危険）を、「カッコよくて、稼げて、革新的」な「新3K」産業に刷新すべく、若手の漁師や魚屋が集い、フィッシュャーマン・ジャパン（以下、「FJ」）を立ち上げました。2024年までに、水産業に関わる多様な能力をもつ新しい職種「フィッシュャーマン」を1000人創出することをビジョンに掲げ、三陸沖から日本全土、そして世界に向けて、次世代へと続く未来の水産業の形を提案し、働き方の改革や地域、業種を超えた関わりによって、水産業に変革を起こすことを目指しています。一過性の震災復興ではなく、以前から衰退傾向にあった漁業をとりまく環境を変え、未来へ繋げていきたいという思いから、「担い手育成事業」と「水産物販売事業」の二つ

を柱として水産業の革命に取り組んでいます。

担い手育成事業

「TRITON PROJECT」

農林水産省の統計によると、1992年には約32万人いた漁師が2016年には16万人へと半減しました。昨今は漁獲量・漁獲高ともに減少している上に、輸入量が増え、養殖技術が発達したことで近海漁業はますます苦境に立たされています。さらには消費者の魚離れもあり、日本の水産業全体が下降気味なのが現状です。

FJの主軸事業のひとつである担い手育成事業「TRITON PROJECT」では、漁師になりたい若者（担い手）を地域に呼び込み、新世代のフィッシュャーマンを増やす活動を行っています。

具体的な役割としては、求人漁師と求職者のマッチングがあります。就業後の生活をよりリアル

にイメージ出来るように求人漁師の取材を行い、仕事の様子や浜での暮らしがわかるような求人情報を作成。独自で運営する水産業特化型の求人サイト「TRITON JOB」に掲載しています。就業までのステップとしては、履歴書提出、電話ヒアリング、面談などのプロセスを経て、1週間（10日）の短期研修が必須となります。この期間を通して、この仕事が本当にあっているのか、この地域で暮らすことができるのかを判断してもらい、同時に受入れ漁師にも見極めてもらうようにしています。離職者を出さないためにも必ずこの期間を設けており、長い場合は1年ほど時間をかけて現在の就業先を決めた人もいます。

もう一つの役割は、空き家を改修した漁師専用のシェアハウス「TRITON BASE」の整備・運営です。短期研修で利用できるのはもちろん、就業スタートした担い手にとって、浜の生活に慣れ、コミュニティに溶け込んでいくための場所にもなっています。もうすぐ、石巻・女川地域に8つ目となる「TRITON BASE」の工事も始まる予定です。

受け入れる環境を整え、地域全体がひとつのチームとなることによって、定着率も安定してきており、現在、県内外から25人以上の若者が漁業の道を志し就業しています。

行政・漁業協同組合との連携

2015年の夏から自主事業として始めた「TRITON PROJECT」ですが、事務局が宮城県石巻市にあるという縁もあり、同年の冬か



TRITON BASE の共有スペース



親方漁師や担い手、漁協職員などが一堂に会した「師弟サミット」

ら「水産業担い手センター事業」を石巻市より委託して活動しています。市としても、基幹産業である水産業の人材不足が大きな課題となっており、これをきっかけに宮城県漁業協同組合、筑波大学、名城大学と産官学連携が実現しました。現在は、宮城県漁業協同組合の4つの支所の全面協力のもと、多くの浜や漁師たちに支えられながら、事業も大きくなってきています。

地域の協力を得て毎年2〜3回開催しているのが、1泊2日の漁業体験プログラム「TRITON SCHOOL」です。開催する浜によって内容は異なり、牡蠣やホタテ・銀鮭・海苔など、その浜で行っている魚種漁法について学びます。講師は地元の現役漁師。早朝の水揚げなど、普段行っている作業と一緒に体験することができます。「TRITON SCHOOL」で出会った漁師に惚

れ込んで就業した若者もあり、地域を巻き込んだこの取り組みが、新規漁業就業希望者へ向けた新たな入口になりつつあります。

◆◆◆ 漁業に興味を持つてもらったために

地域の未来をつくる子ども達を、地域の大人達の力で育んでいきたいという思いから、様々な取り組みも行っています。例えば、石巻市にある宮城県水産高校との連携では、課外授業として銀鮭養殖の現場を見せたり、進路ガイダンスの講話などで漁業のリアルな現状を伝えたりすることで、沿岸漁業への就業に興味関心をもつ生徒が増え、実際に新卒採用にも繋がっています。ほかにも、漁協と一緒に子ども向け漁業体験を行ったり、復興の大学生インターン事業を受け入れるなど、地域の内外を問わず

人材育成に力を注いでいます。

漁師に興味を持ってもらうにはどうすればいいか？と考える中で誕生したのが、世界初の漁師によるモーニングコールサービス「FISH HERMAN CALL」です。朝に強い漁師が、朝が苦手な若者の早起きを手助けすることで、漁

師と若者の交流機会を少しでも増やすことを狙いました。期間限定の取り組みでしたが、大きな反響を呼び、「漁師」という言葉がSNS上を飛び交うきっかけになりました。2018年には、好きな漁師を選び、その漁師に仕事を依頼するという新しい魚の購入体験ができる「海のヒットマン」を開設。依頼内容には「漁業体験」や「弟子入り」などを取り入れるなど、ユーザーが様々なアクションができる工夫をしました。このように、地域を巻き込んだFJの活動が多くの人へリーチし、応募者数の増加にも繋がっています。

◆◆◆ 水産業の明るい未来に向けて

担い手の数だけ、そして受け入れた親方漁師の数だけ、それぞれの物語があります。最初はよそ者を受け入れることに抵抗や不安があった漁師たちも、活動が進むにつれてプロジェクトを理解し協力してくれるようになりました。師匠と弟子という関係ではありますが、時には親子、時には親友のように関係性を築いていく様子は、水産業の明るい未来の兆しのように感じます。また、人口流出が著しい地域に若者がやって来るることによって、地域にも良い影響を及ぼしつつあります。

我々が地域と一体となって育てているのは単なる従業員ではありません。水産業や地域の未来を担う、志をもった「担い手」なのです。いつの日にか、「フィッシャーマン」という新たな職種が誰からも認められ、子ども達の憧れの職業にしていきたい。そんな思いを持ちながら、これからもチーム一丸となって進んでいきたいと思っています。

選挙で選ばれた少年町長・

少年議員で少年議会を開催

―若者の意見や力を取り入れ、

将来の地域のリーダーを育む―



遊佐町教育委員会教育課社会教育係

主事

・佐藤 大智

遊佐町について

遊佐町は、山形県の北部、秋田県との県境に位置する人口約1万4千人の町です。出羽富士とも称される名峰「鳥海山」の豊富な湧水の恵みを受け、町内では稲作や漁業が盛んです。鳥海山自体も町のシンボルとして多くの町民から親しまれています。

少年町長・少年議員の誕生

「少年町長・少年議員公選事業」が始まった平成15年の遊佐町は、人口約1万8千人の町でした。当時は少子高齢化、職住の分離、生活形態の多様化により、以前は当たり前にあった地域とのつながりの希薄化が問題となっていました。平成の大

合併が始まった時期にも重なり、町内でも地区のあり方が見直され住民主体の「まちづくり」の重要性が高まっていました。

そこで、町では、若者自身が町の良いところや課題だと感じていることを再認識し、課題解決のために実際に行動することのできる取り組みを行うこととしました。その中で「厳しい状況を乗り越えて、地域の中心となる若者の育成」「若者の活躍の場を創るための環境づくり」「若者の力、意見を取り入れたまちづくりの推進」の3つを取り組みの目的としました。

若者にとっても、選挙で選ばれた少年町長や少年議員になることで、一人ひとりが地域社会の一員であることを自覚し、地域の中での役割を見出し、地域に関心や責任を持つことにもつながります。町や地域住民にとっても若者を地域社会の一

員として迎え入れ、若者の意見や力を取り入れることで地域社会の課題の解決につながると考え、少年町長・少年議員が誕生しました。

事業の狙い・特徴

○狙い

(1) 若者たちが、自らの代表を「直接」選び、選ばれた代表が政策を実現していくことで、学校以外で民主主義を実際に体験・学習し社会の構成システムを学ぶ。

(2) 未来を担う若者の視点からの提言や意見を、町が積極的に採り上げることを通じて、若者の町政参加を促す。

(3) この事業に関わるすべての関係者が、若者の意見や活動に学び、併せて若者たちが、町のシステムや民主主義を相互に学ぶ場とする。

○特徴

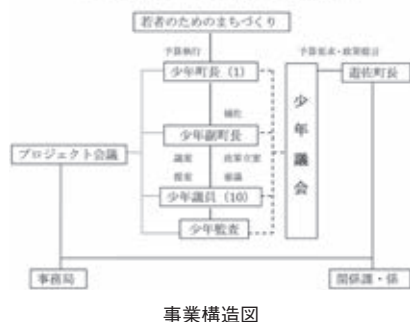
(1) 自ら立候補

町内に在住・在学の中高校生を対象とし、全員が少年町長及び少年議員の選挙権と被選挙権を持ちます。定数は、少年町長が1名、少年議員が10名です。定数をこえ、投票の結果落選してしまった場合などには少年副町長・少年監査などの役職に委嘱し、正式な少年議会の一員として活動してもらいます。

(2) 中高校生（有権者）が全員で投票

有権者は、実際に選挙で使用する投票箱に投票し、自分たちの代表を選びます。開票作業には前期少年議会のメンバーが参加しています。

遊佐町少年町長・少年議員公選事業構造図



事業構造図



全員協議会 (政策立案の話し合い) の様子



『遊佐町大図鑑』(第14期)

～おもしろイベントいっぱい載ったぞ～

(3) 自らが政策立案

月に平均2、3回程度全員協議会を開催し、少年議会が行うアンケートの結果などをもとに、自分たちの政策を立案します。

(4) 独自の政策予算

少年議会は政策提言するだけでなく、実際に自分たちが行動し、政策を実現するための政策実現予算として45万円を持っています。

(5) 政策提言を町の政策に反映

立案した政策の中で、予算的に行うことが難しいものや、実現までに中・長期的な計画が必要なものは、町に政策提言、または要望書の提出等を行い、所管課で予算化して実現させることもあります。

(6) 事業期間

原則、4月から12月。期間中に3回の本会議形式の少年議会を開催します。この他に全員協議会を行い政策の実現のために活動します。また、少年議会から要望があれば活動を延長することができます。

歴代少年議会の活動

歴代少年議会では、要望や政策提言など独自の活動を行ってきました。

中高生の通学に関するものでは、町に対し通学路への街灯や防雪柵の設置の要望、JR東日本へ利用実態調査や署名活動を行いダイヤ改正の要望書の提出を行っています。

町のPRに関するものでは、第14期に町内のイベントやお祭りなどを一目で確認できるよう月別にまとめた冊子を作りました。この冊子は町の観光協会、公共施設、学校にも配布された他、県外のイベントなどで町のPRに活用されています。

これまでの成果

第16期少年町長の齋藤さんは3期連続で立候補し、昨年の第56回山形県少年の主張大会では少年議会議をテーマにした「私の町・私の夢」を発表しました。その中で「活動の中で町の良さを再認識した。若い感性を町づくりに十分に活かすことができました。またそれが必要だと求められていることに気づいた」「ふるさとを離れ違う世界に触れたとしても、そこで学んだ多くのことを、将来的に

自分のふるさとに役立てたい」と呼びかけ、県の最優秀賞に選ばれています。

また、少年議会の経験者が地域の団体の代表やイベントの実行委員長を務めるなど地域におけるリーダーが育ち始めています。若者の代表である少年議会に地域の各種団体の方から意見やアドバイスを求めることもあります。町にとっても若者の柔軟な発想や鋭い視点はまちづくりの貴重な材料になっています。町では少年議会の提言を町議会と同様の重みをもって受け止め、町政に反映させています。

立候補者の確保が課題

少子化の進行により事業開始当初と比べ有権者数も約半分まで減っており、立候補者の確保が課題となっています。

中高生の持つ少年議会に対するイメージと実際の活動内容について差があり、活動内容を詳しく説明すると立候補を躊躇してしまう生徒もいます。しかし、立候補した少年議会のメンバーの中にはやりがいや自分自身の成長を感じ、1年目で実現できなかった課題の解決や、やり残したことを実現したいと連続で立候補する生徒も多くいます。

今後は、より一層中高生や保護者に少年議会の活動内容やメリットを周知し、学校・学年・性別も違う仲間と政策実現のために活動することで人間的にも成長できる場であることを伝え、将来の遊佐町を担う若者の成長を支援していきたいと考えています。

「福祉SOSゲーム」で

地域福祉の担い手育成

―住民が地域の問題を知り、

地域の社会資源につなげる模擬体験―



草加市福祉政策課 主事 ● 神尾 平

草加市の地域福祉

草加市は埼玉県の東南部に位置し、人口は約24万8000人。東京都に隣接し、都心へのアクセスも良く、いわゆるベッドタウンとして発展してきたまちです。江戸時代には日光街道の宿場町として栄え、特産品の「草加せんべい」は全国的に高い知名度を誇っています。綾瀬川沿いの草加松原は、日光街道の名所として知られ、「おくのほそ道の風景地 草加松原」として平成26年に国指定名勝となりました。

草加市では、平成16年度に「自立・共存と支えあいのまち草加」を基本理念とする地域福祉計画を策定し、その一環として主に市民を対象とした「地域福祉講座」を開催して、地域福祉への理解

を深めることに努めてきました。

一方、国では「ニッポン一億総活躍プラン」の閣議決定を経て、平成28年には厚生労働省内に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部が設置され、地域福祉の推進が一層加速されつつあります。

地域住民が地域福祉の推進に「我が事」として参画し、人と人、人と資源が「丸ごと」つながる仕組みづくりを進めるため、本市としても「地域課題の解決力の強化」に向け「地域の担い手づくり」に取り組むこととしました。

福祉SOSゲームができるまで

「地域福祉講座」は、平成19年度から隣の越谷市にある文教大学人間科学部の森恭子准教授に協力を仰ぎ、開催してきました。しかし、「座学で

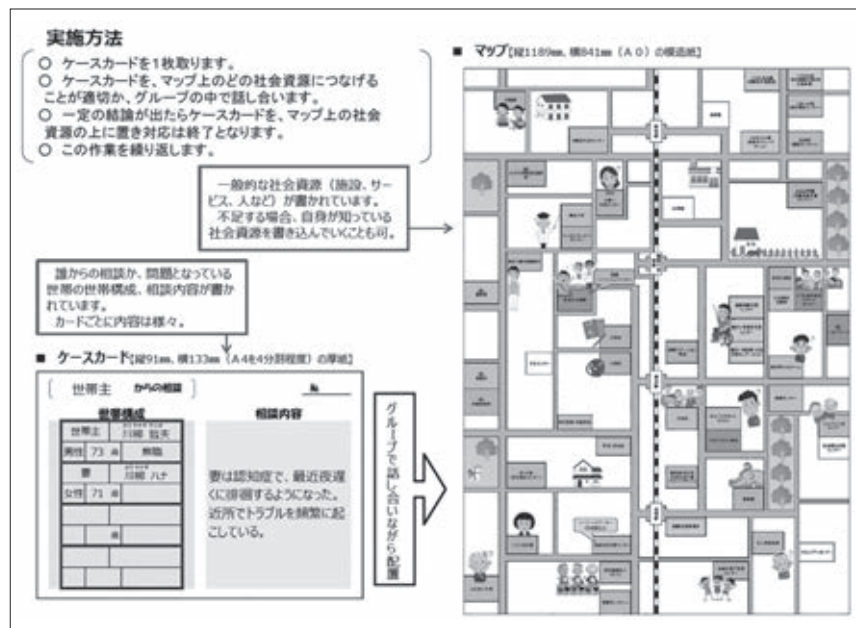
受講者が能動的に学べていない」「担い手育成につながるいい」などの課題があったことから、能動的な参加型の、かつ楽しく学べる講座にできないかと、平成27年から市の職員と森ゼミの学生とで検討してきました。



森ゼミに参加し、学生と市職員でケースカード、マップを製作

静岡県で開発された災害時の避難所運営ゲーム形式で学べる「避難所運営ゲーム（HUG）」を参考に、住民が困った時の相談先を知ることができる教材を作り、参加型のゲーム形式にしようということになり、様々な福祉的な課題を抱えている人々を、その人に相応しい社会資源につなげる模擬体験・参加型のゲームとして、「福祉SOSゲーム」（S：社会資源、O：お悩み、S：相談）の製作が始まりました。

製作に当たっては、地域でどのような福祉課題があるのかを把握するために、ゼミ生と市の職員で市役所内の福祉関係所管、社会福祉協議会、地域包括支援センター、子育て支援センターなどを訪問し、実際にあった様々な相談事例をヒアリングし、それを基にしてケースカードを作成しました。また、市内の社会資源を調べて、地図上に落



平成28年度地域福祉講座で福祉SOSゲームを初お披露目

とし込んだ社会資源マップを作成しました。その後はシミュレーション・改良を1年半繰り返して、平成28年11月に完成。ケースカードの相談内容を

平成28年度に一度完成した福祉SOSゲームを草加市版に改良（平成29年度）

グループで話し合い、マップ上の相応しい社会資源を探して、その上にカードを置くという「住民が地域の問題を知り、地域の社会資源につなげる」ゲームとして、その年の地域福祉講座で初お披露目となりました。

福祉SOSゲームについて

○実施方法

- (1) 5人から8人ぐらいのグループで行います。
- (2) テーブル上に社会資源マップを広げ、周りに座った参加者のうち、リーダーがケースカードを読み上げます。ケースカードには、相談者の名前、家族構成、相談事例が書かれています。
- (3) ケースカードの内容を全員で確認し、話し合いながら、相談先として適切と判断された社会資源の上にカードを置きます。
- (4) 次のケースカードを読み上げ、同じようにマップ上にカードを置いていきます。
- (5) カードは60種類あるので、時間内でできるところまでこの作業を繰り返します。

○特徴

- ・多種多様な事例の疑似体験ができる。
- ・「自ら」参加するという意識になり、学びの質の向上につながる。
- ・グループワークによる学び合いと知識の共有による交流促進につながる。
- ・時間設定や人数設定、マップ上の表記が自由であり、柔軟な活用ができる。

○これまでの実績

地域福祉講座で実施するだけでなく、市役所出前講座、団体等への貸し出し、出張講座といった形式で行っており、これまで、延べ約770人の方が福祉SOSゲームを体験しています。体験後のアンケートでも「多職種の人の意見が聞けてよかった」「社会資源を深く勉強してみようと思った」「様々な事例に触れ勉強になった」など、参加者の能動的な学びにつながっています。

地域福祉の担い手の育成の一助となっており、特に、民生委員・児童委員については、相談対応力の向上が図られています。

▽主な実施団体、貸出先 民生委員・児童委員協議会、地区社会福祉協議会、町会・自治会、市民活動グループ、地域包括支援センター、生活協同組合、他市福祉関係課

今後に向けて

ゲームをより広く普及させるだけでなく、今後は「担い手育成」という観点から、ゲームのファシリテーターを務める住民の育成や、住民自らが自分の地区の社会資源マップを作製するなど、さらなる展開が考えられます。

今回の福祉SOSゲームは、大学の高い専門性と市の実際の現場の事例の蓄積を元とした現場性を活かしてつくることができた教材であり、行政と大学の協働により成果を生むことができました。今後も大学と自治体の連携を強化しながら、地域共生社会の推進に努めてまいります。

新しい価値や未来を担うIT人材を創出 —こどもからシニアまでが集うITものづくり拠点—



Hana道場師範 ・ 中村 正一

伝統と革新のまち

松茸神社の参道沿いに建つ、築80年の旧鯖江地方織物検査所。国登録有形文化財に指定されているこの建物の2階にIT×ものづくり拠点「Hana道場」はあります。

福井県鯖江市は眼鏡・漆器・繊維の3つの地場産業があり、中でも眼鏡のフレームは国内シェア9割を超えるほどの「ものづくり」の街です。第4の産業としてITに着目し、まちづくりにもITを取り入れ始めたのは2010年。今では、国やIT企業（後に登場するSAPなど）から「オープンデータの活用モデル」として鯖江は注目されるようになりました。

2014年には鯖江のIT企業が、こども向けプログラミング教材「IchigoJam（イチゴジャム）」を開発し、IT人材の育成にも力をいれるようになりました。そのIT人材育成のための民間拠点として生まれたのが、Hana道場

です（支援…SAP、運営…NPO法人エル・コミュニティ、2015年11月設立）。

IT×ものづくり拠点

Hana道場のコンセプトは「IT×ものづくり拠点」。鯖江にあるものづくり技術とITを掛け合わせて、新たな価値や未来を担う人材を創出する場をめざしています。

2018年現在、IoT（モノのインターネット）やウェアラブル端末（身につけるPC）などの、「モノとITを掛け合わせたプロダクト（AIスピーカーやスマートグラスなど）」が注目を浴びています。ハードウェアとソフトウェア両方に強い人材を育てるHana道場の取り組みをいくつかご紹介します。

○プログラミングスクール（2015年〜現在）

IchigoJamを使ったBASIC言語によるプログラミング講座です。ゲームづくりを通

して楽しみながらソフトウェアに強い人材を育てています。

○こどもIoTハッカソン（2017年）

プログラミングはゲームづくりだけでなく、身近な課題解決の道具になることを知ってもらうために開催しています。鯖江で行ったIoTハッカソンのテーマは「お母さんの悩みをプログラミングで解決しよう」。まずお母さんにインタビューをして、普段何に困っているかを聞き出します。次にその悩みを解決するためのプロダクトを試作し、最後にネットに繋がったIchigoJamでIoT化します。

○ジャンクREメイクシヨップ（2018年）

ハードオフと共同開催のこのイベントでは、電化製品などのジャンク品（不良品）を①分解②再構築③名前と値段設定④販売、までを行います。①と②でハードウェアの仕組みを学び、③と④で商売を学びます。地域のフリーマーケットで実際に販売し、自分がつくったものを売ることができるといふ喜びを通して、創作意欲を高めてほしいという想いがあります。

○シニア講師育成講座（2017年8月〜現在）

2020年に全国の小学校でプログラミングが必修化されることに先駆けて鯖江市では2017年度より、鯖江市内の小中学校のクラブでのプログラミング教育を市の事業として開始しました。Hana道場では日中動ける人材としてシニア世代に注目し、講師希望者にプログラミング講座を



松阜神社の参道沿いに立つ Hana 道場のある建物



IchigoJam でプログラミングを学ぶこどもたち



さばえカニロボットを共同開発する中高生（夏休み）

「習つより創れ」
Hana 道場の教育スタイルは「習う（受動）より創れ（主動）」ものづくりや IT を通して、創る「機会」を Hana 道場では提供しています。都会と地方における IT 教育などの「機会格差」をなくし、地方でも好きなことがみつかる & できるモチベーションに満ちた場所（鯖江）を目指しています。そのような場所にする事で、都会への人材流出を防ぎ、地域を担う人材が育つと考えています。まちづくりも、ものづくりのように「自分がつくっている」という主体性が大切であり、そのマインドを育てることが教育の役目であると、小学生がロボットを組み立てている隣でこの原稿を書きながら、私はそう考えています。

開催しています。2018年度より、Hana 道場のシニア講師を市内の小学校に派遣し、プログラミングクラブの指導を行っています。2020年のプログラミング必修化で、全国で起こりうる「指導人材の不足」という課題に2017年から取り組み、IT教育の持続可能性に挑戦しています。

◆◆◆ 中高生がロボット開発

Hana 道場の方針として「自主性」を大切にしています（道場というネーミングも「自主的に修行する場」をイメージしています）。失敗を恐れずにものづくりができるように3Dプリンターとレーザーカッターは未成年使用料を無料にしています。そのような「場」を用意していると、Hana 道場に通う当時中学2年生と高校2年生の2人組が越前がにロボットの共同開発を始めました（2017年3月～9月）。

開発期間は約半年。中学生がロボットのパーツをCADで設計し、Hana 道場のレーザーカッターでアクリル板をカットして作成します。高校生がIchigoJamでプログラミング制御するための基板設計を担当しました。ロボットが自重に耐えられないときは、パーツを設計しなおしてロボットの軽量化・最適化のためにトライ＆エラーを繰り返しました。休日に自主的にHana 道場にやってくるのは、レーザーカッターをフル稼働させ、基板のハンダ付けや足りない部品の発注を行っていました。

そんな苦悩の末生まれたのが「さばえカニロボット」です。

プログラムを保存したIchigoJamを搭載して動かし、地面の明るさによって進路を変える自動歩行ロボット。さばえカニロボットはHana 道場の運営しているネットショップで販売もしており、売上げの一部は彼らの元へ入ります。そしてそのロボットを購入した小学生たちがロボ

ットコンテストに出場するという教育サイクルが大人なしで回っています。

◆◆◆ 民間モデルをめざして

課題は収益化です。総務省の示す「地域ICTクラブ」が、学校以外のIT教育の受け皿を民間に求めているように、税金に頼らず、民間だけで運営できるモデルをつくらなければ全国には広がれません。塾としての受講料だけでなく、時には企業と手を組んで、時には自社プロダクトをつくり、それらを発信しながら収益化しなければ、IT拠点は持続不可能でしょう。

◆◆◆ 「習つより創れ」

Hana 道場の教育スタイルは「習う（受動）より創れ（主動）」ものづくりや IT を通して、創る「機会」を Hana 道場では提供しています。

都会と地方における IT 教育などの「機会格差」をなくし、地方でも好きなことが

みつかる & できるモチベーションに満ちた場所（鯖江）を目指しています。そのような場所にする事で、都会への人材流出を防ぎ、地域を担う人材が育つと考えています。

まちづくりも、ものづくりのように「自分がつくっている」という主体性が大切であり、そのマインドを育てることが教育の役目であると、小学生がロボットを組み立てている隣でこの原稿を書きながら、私はそう考えています。

産学官連携による

「農業ビジネス人材」の育成

—新しい農業経営者づくり

「みえ農業版MBA養成塾」—



三重県農業大学校農業ビジネス人材育成課 課長

● 野末 光

「みえ農業版MBA養成塾」開設の狙い

三重県の農業就業者は、他県と変わらず高齢化が進んでいます。このような中、近年の新規就農者の動向をみると、例年概ね140人前後の新規就農者がありますが、45歳未満の新規就農者は、その7割以上が農業法人に雇用される形で就農しています。

こういった就農動向を踏まえ、今後三重県内で若者の新規就農者を確保していくためには、若者に魅力的でやりがいのある就業の場を提供できる先進的・革新的な農業や関連ビジネスを展開していくける農業法人を増やしていくことが重要と考え、農業法人を立ち上げ運営できる経営者や農業法人経営者の右腕となれる多様な「農業ビジネス

人材」を確保し育成していく仕組みとして、平成30年4月に「みえ農業版MBA養成塾」（以下、文中は「養成塾」）を開設することとしました。

制度検討と運営体制の整備

この「養成塾」の企画・運営から卒業後の支援を検討するため、産学官の専門家で構成する「三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議」（以下「実行会議」）を設置し、平成28年度から2年間、カリキュラムや運営体制などの制度検討を行いました。

その実行会議の構成は、三重大学大学院地域イノベーション学研究科教授（三重大学副学長）を座長とし、（株）浅井農園や（株）伊賀の里モクモク手づくりファームなど主要な先進農業法人の

他に金融機関や農業者団体の代表者からなります。

この実行会議での2年間の検討結果を踏まえ次の運営体制を定めました。

塾長には、地域農業振興と6次産業化の先駆者である木村修氏（株）あいあいファーム代表取締役／元（株）伊賀の里モクモク手づくりファーム会長）、副塾長には西村訓弘氏（三重大学副学長／同大学院地域イノベーション学研究科教授）、そして名誉塾長に鈴木英敬三重県知事に就任いただき、運営事務局は、農業大学校農業ビジネス人材育成課が担当しています。

特徴と主なカリキュラム

○「養成塾」の主な特徴

・県内の先進農業法人等（県内先進11法人等）でインターンシップとして働きながら、農業法人経営者等のもと、2年間、本格的な農業ビジネスを学べます。

・農業経営だけでなく、企業経営やフードマネジメントを学べるカリキュラムを提供いたします。集合講座だけでなく、視察研修や自主的に学びを進められるeラーニング（経営学講座）も提供します。

・三重大学大学院地域イノベーション学研究科と連携し、塾生が同大学院の講座を受講し、大学院生と議論・学習できる機会を、また、特に修士学位取得を目指す学生には、同大学院との併学ができる環境を提供します。併学される場合には、入塾料の免除措置も準備しています。



入塾後、鈴木英敬・三重県知事を表敬訪問
(左から：木村塾長、塾生、鈴木知事、塾生、西村副塾長、MBA コーディネーター)



経営学講座（集合講座）で塾生がその他研修生
(農業ビジネス人材育成研修経営学講座) とともに受講中の様子

・「養成塾」修了後にも雇用型インターンシップ
受入農業法人等や各分野の専門家である実行会
議構成員から支援を受けられます。また、三重
県では修了後、農業法人の立ち上げなどに向け
た支援を行っていきます。

○カリキュラムの内容（プライマリーコース
（1年次）…5科目計1688時間）

・雇用型インターンシップ（1500時間）（受
入法人）

・経営学講座（入門編・基礎編）（56時間）（他
eラーニング175時間）（農大講座）

・フードマネジメント講座（24時間）（農大講座）

・プロジェクトマネジメント演習（36時間）（三
重大学大学院講座）

・経営プラン策定演習（72時間）（農大講座）

特に雇用型インターンシップでは、週約40時間
のインターンシップを通じて、経営者等から直接
農業技術や経営ノウハウを学んでいただけます。
なお、アドバンスコース（2年次）は、概ね同時
間数の発展的内容のカリキュラムとなっています
(誌面の都合上詳細は省略)。

募集要件、募集定員、選考方法等

○募集要件

入塾年度の4月1日時点で概ね40歳未満の者
で、雇用型インターンシップを1年以上継続でき
ることに加え、大学、短大、農業大学校及び専門
学校を卒業した者または入塾年度までに卒業見込
みの者で、三重

県内において農
業ビジネスの展
開を志す者、あ
るいは社会人経
験者となります。

○募集定員

3～5名。少
数精鋭で学んで
いただけます。

○選考方法等

面接とプレゼ
ンテーションを
行います。なお、

選考に先立ち、希望するインターンシップ受入法
人等とのマッチングのための事前面談を行いま
す。

◆◆◆
30年度塾生（第1期生）の状況と
31年度塾生（第2期生）の募集

○30年度塾生（第1期生）の状況

現在2人が入塾しています。1人(36歳男性)は、
物流・食品販売企業での社会経験を経て、自ら価
格決定できる生産性の高い農業経営の実現を目指
しUターンして入塾され、現在サノ・オーキッド
(洋ラン栽培・鈴鹿市)でインターンシップを行
っています。

もう1人(25歳男性)は、県外大学院修士課程
(航空宇宙工学)を経て入塾した若手人材で、宇
宙工学の研究で培った人口衛星の観測等データを
農業(植物工場等)に生かしたいとの夢をいただき、
植物工場をさらに発展させた農業システムの実現
に向け、現在県内で先進的な大規模トマト栽培を
手がける(株)浅井農園(施設トマト栽培・津市)
でインターンシップを行っています。

○平成31年度入塾生の募集

平成30年10月から第2期生の募集を開始。雇用
型インターンシップ受入法人等(法人等)の詳細
をはじめ、募集に関する詳細は、専用ホームペ
ージに掲載します。

<https://mie-nodai-mba.jp>

農業ビジネスで起業をお考えの方は、是非一度、
「みえ農業版MBA養成塾」のホームページをご
覧ください。

外国人を「機能別消防団員」に任命 ―「助けを求める側」から「助ける側」へ―



草津市危機管理課 主任 ● 小林 魁

草津市の概要

日本最大の湖である琵琶湖を有する滋賀県は、日本のほぼ中央に位置し、京都府、福井県、岐阜県、三重県とに県境を接している。湖国滋賀は、古くから人と物とが往来し、長い歴史が刻み込まれたところである。

草津市は滋賀県の南部に位置している。東海道と中山道の分岐・合流の地であった草津は、天下を手中に収めようとした時の権力者たちにとって、歴史上重要な場所であった。現在も滋賀県内で中心的な役割を果たす都市となっている。

草津市国際交流協会

草津市には、住民基本台帳に約2400人の外国人が登録されている。市内には、立命館大学びわこ・くさつキャンパスが立地しており、多くの留学生や外国人講師が在籍、在住している。

そこでは、草津市国際交流協会が主催している様々なコミュニティサークルが開催されており、日本語会話や社会制度の理解が進められている「日本語ひろば」がある。その中には、母国語、日本語、英語の3か国語で日常会話ができる方が多数いる。

外国人の災害時における課題

在住の外国人の方々の防災上の課題として、災害発生時に避難所へ避難する際、日本語に慣れていない方が多く、また生活習慣も違うことから、避難所までの安全な行き方や避難所生活での情報収集やコミュニケーションに困難をきたし、不安な避難所生活を強いられる可能性が高い、という問題がある。

また、平時の取り組みに目を転じると、外国人避難に関して災害時にこうした課題があるにも関わらず、平常時から外国人への防災に関する啓発が進んでいないという現状がある。

機能別消防団員の概要

災害時に消火活動、救助活動、警戒活動など、幅広い活動に従事する消防団員は現在全国的に減少し、その確保が喫緊の課題となっていることから、消防庁より、入団促進のため「機能別消防団員」の活用を推奨されている。

機能別消防団員とは、すべての消防団活動の中で特定の活動に従事する団員のことである。これは、消防団活動を分化し、それぞれの能力を生かして、特定の消防団活動に従事することで、無理なく消防団活動に従事することができるものである。

具体的には、車両が通れない場所への救援物資の運送や震災時の情報収集などバイクの機動力を活かしたバイク隊、大規模災害時のみに活動をする大学生の機能別分団、浸水や水難事故救助など通常の消防団では活動が困難を極める水害現場で活躍する水上バイク隊、体力の問題や仕事の都合で訓練などに参加できなくなって引退した消防団員がその豊富な経験を生かして消防団の活動に携わるOB団員など、様々なものがある。いずれも、仕事や家族、学業などで、すべての消防団活動に参加することが困難であるが、災害時や特定の活動のみに参加が可能な場合に機能別団員となって活動するものである。

外国人団員の導入へ

災害時要援護者となりうる外国人が多数在住している中で、消防団員確保が喫緊の課題となっ



発足時任命式



研修会



救命講習受講



学区での防災訓練に参加

いることから、外国人のうち、母国語・日本語・英語で日常会話ができる人たちの能力を活かし、彼らを外国人被災者を支援する機能別団員に任命することで「助けを求める側」から「助ける側」へのシフトチェンジによる防災減災対策を進めるものだ。

また、組織化することで緊急招集に即応する責任感を持ち、組織として継続性をもって活動することによって一過性に終わらず、より良い組織へと成長していくことができるという期待されている。

団員の募集にあたっては、日本語ひろばを行っている草津市国際交流協会にご協力いただいた。まずは、日本語ひろばで先生をしている方に機能別消防団員の説明を行い、趣旨や目指しているものを十分に御理解いただいた上で先生から生徒に説明を行い、ある程度、人選した上で直接本人に説明を行った。

◆◆◆ 活動内容

消防団員は、非常勤特別職の地方公務員であり、消防職員と同様に一定の公権力行使の権限を与えられている。具体的には、火災時の延焼防止のため隣接する建物を破壊することが挙げられる。このため、今回の機能別消防団員は消火活動を行わず、災害があったときに通訳や避難所での支援活動を業務とし、公権力の行使をしない範囲での活動を行うことに制限した。

平常時は、外国語ハンドブックを利用した外国人への防災啓発活動などを行い、非常時は避難時における避難誘導、情報伝達支援・避難所における支援（通訳、翻訳、生活相談など）を行う。

任命後には、消防団員として基本的な礼式訓練や普通救命講習、救助用工具の取扱訓練、座学等

の研修を受け、そこで学んだものを活かし啓発活動をしている。

具体的な活動内容としては、草津市国際交流協会や立命館大学主催の留学生が多く集まるイベントで消防団のPRや舞台上で救急救命の必要性や方法の実演を行い、会場の人々と訓練を行った。

◆◆◆ 今後の課題

団員に留学生が多いため、入団後2、3年で故郷に帰られたり、進学や就職により他県に異動されたりすることなどから、組織としての継続性を維持するのが難しい。このため、今までの経験を受け継ぐためにも草津市国際交流協会や立命館大学協力のもと継続して新入団員の確保に努める必要がある。

伝統産業を未来へとつなぐ担い手支援 ―若手を育成し、障害者を新たな担い手に―



京都市産業観光局商工部伝統産業課

● 大江 将仁

◆◆◆ 京都市の伝統産業について

京都が誇る伝統産業は、千年を超える歴史の中で、時代時代の作り手と使い手が刺激し合うことで一層磨き上げられ、発展を続けてきました。そうして生み出された多種多様な製品は、茶道、華道、香道、能・狂言をはじめとする伝統文化を支えるとともに、衣食住など市民生活のあらゆる場面に溶け込み、京都の豊かな生活文化を形成しています。さらに現代においては、その精緻な技が先端産業などにも活かされ、京都はもちろん日本の文化、産業の発展に欠かせない役割を果たしてきました。

京都市では、伝統的工芸品産業の振興に関する法律（以下「伝産法」）が公布された昭和49年度に「伝統産業課」を設置、平成13年度には、「春分の日」を「伝統産業の日」として独自に定め、その日を中心に年間を通じて伝統産業の普及啓発や催しの情報発信を行ってきました。また、平成

17年度に「京都市伝統産業活性化推進条例」を制定し、京都市の伝統産業として74品目（平成30年9月現在）を指定しています。平成18年には「京都市伝統産業活性化推進計画」（平成29年度から第3期計画を推進中）を策定し、それに基づき振興を図っています。

◆◆◆ 伝統産業の担い手に対する支援

前述の伝産法公布前の昭和42年から若手職人を対象とした「京都市伝統産業技術後継者育英制度」（平成15年に育成制度に制度を変更）を発足させ、若手職人自身の自己研鑽に必要な経費を支援してきました。これまでに1300人近い若手職人を支援し、その育成に貢献しています。また、資金を受給した職人を中心に「京の伝統産業わかば会」を組織し、職人同士の異業種交流や研修、作品発表などの活動をしています。

その他、新規雇用した職人の指導に係る経費を助成する「若手職人等就業支援制度」や、中堅技

術者を「未来の名匠」として認定する制度、市内の小中学校へ職人を派遣し実演や製作体験などを実施する「『匠』ふれあい事業」など幅広い担い手支援を行っています。その中でも担い手支援として近年の特徴的な取り組みについて2つご説明します。

○若手職人の登竜門

「京ものユースコンペティション」

平成25年度から、京都の伝統産業のもののづくりを行う若手人材を発掘して支援する作品コンペ「京ものユースコンペティション」を実施しています。

受賞者には、表彰のほかに雑誌とのタイアップ企画や首都圏での商談会出展、販路開拓など、一過性の作品コンペではなく息の長い支援を行っています。具体的には、大手百貨店での別注品の取り扱いやポップアップ展開、ラジオ番組への出演、京都が誇る国際賞「京都賞」の副賞としての使用、市長応接室で作品展示し、市長からトップセールスを行うなど、幅広い出口支援を実施しています。審査員には、ライフスタイル雑誌の編集長、地場産業との協業事業に取り組む企業の代表、日本の伝統の魅力を発信する企業の代表、ファッション・デザイン関連の展示会を主催するプロデューサー、地域活性の橋渡しをするプロデューサーといった顔ぶれが並び、本取り組みの特徴である出口支援を力強くサポートしていただいています。

○伝統産業に新たな担い手を！

「京都市伝福連携担い手育成支援事業」

需要の低迷が原因で後継者を雇いたいけれども人



2～3月の伝統産業の催しが載ったガイドブック



京ものユースコンペティション受賞者の東京店舗での販売



京都伝統産業ふれあい館

を確保することができない現状があります。一方、障害のある人の中には、手先が器用、感性が優れている、ひとつの作業に黙々と取り組むことができるなど、職人の適性を持ち合わせている人がいます。

先進的な事例として、障害者の方を和蠟燭の絵付け職人として1人雇用し、作品を販売開始された企業、西陣織の1工程を請け負い、施設に通う障害者の方へ全国平均を上回る賃金を支払っている企業などがあります。しかし、このような企業はごく一部であり、まだまだ障害を持つ方が活躍できる分野があると考えています。

そこで、伝統産業業界における後継者確保や技術継承と、職人としての適性を持つ障害のある方の職域拡大という社会課題の解決を図るため「京

都市伝福連携担い手育成支援事業」をスタートしました。今年度は、京鹿の子絞りにおける下絵刷り、糸入れといった職人の減少が著しい工程について障害者就労支援事業者への業務委託を目指し、マッチングを行っているとあります。

担い手を確保するために

京都市では、本市の伝統産業74品目をすべてご覧いただける「京都伝統産業ふれあい館」を運営しています。本施設は本年、世界最大の旅行口コミサイト、トリップアドバイザーが発表する「トラベラーズチョイスアワード2018」において国内5位に選ばれました。このことから、伝統産業への国内外からの関心が高まってきているこ

とや、伝統産業のもののづくりに携わりたいという人が増えてきていることを実感しています。

しかし、伝統産業が産業として持続発展し続けるためには、一過性の日本ブーム、京都ブームに流されることなく、伝統産業の魅力を発信し、市場と需要の拡大を図ることで担い手の獲得につながる、その好循環を生み出していくことが重要です。そのためには、あらゆる取り組みの中で市場と需要を拡大させることを最大のミッションとして実践しているところです。

今後も、様々な視点からの担い手支援を継続して行い、成功事例を波及させていくことで、京都の伝統産業を未来につなげていきたいと考えています。

市民大学の学びを通した

地域の担い手の育成

―ふるさとマイスターコースの新設と自由研究―



まつえ市民大学運営協議会 事務局長

・和田森 洋一

市民組織が運営する 「まつえ市民大学」の誕生

松江市民の学びの場は、国際文化観光都市である松江市の市民の文化力、市民力向上を目的として、平成7年に「松江市生涯学習大学」として設置され、シニアカレッジ、市民カレッジ、ウイメンズカレッジなどを開学してきました。平成15年に、各部署で行われていた市民の学びの場を統合し、スポーツ、音楽、美術、環境などのコースを加え、総合大学「まつえ市民大学」として、学ぶだけでなく、学んだことを地域社会に還元する取り組みも行ってきました。

平成20年には「まつえ市民大学」の理念として「自分づくり」「仲間づくり」「地域づくり」を定めています。

行財政改革の動きを受けて、平成25年度からは、市民組織である「まつえ市民大学運営協議会」が

市の委託を受けて、「まつえ市民大学」の企画・運営を行っています。これからの市民大学は、日本全体の流れとしてさらに「地域づくり」に重点を置いた取り組みが求められるとの考えから、平成26年度に、平成27年度以降の在り方を検討し、新生「まつえ市民大学」の方向性を打ち出し、平成27年度より実行してきました。

「ふるさとマイスターコース」の新設

市民大学は現在、次の6コースを運営しています。①いきいき健康②芸術文化美術③ふるさと発見④ふるさと探求⑤ふるさと環境⑥ふるさとマイスター（HP参照）。このうち①～⑤のコースは、それぞれ独自に10講座、全コースが集まる合同の講座が4講座で、年間14講座のカリキュラムを組んでいます。予算の許す範囲で地域の現場・現物を重視し、体験、実習を積極的に取り入れています。

平成27年度に改革した際に、さらに1年間検討を重ね、平成28年度から「ふるさとマイスターコース」を開始しました。コース修了後、地域課題の解決に向け、地域の活動に参画してもらう意欲を醸成する目的です。

「ふるさとマイスターコース」のカリキュラムは①松江市の総合戦略を知る②松江や周辺地域の文化・歴史を学び深める③地域活動のスキルを身に付ける④地域課題を自由研究で追及する、の4領域で構成されています。そして、コース独自の講座数を30に設定し、2年間実施し、平成30年度は20講座に設定しました。

自由研究は、平成20年度から導入し、別のコースで実施していましたが、10講座の半分を自由研究の時間に費やしたため、講義などの学習内容が希薄でした。「ふるさとマイスターコース」では講座外の時間を使い、受講生が個人もしくはグループになり定めたテーマについて調査分析し、それをまとめて発表会を行います。この発表会は市の関係者を含め、広く公開しています。

自由研究から生まれる新しい地域活動

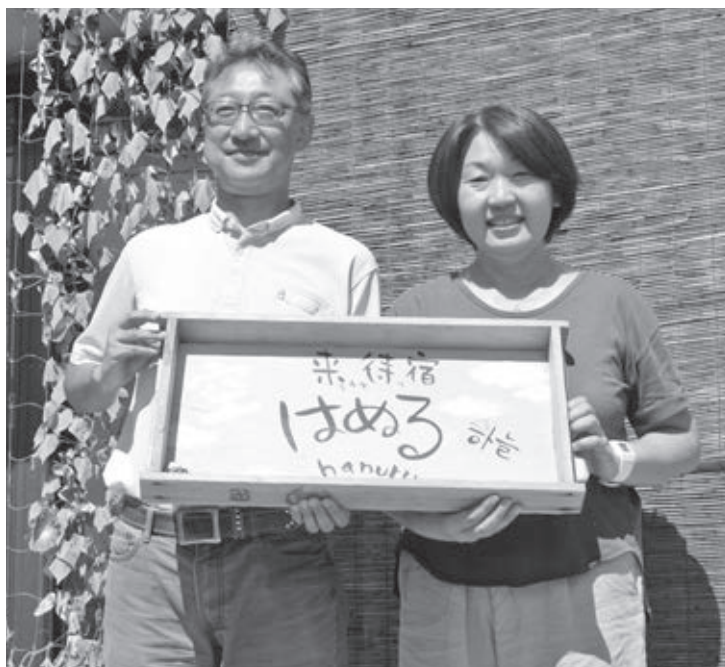
自由研究は、提案型、新規活動型、文化的考察型などがあります。一般市民を対象とした活動を展開した事例を3点紹介します。

（1）松江水燈路「行灯づくりの店」（平成21年度）
平成21年頃の松江水燈路は、堀川辺りや、城山に並べられた行灯をゆつくりとみて歩く祭りでした。そこで、観光客にも地元の人にも参加意識を



ふるさとマイスターコース修了生の活動の一つ「ぼてぼて茶」体験。子どもたちも興味津々

持たせられないかと始めたのが「行灯づくりの店」でした。その場で自分で行灯を作成し、ライトアップされた松江城と、市民が作製応募した700個の行灯をバックに記念撮影し、その写真を一晩の松江の想い出として持って帰ってもらえるのです。毎年、観光客は元より、地元の方にも喜んでいただき、訪れる観光客や地元のリピーター



「ゲストハウス」。宿の名前は「はねる」（大空、天を意味する）

も年々増え、今年で活動は10年目になります。このイベントはマイスターコースの自由研究の実践の場としても活用されています。

（2）ぼてぼて茶の伝承（平成28年度）

ぼてぼて茶は出雲地方で昔から庶民の間で飲まれていたもので、たたら製鉄の職人が始まりなど諸説あります。番茶を茶筪で泡立て、その中に残りの漬物や豆などを少量入れ、片手で作業の合間に一口で流し込む、お茶だけより少しは腹の足しになるという庶民の知恵です。自由研究で「ぼてぼて茶」の歴史などを資料にまとめ、学校や公民館などで特に子供に伝統文化を教えようと、グループを作り活動しています。

（3）ゲストハウスを運営（平成28年度）
ご夫婦でイターンされ、「ふるさとマイスターコース」に入学。まちづくりの自由研究や、松江を訪れる友人が松江の雰囲気感動したことから、賃貸住宅をやめて、松江の文化・歴史が色濃く残っている場所の古民家を購入・改装し、「穏やかな時間」を提供すべく、ゲストハウスを開設しました。来年夏の正式オープンに向け現在準備中。今年度の「ふるさとマイスターコース」では、ここを訪れ、研修の一環として受講生が先輩お二人から話を聞く講座も実施しました。

◆◆◆ これからの「まつえ市民大学」の展開

これからの課題の一つが連携です。「ふるさとマイスターコース」では、修了生で組織する「マイスタークラブ」を設立しました。一言でいえば人材バンクのようなものであり、定期的に会合を開き、活動の情報交換を行い、課題があればみんなで検討します。市民大学の事務局からは活動の参考になる講座を紹介し、参加してもらおうフォローアップ研修などで支援しています。また、他のコースも地域の素材を生かし、より地域に目を向けた講座を行い、市民力、文化力を高めています。地域活動に協働して取り組む連携を有機的に行うべく「プラットホーム」の導入も検討しています。そこから地域のニーズを先取りし、講座に反映させると共に、地域との連携の中でさらなる市民力、文化力の向上に向けて、市民がつくる市民大学を発展させていきます。

複合経営で中山間地域の

農業後継者を育成

―地域商社と連携

「しまんとおちゃくり複合経営プロジェクト」―



株式会社四万十ドラマ 代表取締役

・畦地 履正

◆◆◆
地域商社として
地域と連携し続けてきた24年

日本最後の清流・四万十川。この四万十川の中流域に株式会社四万十ドラマ（以下「ドラマ」）があります。ドラマは、地元のお茶や栗など地域の産品を使った商品開発や販路開拓を平成6年の会社設立以来続けてきました。現在「地域商社」という言葉がいろいろなところで使われていますが、ドラマは24年前から地域と連携し、地域のもを全国に販売し、現在は年商5億を超えるようになりました。

地元のお茶組合「広井茶生産組合」と連携した緑茶の販売だけでなく、価格が安くなってしまいう二番茶に付加価値をつけるため「四万十紅茶」を商品開発し、自社工場でロールケーキやプリンの中

製造、全国へ販売を行っています。また「shimanto おちゃくりCafe」では、地元でとれたお茶や栗のスイーツを四万十川の絶景を眼下にして楽しむことができます。

現在特に、開発や販売に力を入れてきた四万十地栗は、生協の全国カタログの表紙を飾ったり、全国の百貨店での取り扱いや催事販売ができるほどになってきました。この四万十地栗は大きいものになると一粒70g台になり、蒸した状態で糖度20度になるという、大きくて甘いのが特徴です。

しかし、ピーク時には四万十川中流域で約800ト採れた栗も、一時期18トまで減少したことがありました。今までドラマは、地域にある素材を使い、加工・販売を行ってきましたが、その原料がなければ加工・販売はできません。そこで、四万十ドラマは「四万十の栗再生PJ」を実施し、



shimanto おちゃくり cafe 外観。四万十川を一望できる

地域の生産者やJAと連携して栗を1万本植樹するプロジェクトを行い、近年35ト、50トと生産量を増やしており、数年後には100トを目標とできるところまで回復してきています。

◆◆◆
中山間地域の人材育成研修プログラムで
「複合経営農家」を目指す

生産量は増えつつありますが、ここでもう一つ問題となったのが後継者不足でした。栗だけに限らず、お茶や野菜などでも共通している問題でした。

そこで新たに始めたのが、「しまんとおちゃくり複合経営プロジェクト」です。中山間地域の農業技術を働きながら学べる3年間の研修プログラ



しまんと地栗モンブラン。自社工場で手作りしている



大きくて甘い四万十地栗



研修風景。栗の選果をしているところ

ムで、農林中央金庫から拠出した「農林水産業みらい基金」より助成を受け2017年4月からはじまりました。

このプログラムが生まれた背景のひとつには、四万十川中流域の「地形」があります。この地域は「中山間地域」と呼ばれる、山あいの傾斜の多い土地で、農地の多くは、棚田や段々畑、傾斜をそのまま利用した果樹畑です。お茶や栗、原木しいたけ、柚子などがこの土地の地形と気候に適していて、さかんに作られています。広大な農地を使って大規模な農業ができる平地に比べると、山間部ではどうしても、ひとつひとつの農産物の収穫高が小さくなります。そこで、この土地では昔から、春はお茶、秋は栗、というように、季節ごとにさまざまな農作物を作る「複合経営農家」が多いのです。今回のプログラムでも、この四万十の土地に根ざした「複合経営農家」となるべく、季節に合わせて複数の農産物を組み合わせて栽培

地域全体で連携した人材育成を

する技術を学んでいきます。お茶、栗、野菜とそれぞれのプロ農家と連携し、それぞれ先生として指導にあたってもらい、ひとつひとつしっかり学びつつ実践できるわけです。

複数の作物を育てる「複合経営農業」ができる農業者になることを目指して3年間学び、その後は高知・四万十で農家として独立すること、もしくは同地の企業や農家へ就業することがプログラムのゴールであり、現在3人の研修生が実際に四万十へ移住して研修に励んでいます。この3人は、春はお茶、夏は二番茶と園地の草刈り、秋は栗、冬はナバナや里芋など、実際に複合農家としてそれぞれの先生に指導してもらいながら1年を過ごしています。

お手本としても語られることが多くなった四万十川中流域。ここまで地域生産者とドラマが二人三脚で作り上げてきた商品と販路ですが、原料となる生産物が足りなければ成り立ちません。この地域も、国内の他の地域同様、第一次産業の後継者が慢性的に不足しており、商品が売れているのに生産が追いついていない状態をなんとかしようとするこのプログラムが始まったわけです。

生産物を地域商社に卸せるしくみが既に確立されている地域であり、なおかつ生産が待たれている状態のため、就農者が売り先に困ることなく、経済的に安定しやすい利点がここにはあります。また商品開発や販売についても、四万十ドラマに蓄積されたノウハウを直接見て、研修生が学ぶことも可能です。

ドラマだけでなく、行政、JA、人材派遣会社、栗生産技術者、お茶生産組合がチームとなり担い手の確保・育成を地域ぐるみで担うことも非常に重要です。地域全体の課題として、地域全体で取り組んでいく。非常に時間はかかりますが、少しずつですが形となってきました。

足もとにあるものを見つけ出し、その地域に暮らす人が自らそれに磨きをかけていく。これができる地域がこれからは必要です。まだまだ全国にはたくさんいいものが埋もれています。それに気づいてないだけであり、必ず自分たちの足もとにあります。地域外に出ていった若者が、将来帰ってくることでできる場所にしたいですし、「帰ってきたい」「暮らしたい」と思えるような場所にしていきたいです。

焼酎の語り部になつて

鹿児島島の魅力を発信

―焼酎王国ならではの社会人教育

「焼酎マイスター養成コース」―



鹿児島大学農学部附属焼酎・
発酵学教育研究センター 教授

・高峯 和則

焼酎マイスター養成コースとは

焼酎マイスター養成コースは、焼酎製造業はもちろん酒類販売や飲食業に携わる者、さらには観光業や自治体職員など、焼酎を通じて鹿児島島の魅力を発信するすべての人を対象に、焼酎業界との連携を深め、焼酎に関する正しい情報を発信でき、かつ、焼酎を通じて鹿児島島の文化を国内外に発信できる人材を養成するものだ。平成24年にスタートし、今年で7期目を迎える。

開講にあたり、平成19年の学校教育法の改正により創設された「履修証明制度」を導入した。この制度は大学に社会人を積極的に受け入れることにより、大学の社会貢献を一層進めるために設けられた制度で、120時間以上の講習が義務付け

られている。この制度の利点として①大学の学位に比べ、より短期間に習得することが可能②再就職やキャリアアップに役立つ社会人向けの教育プログラム③修了者には学校教育法に基づく学長名の履修証明書の交付、などが挙げられている。また、鹿児島県酒造組合会長名で「焼酎マイスター」の称号が付与される。

カリキュラム

同コースでは、地域産業界（焼酎業界）と消費



焼酎工場視察



意見交換会

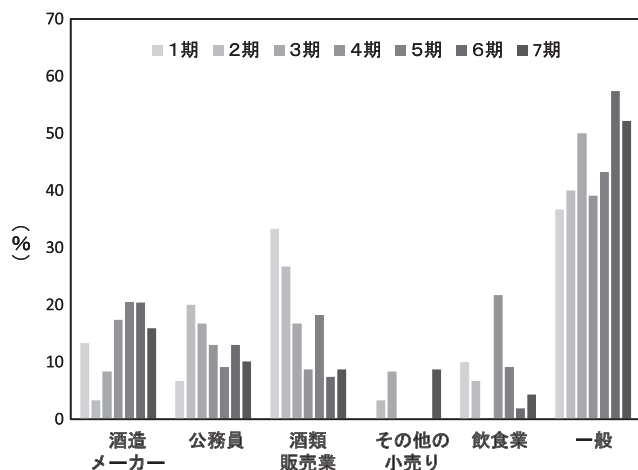
講義

者との接点に位置する社会人を対象に職業上必要な専門的知識を有する人材の育成に資するカリキュラムを構成した。科目は、①焼酎学の基礎②焼酎製造の実際③焼酎の商品知識④焼酎文化論⑤焼酎マーケティング⑥焼酎検定演習、の6つに大別される。①では発酵の基礎や、醸造酒と蒸留酒、酵母と麹菌の役割など、②では原料サツマイモや製造法、工場視察など、③では酒税法や、酎酒など、④では芋焼酎とサツマイモの歴史や酒と健康など、⑤では食品の安全性やセールスプロモーション、観光と地域振興、接客語学（中国語、韓国語、英語）など、⑥ではテスト形式で要点の復習などをそれぞれ行っている。

講義は、社会人として多忙な8月と12月を除き、

	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期
男:女	25:5	21:9	19:5	17:6	27:18	34:20	49:20
20代	1	8	2	2	10	10	15
30代	9	3	8	7	9	11	10
40～50代	14	16	7	11	19	23	33
60代以上	6	3	7	3	7	10	11

受講者の男女比と年代



受講者の職種

現在7期目を迎えているが、受講者は当初定員を30名とし、1、2期は定員を満たしたが、3、4期は定員を下回った。この原因を探ったところ、周知不足であることが判明し、新聞やラジオ・テレビ番組出演などの広報活動を積極的に行ったところ、定員の2倍近い応募者となり5、6、7期と定員を増加し対応するうれしい悲鳴を上げている。

受講生は、SNSを活用した情報交換や、講義が終わった後に居酒屋でアクティブラーニングと称した飲み会などで職種を超え、世代を超えた交流が深まっている。

本コースを修了し、晴れて焼酎マイスターの称号を取得した受講生のうち、酒造メーカーや酒類販売業者、飲食店の方々は、得られた知識を活用し、焼酎の魅力を積極的に紹介している。テレビ会社のディレクターである受講生は本講座の特別番組を2回にわたり製作、放映した。アナウンサーの受講生は焼酎にまつわる話を番組内で積極的に取り入れている。FM局に勤務する女性は焼酎特集を組み、あるいはフリーで活躍する女性は焼酎のトークショーの進行役を務めるなど、講座の成果を生かした取り組みが多くみられる。ワインソムリエは

受講生

5月から翌年2月まで毎週土曜日に2、3コマ行い、年間80コマ（120時間）を実施している。講義はビデオ撮影し、DVDでの視聴やインターネットで一定期間公開し何度でも復習ができるようにしている。

受講できないときは、後日、DVDまたはインターネットネットで受講することを義務付けている。最終的には全ての科目を受講し、かつ、レポート提出を科した科目のレポートが全て提出された者が最終テストを受験でき、その成績で可否の判定を行い農学部教授会の承認を得て、履修証明書の授与と焼酎マイスターの称号が付与される。

受講生の活躍

本コースを修了し、晴れて焼酎マイスターの称号を取得した受講生のうち、酒造メーカーや酒類販売業者、飲食店の方々は、得られた知識を活用し、焼酎の魅力を積極的に紹介している。テレビ会社のディレクターである受講生は本講座の特別番組を2回にわたり製作、放映した。アナウンサーの受講生は焼酎にまつわる話を番組内で積極的に取り入れている。FM局に勤務する女性は焼酎特集を組み、あるいはフリーで活躍する女性は焼酎のトークショーの進行役を務めるなど、講座の成果を生かした取り組みが多くみられる。ワインソムリエは

ワインの会に焼酎を加えるなどして盛り上げられている。

さらに、受講生同士の連携も深まり、共通の焼酎マイスターのバッジを作り、平成29年9月には念願の焼酎マイスターズクラブを発足させた。これは、受講者の中で最も多くを占めている一般の方々が、焼酎マイスターとして活躍する場がほとんどないことから、その受け皿ともなる組織である。ここでは、本格焼酎を通じて鹿児島県の魅力を県内外へと発信し、鹿児島県の産業及び観光への貢献や焼酎文化の伝承などを行うこととしている。

現在、焼酎マイスターのおよそ半数が加入し、各種イベントや焼酎電車での振る舞い酒などを通じて消費者に焼酎の魅力を発信している。また、焼酎マイスターとしてのスキルアップを図るための勉強会や工場視察などの研修会を実施している。SNSを活用した情報発信にも取り組んでいる。

課題

今期まで、運営経費の一部は学長裁量経費で賄ってきたが、来年度から自己収入のみで運営することになる。このため、受講生の定員の維持・拡大が必須となるが、焼酎の需要が低迷する中、焼酎を盛り上げたい、焼酎のことをもっと学びたいという受講者がどの程度見込めるのか不透明である。一方で、焼酎マイスターズクラブ会員や修了生、受講生からは今後も継続してほしいとの要望は強い。受講者が減少するようであれば、受講料の値上げなども検討しなければならないことが、今後の課題となっている。

地域づくり活動を自らの手で企画し、実践できる人財の育成

―全国地域づくり人財塾、地域おこし協力隊、地域力創造アドバイザーなど―

総務省地域自立応援課人財力活性化・連携交流室 地域支援専門官

・三宅 啓之

はじめに

地域活性化においては、様々な知識・経験を持った人が、その能力とアイデアを活かしながら、地域づくりに取り組み、様々な活動が展開されることが大切である。

総務省では、こうした活動を生み出すために必要となる地域づくり活動を自らの手で企画し、実践できる人材（人財）、すなわち「地域づくり人財」の育成を図るため、「全国地域づくり人財塾」を開催するとともに、「地域おこし協力隊」や「地域おこし企業人」「地域力創造アドバイザー」等、外部人材を活用した取り組みなどを進めているところである。

本稿では主に、「全国地域づくり人財塾」に関わることについて記載する。

なお、文中意見にわたる部分は、私見である。

地域力とは

総務省地域力創造グループの発足後まもなくの平成20年11月、「地域力創造に関する有識者会議」が設置され、平成22年6月まで、さらに地域力を高めるため、どのような施策に取り組んでいけばよいかについて議論された。

この会議の「最終取りまとめ」の中で、「地域力とは、

・地域力には地域資源や人的要素、社会的要素、経済的要素など多様な要素・内容が含まれている。地域を活性化させる要因としては、究極的には人材力の要素が大きいのではないかと、

・自らの地域の魅力、資源に気づき、それを磨いていけるよう、地域資源の発掘、再生、想像に

人材力を結集していくことが重要と、されている。

地域を活性化させる要因として「究極的には人材力の要素が大きい」とされたことを受け、今後の施策の展開として、「人材力の強化」に向けた次の3つの柱を立て、それに基づく取り組みを進めてきたところである。

第1の柱「個々の人材力の育成強化」として、様々な場において世代や分野を越えた多様な個人が人材力を身につける機会を提供すること。

第2の柱「人材力の相互交流とネットワークの強化」として、公務員、NPOなどの様々なバックグラウンドを持つ人々が様々な形で相互に交流する機会を設けること。

第3の柱「人材力を補完するための外部人材活用に対する支援」として、地域の人材力を補完するため、外部の人材を派遣するための取り組みを支援すること。

また、「地域固有の資源を活用した地域力の高め方」として、次の3つの視点を掲げている。

第1の視点「地域資源の発掘、再生、保全、充実」として、自分たちの地域にどのような地域資源があるかつぶさに把握し、客観的に把握することが重要であること。

第2の視点「地域資源を活かした産業と人材力との結合による地域づくり」として、地域資源に適した産業を振興させることが必要。また、地域における大学と積極的に連携・協働をすべきこと。

第3の視点「地域づくりの評価視点」として、地域力を測るバロメーターとしては、人口、経済・

地域力創造に関する有識者会議 最終取りまとめ(概要)

平成22年8月

地域力とは

- ・地域力には地域資源や人的要素、社会的要素、経済的要素など多様な要素・内容が含まれている。地域を活性化させる要因としては、究極的には人材力の要素が大きいのではない。
- ・自らの地域の魅力、資源に気づき、それを磨いていけるよう、地域資源の発掘、再生、創造に人材力を結集していくことが重要。

今後の施策の展開

- 1 人材力の強化に向けた取組
 - ・第1の柱:個々の人材力の育成強化
様々な場において世代や分野を超えた多様な個人が人材力を身につける機会を豊富に提供する。
 - ・第2の柱:人材力の相互交流とネットワークの強化
公務員、NPOなどの様々なバックグラウンドを持つ人々が様々な形で相互に交流する機会を設ける。
 - ・第3の柱:人材力を補完するための外部人材活用に対する支援
地域の人材力を補完するため、外部の人材を派遣するための取組に対して支援する。
- 2 地域固有の資源を活用した地域力の高め方
 - ・第1の視点:地域資源の発掘、再生、保全、充実
自分たちの地域にどのような地域資源があるかをつぶさに把握し、客観的に把握することが重要である。
 - ・第2の視点:地域資源を活かした産業と人材力との結合による地域づくり
地域資源に適合した産業を振興させることが必要。また、地域における大学と積極的に連携・協働をすべき。
 - ・第3の視点:地域づくりの評価視点
地域力を測るバロメーターとしては、人口、経済・産業に関する指標が採用されることが多いが、一人ひとりが元気にいきいきと過ごせるということも地域の力となりうる。両者のバランスが取れた地域づくりをすべきである。
- 3 これからの国の地域づくりへの支援策
 - ・今後は、個別補助金の廃止や一括交付金の具体的な制度設計等を踏まえ、地域の内発的で主体的な取組を国の関係府省等が縦割りを排除しながら連携し、後押ししていくという形が望ましい。

産業に関する指標が採用されることが多いが、一人ひとりが元気にいきいきと過ごせるということも地域の力となりうる。両者のバランスが取れた地域づくりをすべきであること。

人材力活性化研究会

「地域力とは」で述べた「最終取りまとめ」を受け、地域活性化の基本的な要素である人材力の強化を図るため、地域づくりを実践・研究されている有識者で構成され、慶應義塾大学総合政策学部の飯盛准教授(当時。現教授(学部長補佐))を座長とする「人材力活性化研究会」(以下、研

究会)を平成22年6月に発足させた。

研究会では、自治会・町内会、NPO等の地域活性化に係る団体や自治体関係者の方々にとつて地域や人材力の活性化に取り組み際の参考となる先進的な事例を収集し、特に様々な活動を通じて人材力活性化に取り組む方々の活動内容や、それぞれの場面から生まれた発言等を整理分析した「人材力活性化プログラム」を作成した。

また、活動の大小に関わらず、自身で考えた地域づくり活動を推進していく力をもった人材を「リーダー」と位置づけ、リーダーとして地域づくり活動を自らが考え、協働による取り組みを実践していくために必要と思われる基本的な知識・技術と、その学習内容について整理した、「地域づくり活動のリーダー育成のためのカリキュラム」も作成した。

さらに、「地域づくり人の育成に関する手引き」を作成し、平成24年度には、「地域づくり人育成の考え方」「地域づくり人が学ぶべきこと」「地域づくり人を育てる研修」の3章からなる「地域づくり人育成ハンドブック」を発行した。

あわせて、平成23年度に研修事業として、研究会構成員自らが主な講師として開催される「全国地域づくり人財塾」(平成23、24年度は、地域づくり人育成講座)をスタートさせた。

全国地域づくり人財塾

地域活性化においては、様々な知識・経験を持った人が、その能力とアイデアを活かしながら地域づくりに取り組み、様々な活動が展開される

ことが大切であり、こうした活動を生み出すために必要となる、地域づくり活動を自らの手で企画し、実践できる人材(人財)の育成を図るため、総務省では、「全国地域づくり人財塾」(以下、人財塾)を開催している。

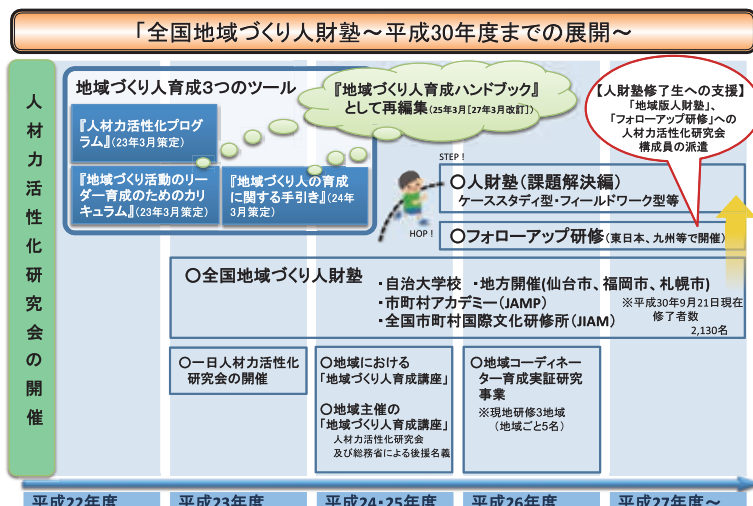
現在、初級編として、座学を中心とする人財塾について、地方開催を含め、年に4回開催するとともに、中級編に位置づける課題解決編(フィードバック型)を開催している。

人財塾では、地方公共団体職員や地域づくり活動に取り組むNPO関係者などを対象とし、講師として、研究会構成員のほか、全国各地で地域づくり活動を実践し実績のある方に講義していただいている。

座学での講義に加えて、少人数の受講者と講師との双方の対話の時間を「直接対話」として設けている。ここでは、地域づくり活動等について、受講者自らが希望した講師に、直接、話を聞ける機会を設けるとともに、他の受講者の地域づくりにおける悩みや経験などを共有することにより、受講者同士が、ともに学び合うことを重要なテーマとしている。

現在、人財塾では、1つのテーマを決めた講演会的な構成としていない。多様な地域づくりを実践してこられた講師陣の様々な切り口による講義を受けて、様々な地域から集まり、いろいろな課題を持った受講生自らが、課題解決の糸口について、気づき・発見することに大きな意義があると考えている。

これが、第1の柱「個々の人材力の育成強化」として、様々な場において世代や分野を越えた多



様な個人が人材力を身につける機会の提供である。

また、人財塾には、市町村職員の方を中心として、様々な立場の受講者が集まってくることから、その情報交換やネットワークづくりの重要な場となっていると考えている。人財塾をきっかけとし、SNS等で多様な人材がつながることにより、それぞれの地域づくりにおける悩みや、手法などについて、相談、情報交換などが行われている。

中でも、都内の修了生の発案により発足した「人財塾・東日本支部」では、参加する者が相互に学び合い教え合う「互学互習」を掲げ、修了生を中心とした自主的な勉強会として、平成25年度から、3カ月に1回のペースで「フォローアップ研修」

を実施している。毎回、開催地における課題解決や、旬な話題などをテーマに開催しながら、既に22回を数えており、仙台市、福岡市、札幌市での人財塾地方開催を機に発足した、各地域の修了生の自主勉強会等のモデルとなっている。

これが、第2の柱「人材力の相互交流とネットワークの強化」として、様々なバックグラウンドを持つ人々が様々な形で相互に交流する機会の設定である。

人財塾の修了生とその活動

人財塾は、平成23年度以来、2126人(平成30年9月21日現在)の修了生を数えており、受講後、業務にその経験を活かしたり、そこで掘げたネットワークを活かして、地域づくり活動を始めたりにしている方が数多くいる。

少々古いデータで恐縮だが、平成27年度に行った調査では、修了生の51・2%が業務内で移住促進や地域経営など、48・8%が業務外で社会教育や地域再生などの地域活動をそれぞれ行っていると報告されている。

修了生の活動事例を2つほどあげておく。



全国地域づくり人財塾(全体講義)



全国地域づくり人財塾(直接対話)

S市の図書館職員のSさんは、人財塾受講後、「夜の図書館たんけん」や「フォトコンテスト作品展」などを企画し、図書館と図書館職員が、市民をつなぐ媒体になる取り組みなどを行っている。

S市の職員であるYさんは、「若者定住促進」との職務命令を受けて、人財塾を受講した後、空き家を活用した移住支援を行い、村の人口の7年ぶりの社会増に貢献している。

外部人材の活用

「最終取りまとめ」において、地域内において人材力が必ずしも十分に確保、発揮されていない場合であっても、外部の人材力がこれを補完し、地元住民の活動をコーディネートし、地域経営のノウハウを伝えることができれば、当該地域の潜在的な人材力が真価を発揮する、とされている。

外部人材を活用した総務省の施策について、いくつか紹介する。

(1) 地域おこし協力隊

都市地域から過疎地域などの条件不利地域に移住した者を地方公共団体が、「地域おこし協力隊員」として委嘱し、概ね1年以上3年以下の期間、地域ブランドや地場産品の開発・販売委託・PRなどの地域おこしへの支援や、農林水産業への従事等の地域協力活動を行いながら、地域に定住・定着を図る取り組みが創設されてから10年目を迎えた。

平成29年度の隊員数は、約5000人の規模となり、任期終了後の定住率も約6割を超えている。

(2) 地域おこし企業人交流プログラム

条件不利地域を有する地方公共団体などが、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらうプログラムで、平成29年度には、50市町村において57人の地域おこし企業人が、従事した。観光分野の専門知識や経験を活かし、観光連携組織（DMO、観光協会等）との連携によるインバウンド対策、着地型旅行商品の開発、閑散期の誘客対策など、観光分野での活動事例や、営業の専門知識や人脈と経験をいかして、地域ブランドを大都市圏でPRし、販路を拡大するなどシティー

プロモーション活動を行った事例などがある。

(3) 地域人材ネット（地域力創造アドバイザー）

総務省では、地域独自の魅力や価値の向上の取り組みを支援する民間専門家や先進市町村で活躍している職員などを外部専門家（地域力創造アドバイザー）として登録し、地域人材ネットとして紹介するとともに、市町村が、一定期間、登録された専門家を招へいして専門的な見地から助言を得た場合、その経費について特別交付税措置の対象となる、外部専門家制度を設け、地域における外部人材の活用を支援している。

地域人材ネットは、平成20年度から登録を開始し、平成30年9月1日現在で計370人・組織が登録されており、これまでに述べ384団体において、活用されている。

▽市直営のワイン製造施設運営に関し、製造するワインの品質向上及び販売増進を図るために、醸造技術や商品開発指導に活用した事例▽地元高等学校の魅力向上において、実績のあるアドバイザーを活用した事例▽地域運営組織が市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、まちづくりコーディネーターとして活躍する人材を育成し、営業の専門知識や人脈と経験をいかして地域ブランドを大都市圏でPRし、販路を拡大した事例、などがある。

課題

かつて、人財塾修了生を対象に行ったアンケートにおいて、地域づくり活動を行う上での課題・問題点を尋ねたところ、次のような回答が多く寄せられた。

「地域づくり活動に割く時間がない」「業務以外で、地域づくりに関わっていく余裕がない」「活動にかける資金がない」「一緒に活動する人が年々減少している」「後継者がいない・若手の人材不足」「専門的知識の不足」「地域づくり活動の手法がわからない」など。

これらは、現在、地域づくり活動に関わる方々の課題であると同時に、今後、地域の担い手を育成する上で、対策を考えておく必要がある課題でもある。

おわりに

「地域力創造に関する有識者会議」による「最終取りまとめ」が出されて8年、「全国地域づくり人財塾」が始まって7年が経過した。一定数の地域づくりに志を持つ人財を育成し、地域の担い手となる「地域づくり人」が、全国各地域に根付いてきたのではないかと思われる。

飯盛教授の言葉をお借りすると、「地域づくりは人づくり」である。また、「最終取りまとめ」においても、「地域の活性化には、人材力の強化」とされている。

今後も、「人財塾」などを通して、地域の担い手育成、人材力の強化を行っていきたいと考えるが、各地方公共団体などにおいても、地域住民の方々はもとより、人財塾修了生や地域おこし協力隊、地域おこし企業人の方などの協力のもとに、次の地域の担い手、「地域づくり人」を育んでいただければ幸いである。

外部専門家（地域力創造アドバイザー）制度

地域人材ネット

外部専門家（＝地域力創造アドバイザー）のデータベース

- 地域独自の魅力や価値の向上の取組を支援する民間専門家や先進市町村で活躍している職員（課）を登録
- 民間専門家（349名）、先進市町村で活躍している職員（21名（組織を含む））
（平成30年9月1日現在 計370名・組織）
- 地域力創造アドバイザー検索ページ <http://www.soumu.go.jp/ganbaru/inizai/index.html>

財政措置

- 対象市町村：定住自立圏を実施する市町村、条件不利地域を有する市町村
- 財政措置の内容：
地域力創造アドバイザーを年度内に延べ10日以上又は5回以上（※1）招へいして、地域独自の魅力や価値を向上させる取組を実施した場合に、市町村に対して特別交付税措置
※1 日帰りの場合は1回あたり6時間以上を確保すること
- 1市町村当たり、以下に示す額を上限額として、3年間（1市町村につき1回に限る）
◇ 民間専門家等活用（5,600千円／年）
◇ 先進自治体職員（組織）活用（2,400千円／年）

活用例

- 以下のような事業の実施に当たり、外部人材を活用。
○ 地域運営組織が行政に頼らず、自立し、自主運営していく基盤を作り上げることにより、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、まちづくりコーディネーターとして活躍する人材を育成するために活用
（外部専門家の役割）
・講義、ワークショップ等による、まちづくりコーディネーターの養成
○ 市直営のワイン製造施設運営に関し、製造するワインの品質向上及び販売増進を図るために活用
（外部専門家の役割）
・醸造技術・商品開発指導

宝くじは、 みなさまの豊かな暮らしに 役立っています。



宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。